

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
高 知 大 学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人高知大学

所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町2丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

役員の状況

学長

相良祐輔（平成20年4月1日～平成24年3月31日）

理事数

6名（非常勤1名含む）

監事数

2名

学部等の構成

学部

人文学部

教育学部

理学部

医学部

農学部

研究科

総合人間自然科学研究科

附置研究所等

海洋コア総合研究センター

「は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」

学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

学生数

学部学生

4,945名（留学生数：38名（内数））

大学院生

658名（留学生数：42名（内数））

教員数

692名

職員数

855名

(2) 大学の基本的な目標等

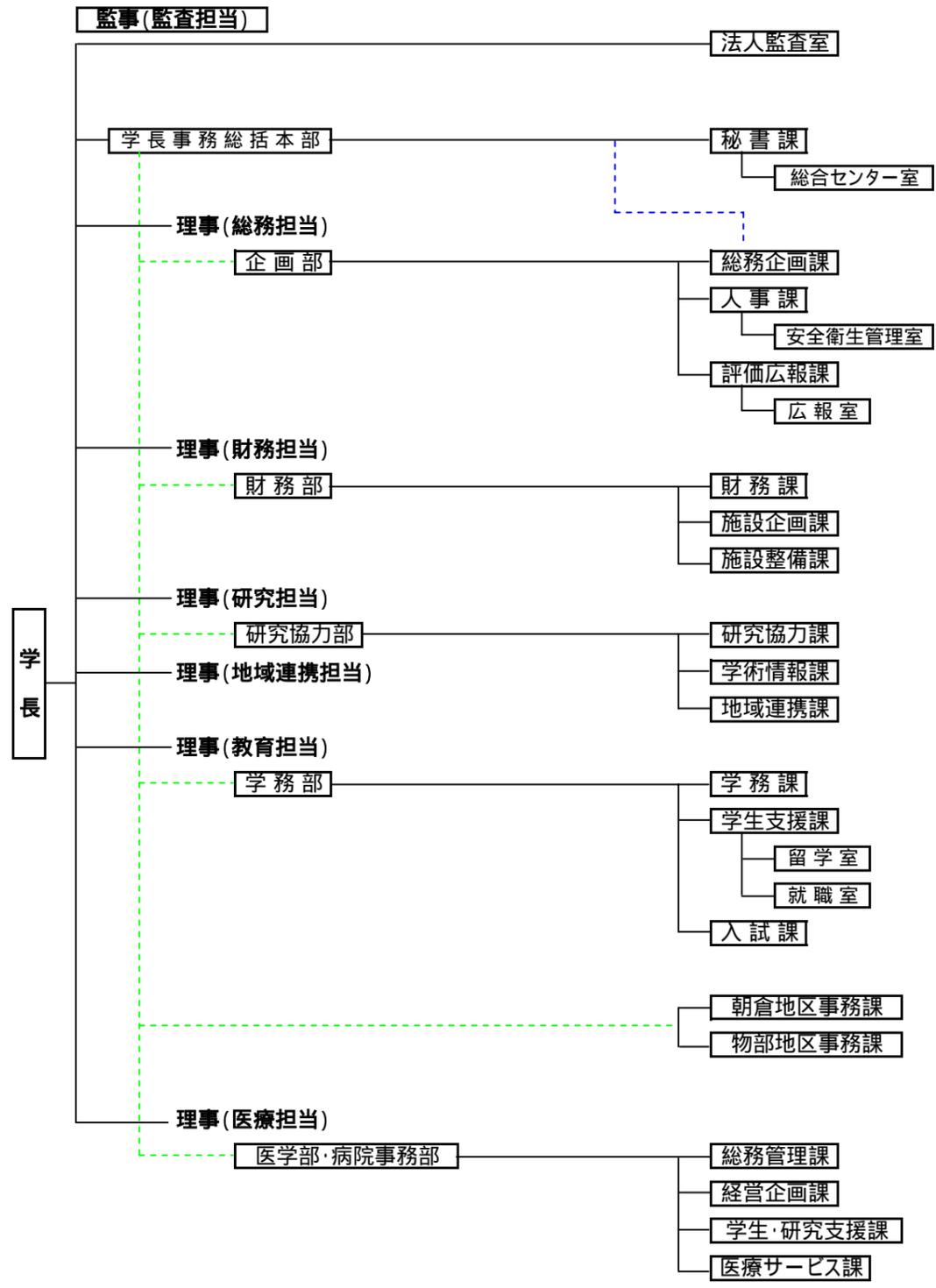
高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

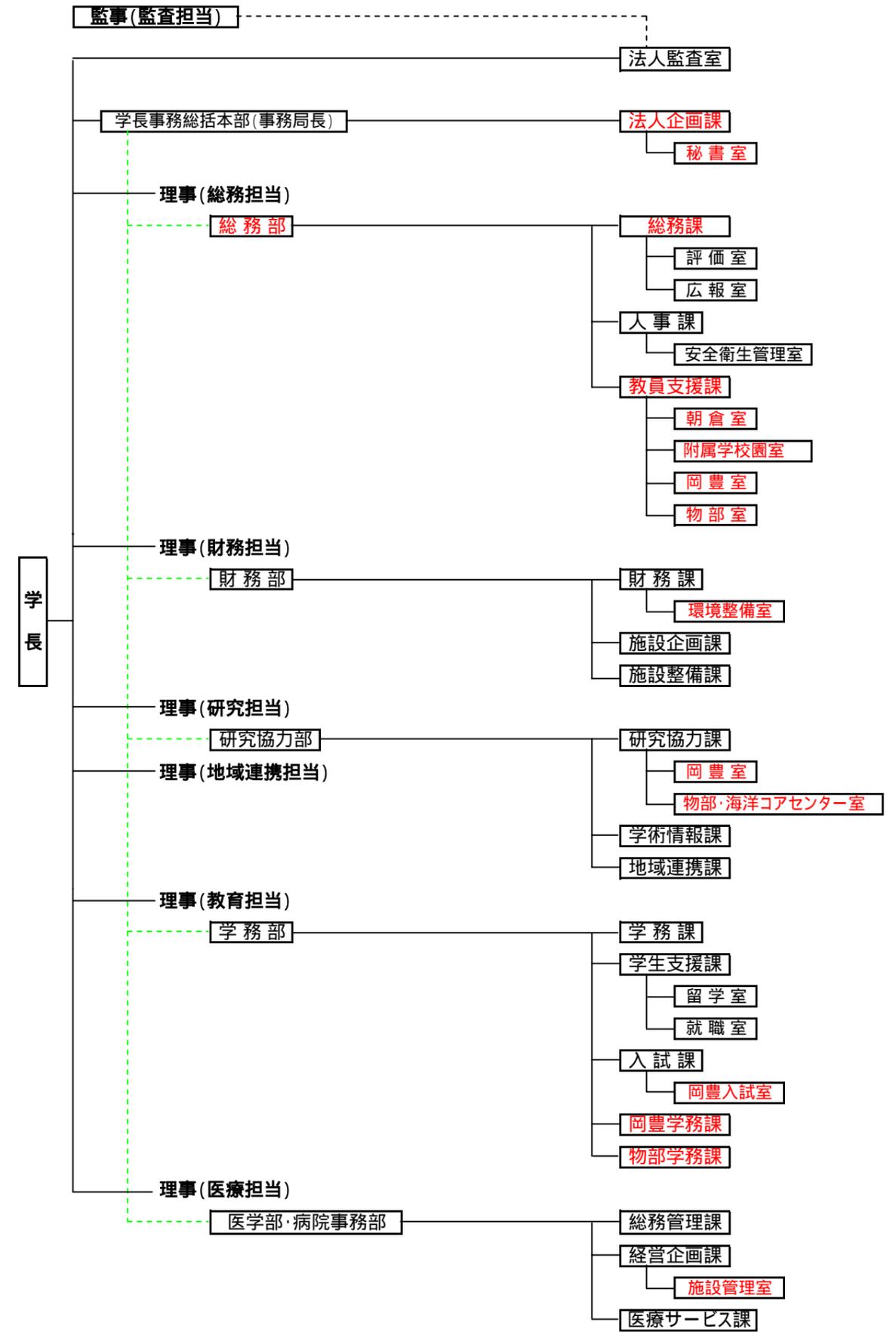
(3) 大学の機構図

P2～3参照

平成19年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

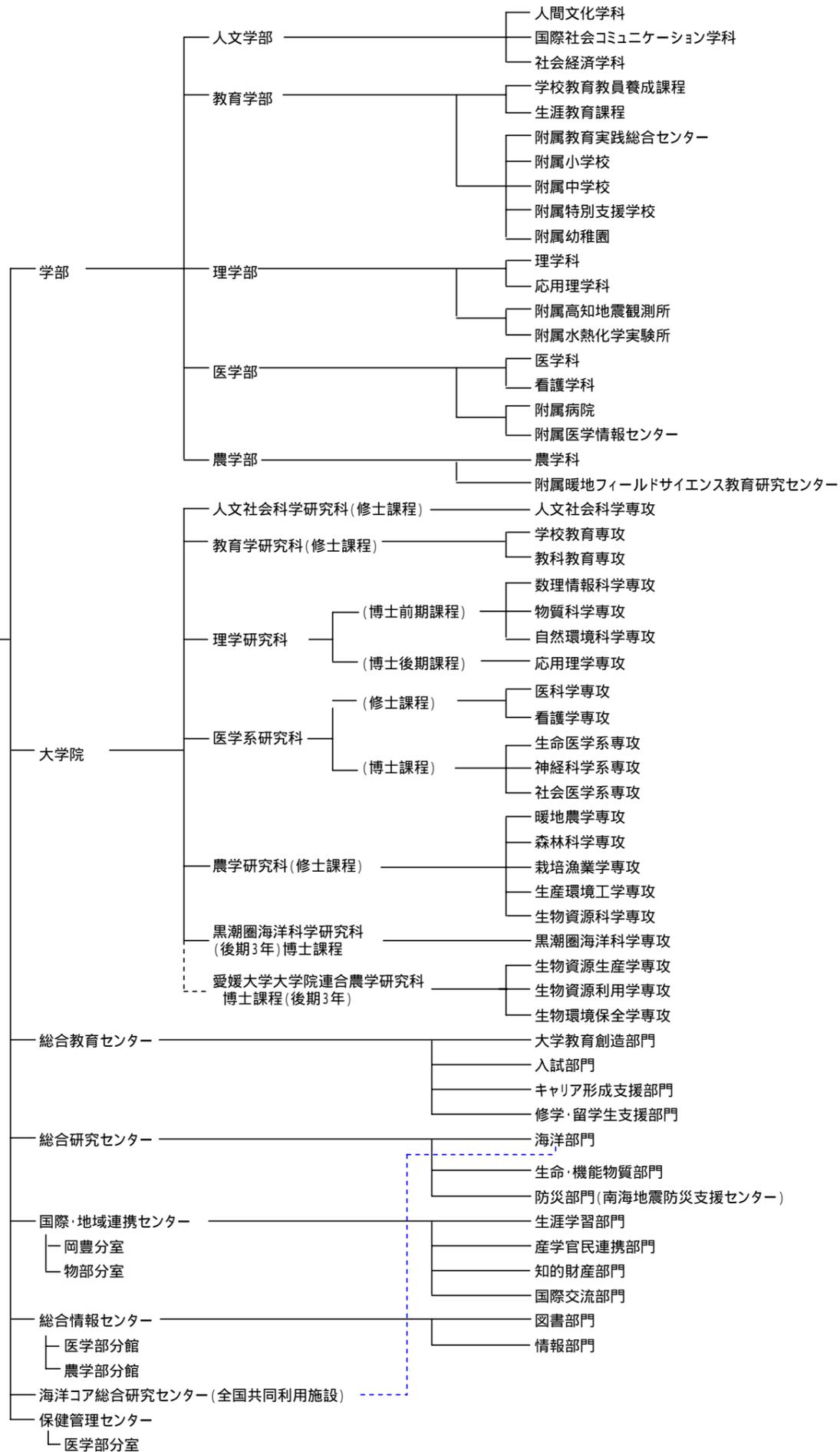


平成20年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

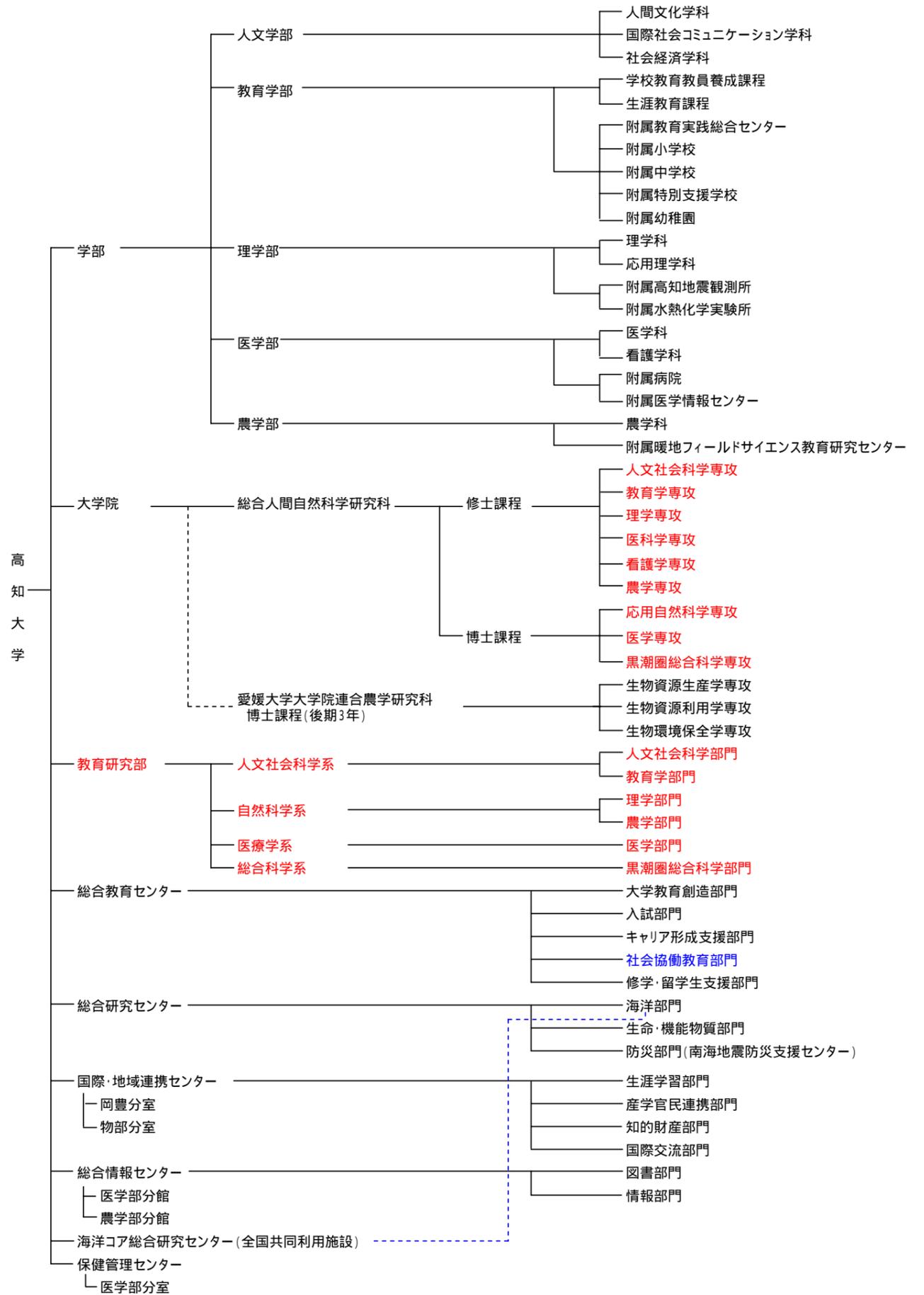


平成20年4月1日付、事務組織再編

平成19年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成20年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



朱書き部分については、平成20年4月1日に改組をしています。また、青字部分については、平成20年6月24日に設置しています。

全体的な状況

[実施状況の総括]

本学では、大学の基本的目標を達成すべく、この5年間一貫して、「4つのC」[変革CHANGE, 好機CHANCE, 挑戦CHALLENGE, 創造CREATE]を掲げ、特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「知の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際のな学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、学生を主体に置いた学士課程教育の充実及び大学院教育の実質化など、以下のとおり、機動的・戦略的な大学運営に取り組んできたところである。

業務運営・財務内容の等の状況

1 業務運営の改善及び効率化について

文理統合型大学院への改組

本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を平成20年度から一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」を開設した。

教員組織の改編

教員組織について、平成20年3月に役員会において承認された平成20年度の教員組織運用に基づき、平成20年4月より、大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織を分離した新たな体制への移行を行った。

また、大学院改組実施検討本部の下に、新たに教員組織WGを置き、人事制度、部門構成及び予算関係等教員組織について検討を行い、平成22年度首までの教員人事や、平成21年度の教員組織運用及び今後の検討体制について、制度設計を行った。

事務組織の改編

平成20年4月より、法人監査室の強化、企画・立案部門と実施部門の確立及び大学院改組に伴う教育組織と教員組織との分離に対応した新たな事務組織への改編を行った。

人件費削減

総人件費削減計画を考慮した平成20年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることを確認した。

なお、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成20年度の総人件費実績額は、平成20年度予定額10,705百万円に対して10,248百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。

監査機能の充実

事務組織の見直しに併せて、法人監査室に専任の職員を配置し、監査の実施体制をより充実させた。

2 財務内容の改善について

戦略的な資源配分

予算編成方針において、各部局における自主性・自立性の向上、特定の事業等への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部局の教育研究等の個性的な発展・充実に支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組むこととしている。

平成20年度については、目的積立金を活用し、教育研究環境の充実を図る事業として、安心して安全なキャンパスの整備（94,600千円）、全学共同利用施設の増設（130,200千円）及び学長裁量経費として本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備の整備（100,000千円）を行った。

また、平成21年度予算編成において、目的積立金を活用し、教育研究環境の充実を図り推進するための事業として「共通教育棟・学務部スペースの整備（朝倉キャンパス）」、「学生会館・食堂等の整備（朝倉キャンパス）」、「物部地区研究者宿泊施設の整備（物部キャンパス）」、「学生食堂の整備（岡豊キャンパス）」の経費を確保した。

平成19年度に「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォース」により策定された科学研究費補助金採択に向けての方策を実行するため、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与し研究支援を行った結果、平成21年度採択は、全体21件、約25,000千円増加した。

自己収入増加に向けた取組実績

公債による長期運用により年額5,300千円、大口定期預金及び譲渡性預金による短期運用により年額30,542千円で合計35,842千円（対前年度9,155千円増）の運用益が得られた。

3 自己点検・評価及び情報提供について

教員の総合的活動自己評価

これまでの教員の総合的活動自己評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書-平成16～19年度の推移-」を作成し学内に報告するとともに、学外に向け高知大学HP上で公表した。

中期計画・年度計画の管理

本学では、平成16年度から年度計画の進捗状況を把握するために、半期毎（9月末）に進捗状況報告書の提出を求め、役員会等の会議で進捗状況の報告を行っている。また、その結果等については各部局自身の関係する計画の現状を認識するとともに、他部局の現状についても広く認識してもらい、今後の計画進行の参考として本学のグループウェアに掲示・公開している。

4 その他の業務運営に関する重要事項について

安否確認システム

南海地震を想定した大規模災害発生時における、教員・職員、学部学生・大学院生及び附属学校の幼児・児童・生徒（保護者を送信先とする）の安否確認の方法として、携帯メールを利用した「安否確認システム」を導入し、登録を順次進めており、平成21年3月末現在の登録数は約6,900名（職員、学

生、附属学校園教員及び附属学校園保護者）となっている。また、朝倉キャンパスでは、安否確認システムを活用した防災訓練を実施した。

防災対策の推進

災害発生時に備えた防災（火災）訓練も朝倉キャンパス、物部キャンパス、小津キャンパス、岡豊キャンパスの各地区で実施した。

特に、附属病院（岡豊キャンパス）では、午後の外来診療を休診とし、トリアージ訓練に重点を置いた訓練を行ったほか、学内でのDMAT（災害派遣医療チーム）の活動訓練に加え、四国地区合同訓練にも参加した。

教育研究の質の向上

1 教育活動

学士課程教育の改革

教育改革実施検討本部がまとめた『学士課程教育の改革案 - 2008年度実施に向けてVer.4 -』に基づき、共通教育を中心とした新たな学士課程教育を実施した。その主な特徴は初年次科目（12単位）として「大学基礎論」、「学問基礎論」、「課題探求実践セミナー」、「大学英語入門」、「英会話」、「情報処理」を設け一年次必修としたこと、共通専門科目として基礎科目、キャリア形成支援科目を置き18単位以上選択必修としたこと等、初年次教育とキャリア形成支援教育を強化したことである。

また、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会の下に置かれた「学士課程教育の在り方に関する小委員会」の審議経過報告『学士課程教育の再構築に向けて』（平成19年9月）を受けて、各学部のディプロマ・ポリシーを一層明確にし、それに基づいた専門教育と共通教育のカリキュラムマップを作成するとともに、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの再検討を行うこととしている。

教員の教育力向上3ヶ年計画

教育改革はそれを担う教員の教育力向上なしにはその意図を実現することは困難であることから、上記『教育改革案Ver.4』においてカリキュラムの改革等とともに、教員の教育力向上をも一つの重要な柱と位置づけており、平成19年度に策定した『第1期教育力向上3ヶ年計画』を実施した。

また、大学の教育（人材養成）機能に対する社会的要請が一層強まる中、平成19年度に引き続きファカルティ・デベロップメント（FD）活動を充実させ、教員の教育力向上のための実効性のある具体的な取組を「戦略的学術支援事業」愛媛大学等と連携し実施している。

大学院教育の改善・充実

大学院改組に伴い、それぞれの専攻の教育目標に基づいてカリキュラムなどの一層の改善に取り組むとともに、文理統合の教育研究をより効果的に行うためにいくつかの副専攻プログラムを開設した。また、黒潮圏総合科学専攻システム履修制度を新たに設け、幅広い分野の修得を可能にするなど、大学院教育の充実を図った。

2 研究活動

プロジェクト研究の推進

概算要求研究プロジェクトの「環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成（グリーンサイエンス）」、「黒潮流域圏総合科学の創成」、「地球掘削科学のための国際研究教育拠点形成」や「研究拠点」として「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」のプロジェクトを推進した。

研究成果の社会還元及び研究支援

首都圏で共同利用研究成果の一層の周知広報を図るため、「全国共同利用研究成果発表会」を開催、またグリーンサイエンス特別研究プロジェクトは、その成果の集大成として「グリーンサイエンスからの発信」と題する第1回東京シンポジウムを開催した。

部局間合同研究発表会では、毎回複数部局から発表者があり、部局を超えた研究に繋げる下地としての役割を果たしている。

研究顕彰制度では、若手教員研究優秀賞3名、大学院生研究奨励賞3名を表彰した。

リサーチフェロー、短期研究員等を15名雇用し、研究推進を図った。また、国際交流基金による助成事業により、研究発表を目的とする海外の国際学会に大学院生7名を派遣した。うち黒潮圏総合科学専攻の大学院生1名が「国際カイアシ類会議」において、「最優秀学生ポスター賞」を受賞した。

科学研究費補助金の採択に至らなかった審査評点の「A」に該当する教員（該当者64名）に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与し研究支援を行った結果、平成21年度採択は全体21件、約25,000千円増加した。

学外の研究者を委嘱し、申請書のブラッシュアップを行うとともに、「科学研究費補助金申請書作成手引」を配布し、説明会を開催するなどの支援を行った。また、学長のリーダーシップの下、研究力向上を図るために、本学の研究の主たる担い手となる若手教員（20代・30代）に対して、「ランチ・ミーティング」（役員が自ら各部局等へ出向いて意見交換を行うもの）を創設し、実施した。

3 地域貢献

国際・地域連携センターの充実

国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「国際・地域連携推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「知財専門委員会」、全学的な国際交流を行う「国際交流推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等により、大学の各種事業等を行うとともに、地域の発展に貢献した。

本センターは、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居し、レンタルオフィス化まで発展的に整備を行うとともに、各種相談制度（生涯学習、学術研究、講師派遣等）や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。

大学及び本センターの各種事業を情報発信することを目的に、ホームページの更新やマスコミ、市町村・企業等の窓口訪問、広報誌の配布等により、幅広く地域にPRを行った。

各自治体等との取組

国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との産学官連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業（地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、高知県産業振興計画等）について推進している。

「土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材創出事業」

本学と高知県、南国市、香美市、香南市、JA、食品関連企業等との連携により、地域食材を加工食品化して付加価値を高める「開発・製造を担う食品産業中核人材等の養成」を行い、延べ80名以上を養成することとしている。

財団法人横浜企業経営支援財団との協定を締結

高知大学、高知県産業界等と首都圏産業界と各種連携事業を推進
財団横浜が保有する産学官・金融連携ネットワークとの連携
財団横浜のサテライトオフィスを活用

4 国際交流

国際交流基金助成事業の実施

大学間交流を拡大・活性化させるために、事業規模・採択件数を大幅にアップさせた国際交流基金助成事業を実施した。

大学間交流事業：10件
外国人研究者招聘事業：3件
外国人留学生奨学事業：17名
外国へ留学する学生への奨学事業：6名
大学院生の海外派遣事業：7件
職員の海外派遣事業：6件
その他の事業：6件
寄附募集・広報事業

国際的な教育研究ネットワークの構築

大学間協定校であるピコール大学（フィリピン共和国）に本学では初となる国際共同オフィスを設置した。

アジア・フィールドサイエンス・ネットワーク事業（農林水産業、環境、資源、異文化交流など）を全学に拡充し、開発途上国を中心に教員派遣を促進している。

帰国留学生ネットワーク（上海）設立準備会

中国（上海地域）における同窓会組織を発足させるための準備会を開催した。また、高知県上海事務所の協力を得ながら、平成21年度中の同窓会設立を計画している。

高知大学と安徽大学及び高知県、安徽省（姉妹都市）との国際共同事業

国際交流基金助成事業により、教職員等を安徽大学に派遣し、「第1回安徽日本文化祭」を合同で開催した。この催しは、安徽大学日本語教育センター設立を記念して、安徽省における日中文化交流の促進と日本語教育の発展を目的として開かれた。

人文学部、教育学部の学生、大学院生8名を安徽大学に派遣し、交流セミナーとホームステイ及び専門科目（東洋史、中国語学、日本語学）の研究発表を行った。この取組により、文科系学生の国際理解と学力向上に資することができた。

5 全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）の取組

全国共同利用

全国の研究者に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、施設等利用型の共同研究課題を募集している。課題の選定に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定し、平成20年度は、前期33件、後期36件、随時2件の計71件（対前年度比9件増）の全国共同利用研究課題を採択し、約140名が施設・設備を利用した。

また、共同利用研究成果の一層の周知広報を図るため、新たな試みとして首都圏（東京大学本郷キャンパス小柴ホール）で「全国共同利用研究成果発表会」を開催した。

外部評価

平成20年12月に外部有識者による「外部評価」を実施した。全国共同利用研究活動について高い評価を得るとともに、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」認定へ向けて建設的な助言・提言を受けた。外部評価結果には、センターの位置づけ等多岐にわたり貴重な提言が盛り込まれており、今後の組織運営に反映させることとした。

国際連携

アジア地域の研究者との連携を深めることが重要であると考えており、その第一歩として、韓国地質資源研究院（KIGAM）石油海洋資源部（H19.8.8）及び台湾中央研究院地球科学研究所（IES）（H20.6.18）との部局間協定の締結を行った。この協定に基づき共同で「2009高知国際ワークショップ：古地磁気・岩石磁気・環境磁気」を開催し、研究成果の交換などの研究交流を行った。

支援体制

平成20年度には、国際シンポジウム開催など、海外研究者の来訪機会の増加に加え、英会話能力を備えたスタッフを雇用した。さらに、高度な研究支援要請にも対応可能な専門知識と経験を有するPD研究員を公募採用した。そのうち海外公募により1名の外国人PD研究員を採用し、国際化への対応を図った。

平成21年度から兼務教員を4名とし、また技術職員を1名採用し、教育・研究・技術支援体制の強化を図った。

人材養成

コア研究の視野を広げることを目的に、JAMSTEC等の協力を得て年2回程度「J-DESCコアスクール」を開催している。センターの卓越した機器・施設を利用した、全国の若手研究者・学生・院生を対象とした滞在型実習スクールとして、H20.8.6～8.8に「古地磁気コース」（10名参加）、H21.3.14～3.20に「コア解析基礎コース」（18名参加）及び「コア同位体分析コース」（12名参加）を開催した。コアスクール受講者が、後に全国共同利用でコアセンターを利用することもあり、コアスクールは人材育成、センター利用の拡大に寄与している。

6 附属病院の取組

医師の負担軽減

医師（又は歯科医師）の指示の下に行う看護師による静脈注射の施行を6月から2つの病棟で開始、12月には全病棟に拡大した。また、看護師による外来のCT・MR撮影時の造影剤血管内投与を開始し医師業務の軽減を図った。

入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明をすることなど医師業務の負担軽減を図るため、平成19年度から継続して各病棟にクラークを配置した。

女性医師キャリア形成支援

院内保育所の設置とともに、平成19年2月から各診療科、病院で、女性医師が働きやすく、出産や育児時もなるべく休職しなくて済むシステム（女性医師キャリア形成支援プログラム）作りに努めている。現在、11名の女性医師が女性医師キャリア形成支援プログラムで就労している。

Safety Collaboration Unitとひまわりプロジェクト

本院では、医療安全管理、栄養管理、院内感染対策、褥瘡・創傷管理、安全衛生管理部門が集うSafety Collaboration Unit室を設置し、情報の共有と協働に努めてきた。またこれらの活動に共通する病院機能、構造の改善を検討し、実施する組織として、「ひまわりプロジェクト」を実施している。

「ひまわりプロジェクト」では、患者さん等からの投書や電子メールについて、毎週月曜日に病院長・副病院長も含めた全職種代表が集まって検討を行い、結果をホームページ上に公開している。また月2回院内の巡視を行っている。年1回実施する患者さんの満足度調査では、このような活動の結果、年々満足度が向上している。

パルスフィールドによる交差感染スクリーニングや抗菌薬の使用モニターなどによって、抗菌薬の適正使用と薬剤耐性菌の出現防止が実現している。

抗MRSA（メチシリン耐性ブドウ球菌）薬使用量は全抗菌薬の約10%、カルバペネム系抗菌薬の使用量は10%以下にとどまっている。結果として抗菌薬の購入額が削減され、経費削減に繋がった。

MRSA検出数も年々減少し、月30例以下（法人化前は約50例）となった。

診療情報管理室の設置と診療の質指標の管理

コンプライアンスを重視した医療体制を敷き、DPCの適正なコーディングを行うために診療情報管理士2名を平成20年4月から雇用した。さらに医療の質を可視化するため、本院の「診療の質指標（クオリティ・インジケータ）」の測定と公表を行うために診療情報管理室を設置した。併せて、がん手術後の治療成績フォローアップのシステム化も進行している。

骨盤機能センターの設置

高齢化社会に対応した医療として、国立大学病院として初の排泄障害の患者さんを専門に診療する「骨盤機能センター」（失禁ケアセンター）を8月に開設し、診療を開始した。

特任教員や病院助教の活用と大学院生の身分保障

病院長裁量で助教を診療科間で再配置する助教流動化委員会を平成18年から設置しているが、定員枠の不足を補うには足りない。そこで病院助教[医員（病院助教）、年収512万円]という制度を新設して、プロジェクト毎、貢献度毎に選任している。平成20年度は、病院助教として雇用される医員の数は17名まで増加させた。麻酔科医にその貢献を還元するシステムを新設した。またこれ以外の医員の給与改善[医員（レジデント）、医員（指導医）]に努めるとともに、平成16年度から導入した大学病院で貢献する大学院生の身分保障[法定福利費込で360万円程度]も継続して、労災や医療事故への備えとしている。骨盤機能センターを新設し特任教員1名を選任した。海外留学時の代替助教（有期雇用）制度も病院長裁量経費で継続している。

中期目標マニフェスト

平成15年に第1期中期目標計画に向けて、全診療科から診療科の中期計画マニフェストを提出させ、病院の第1期中期目標計画を作成した。平成20年3月にはこの第1期中期目標計画マニフェストの自己評価を依頼するとともに、第2期中期目標計画のマニフェストを提出させた。これをもとに病院の第2期中期目標計画の作成を進めている。

経費節減

平成20年度も附属病院収益は125億9千万円と、前年度比で7.54%増加した。また継続して、経費節減及び業務の効率化に取り組んだ。外部コンサルタントによる医療材料の適正化支援業務を実施し、同種同効品への切り替え等により節減が図られた。手術部におけるオペラマスター（手術使用材料のセット化等）を導入し安全性の向上、業務の効率化を図った。

経費削減に貢献するためフィルムレスの先行実施を計画し、3月までにPACS運用WG会議、放射線部運営委員の了承を得た。平成21年4月の病院運営委員会での審議を経て全診療科のX線テレビと血管造影検査についてフィルムレスを実施することとなった。

抗菌薬の適正使用を含め、種々の経費節減努力によって、法人化前の医療比率が37%であったものが34.7%まで低下した。手術件数が増加しており一般的に手術件数が増えると医療比率が上がることを考慮すると、経費節減の努力が実感できる結果となった。

月次決算、専有病床と共通病床の調整、後発医薬品の使用増、経費節減などの努力を継続している。

CO₂削減

契約電力を見直す(3,810kw→3,710kw)ことにより約60万円、「競り下げ方式」の入札の実施により約318万円の節減が図られた。1年に2%近いCO₂削減が進んでおり、四国経済産業局長より平成20年度「エネルギー管理優良工場・事業場」表彰を受賞した。

7 附属学校の取組

高知発達障害研究プロジェクト

「高知発達障害研究プロジェクト」が正式にスタートし、研究戦略会議（5回）のもと発達障害の基礎研究から包括的な支援体制の検証研究まで計画通り実施した。10月には、ノースカロライナ大学のメジボフ教授を講師に招き、「自閉症の特性理解」のテーマで講演会を主催した。

宿泊型教育実習

宿泊型教育実習である中高大連携宿泊型教育実習及び幼小中宿泊学習を実施した。宿泊型実習を通じて、幼小中の連携及び学部と附属学校園との連携体制が更に強化された。実施する学生のための事前指導の徹底が課題として残されたものの、特に中高大連携宿泊実習は、3年間の継続事業として実施し、教員養成課程学生が自らの課題を設定する等、企画立案力・組織力・実施体制が成熟しつつある。

学術交流協定

小中高大連携の新しい異文化理解と国際交流教育を推進するとともに、国際教育実習やアジアにおけるモデル校としての教育プログラムを開発することを目的に、ベトナムのロモノソフ初等中等高等学校と学術交流協定を締結した。

8 附属図書館の取組

学術情報リポジトリ

「高知大学学術情報リポジトリ」を平成20年3月24日に正式公開した後、コンテンツの拡充に努め、平成21年3月末現在、約1,000件を登録・公開した。

<p>【169】 業務全般にわたる管理運営について、運営の効率化及び高度化の増進に寄与する内部監査システムを構築する。</p>	<p>【169】 ・学長のもとに設置された法人監査室により、業務全般について定期、不定期に監査を行い、業務運営の改善等の助言・勧告並びに効率化や高度化についての提言を行う。 平成20年度は、法人監査室の体制を踏まえて、過去4年間の実績を分析し、監査計画を策定し、実施する。監査結果を参考とし、人的監査効果の向上を図る。また、監査結果に基づき、業務運営の効率化や高度化を図る。</p>	<p>事務組織の見直しに併せて、法人監査室に専任の職員を配置するとともに、これまでの実績を踏まえ、監査計画を策定し、会計監査人と連携を行い、平成21年3月末日までに予定していた監査を全て実施した。また、監査結果のデータベース化についても、3月10日にグループウェアのライブラリへの登録という形で実施した。</p>	
<p>【170】 学内資源配分については、全学的視点から戦略的に行うこととし、事後評価を資源配分に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>【170】 ・限られた学内資源「人（職員）、物（施設・設備）、金（財源）」を、全学的視点に立って戦略的に活用するために、計画戦略機構等の体制を整備し、計画資源配分、実施後の評価を繰り返し行う「評価スパイラルシステム」を確立する。 平成20年度は、人的資源について、「総人件費削減計画」を着実に実施するため、学部単位の実施状況について検証を行う。 物的資源については、施設の現況を調査分析し、共用研究スペースの確保等に努めるとともに非効率施設等の有効活用を図る。 財源については、前年度予算の執行状況を検証し、より効率的な予算配分を実施するとともに、研究経費について教員の総合的活動と自己評価等から得られるデータを活用した資源配分方法を作成し、より戦略的な資源配分を行う。</p>	<p>人的資源については、全学的視点に立った、人的資源の活用として、引き続き学長裁量による大学管理人員の活用を行った。 総人件費削減計画に関する取組については、「中期（年度）計画【183】の『判断理由（計画の実施状況）』参照。 物的資源については、施設、設備及び図書の利用を推進するため、施設整備・施設利用計画等WGの下にある分野ごとのSWGにおいて、共通教育1号館の実験室について調査を実施し、調査結果を基に共同利用できる計画等を検討した。 共用研究スペース及び「既存施設の使用状況調査」に関する取組については、「中期（年度）計画【197】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照。 資金資源については、四つの基本理念を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準に基づく配分を実施した。また、平成20年度年度計画実施経費について、各担当理事が年度計画進捗状況の検証を行い評価した結果を踏まえ、学長が採択を決定し、配分を実施した。 更に、平成20年度学長裁量経費について、事業の中期計画の位置付け及び研究代表者の科研費の獲得実績等を勘案し、獨創性、斬新性、萌芽性、緊急性、効果及び継続事業の実施状況等の観点から評価を行い、学長が採択を決定し、配分を実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。また、社会的要請あるいは今日的課題に因應するために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【171】 教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。</p>	<p>【171】 ・本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しの中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。 ・本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部、経営・管理推進本部を設け、教育・研究・地域連携・経営管理の在り方を企画、分析及び実施する。 平成20年度は、大学院改組に伴い、新たな検討組織において、教育組織と教員組織を分離した新運営体制への円滑な移行を実施する。</p>		<p>教員組織と教育組織の分離を行い、「平成20年度の教員組織運用について」に基づき、教員組織である教育研究部への教員の配置を実施した。 教員組織WG（以下WG）において、教員組織と教育組織の分離と「総人件費削減計画」の関係性について整理を行った。 役員会の下に専門委員会において、「総人件費削減計画」の検証を行い、目標を達成していることが確認された。 以上のように、新たに設置された教員組織WG等において、「教員人事」・「学系・部門構成」・「新予算配分方式案」等について検討し、「平成21年度首から平成22年度首までの教員人事」及び「平成21年度の教員組織の運用について」を決定し、平成22年度首までの教員人事及び平成21年度の教員組織や検討体制について制度設計を行い、新運営体制への移行を実施した。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標
 (1) 教員の人事の適正化に関する基本方針
 教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育研究に専念できる環境を整備するとともに、多彩な活動を可能とする体制の構築を図る。
 (2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針
 教育研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。
 (3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針
 大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。
 (4) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(1) 教員の人事の適正化に関する具体的方策				
【172】 採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。	【172】 平成20年度は、大学院改組に伴い、教育組織と教員組織を分離したことに伴う適正な人事制度について、さらに検討し、平成21年度から実施する。		大学院改組実施検討本部会議、教員組織WGにおいて新しい教員組織に対応した人事制度の検討を進め、全学教員人事審議会の設置、平成22年度首までの教員人事の実施要項を制定し、新制度による採用等を行った。	
【173】 活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。	【173】 ・学問に対する社会的要請を常に考えるとともに、普遍的な基礎研究にも配慮して、教育・研究実施体制や教員の配置等を定期的に点検する。その結果、見直しが必要と考えられれば、大胆に組織変革を行う。 平成20年度は、大学院改組に伴い、教育組織と分離した新たな教員組織への教員配置及び運営体制の確立を行う。		教員組織と教育組織の分離を行い、「平成20年度の教員組織運用について」に基づき、教員組織である教育研究部への教員の配置を実施した。 教員組織WG(以下WG)において、教員組織と教育組織の分離と「総人件費削減計画」の関係性について整理を行った。 役員会の下に専門委員会において、「総人件費削減計画」の検証を行い、目標を達成していることが確認された。 以上のように、新たに設置された教員組織WG等において、「教員人事」・「学系・部門構成」・「新予算配分方式案」等について検討し、「平成21年度首から平成22年度首までの教員人事」及び「平成21年度の教員組織の運用について」を決定し、平成22年度首までの教員人事及び平成21年度の教員組織や検討体制について制度設計を行い、新運営体制への移行を実施した。	
【174】 教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。	【174】 平成20年度は、本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェイスについて検討を行うとともに、大学院改組に伴う新たな教員組織に対応した公正かつ適切な「人事評価システム」となるよう、さらに検証を行う。		平成17年度から実施している「自己評価システム」の教育、研究、社会貢献等の個人データを各学部、研究科等にフィードバックし、人事考課の面に反映させることとして、各学部、研究科等ではそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評価点化」し、実施している。 今後、本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェイスの在り方等の検討を引き続き行い、「人事評価システム」の試行・検証を行う。	
【175】 任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。	【175】 平成20年度は、任期制の段階的な導入を図る。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入を図る。		教員の流動性を担保するため、任期制の段階的導入を検討し、新たに特任教員の雇用を可能とする特任職員就業規則を制定した。 また、各部局で教員の再任基準を定め、5名の教員を評価・再任した。	

	用方法による採用を検討する。		
【181】 適材適所な人材配置と職員の士気向上を図るため、適正な評価基準及び評価結果を反映させ得る人事評価システムを導入する。	【181】 ・事務系職員の適正な処遇、育成、インセンティブの付与等を図るため人事評価システムを新たに構築する。 平成20年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日まで、事務職員全員に実施した評価を踏まえ、平成20年4月以降適切な時期をもって処遇面への反映の検討を行う。		平成19年度に事務系職員全員に実施した人事評価の結果を踏まえ、処遇面への反映の検討を行った。また、事務系職員に限らずインセンティブの付与等を図るための検討組織として、附属学校教員、医療系技術職員、教室系技術職員のそれぞれ評価WGを設置し、評価システムについて検討を行った。 平成21年度も引き続き検討を行い、人事評価結果の処遇への反映を行うための人事評価システムを構築する。
【182】 業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。	【182】 平成20年度は、前年度に引き続き外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制を検討し、実施する。		専門性を必要とする業務（診療情報管理）について、外部に人材を求めて2名採用（常勤、非常勤各1名）した。引き続きアウトソーシングを、また、附属病院及び旅費業務については、引き続きアウトソーシングを実施し、医事業務においては、医師及び医療関係職の書類作成等に係る負担軽減のため、病棟クラーク業務を追加した。 また、事務職員の能力向上のための研修については、戦略的・大学連携支援事業の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)に参加し、SDプログラムの開発に着手し、併せて若手職員を育成するためのメンター養成について、補佐級以上の事務職員を対象に啓発セミナーを実施した。
(4) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策			
【183】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。	【183】 平成20年度は、本学が定めた「総人件費削減計画」に基づき、人件費の管理を一体的に行う。		総人件費削減計画を考慮した平成20年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることを確認した。
【184】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【184】 平成20年度は、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を目標とする「総人件費削減計画」を着実に実施するため、概ね1%の削減を図る。		総人件費削減計画に関する取組については、「中期（年度）計画【183】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照。 なお、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成20年度の総人件費実績額は、平成20年度予定額10,705百万円に対して10,248百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。
			ウェイト小計

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。
職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【185】 職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。	【185】 平成20年度は、大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行うとともに、学内外の意見を取り入れ、前年度に引き続き業務改善提案制度を活用し、業務の効率化・合理化を図る。		事務職員の意識改革や能力開発を行うため、戦略的・大学連携支援事業の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)に参加し、SDプログラムの開発に着手し、併せて若手職員を育成するためのメンター養成について、補佐級以上の事務職員に啓発セミナーを実施した。また、教職員の兼業許可手続きについて、職員からの提案により、大幅な業務の合理化が図られた。	
【186】 行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。	【186】 ・迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。さらに、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。 平成20年度は、これまでに実施した決裁システムの簡素化、効率化の状況について検証する。		平成20年4月に教員組織と教育組織の分離による管理運営体制に併せて、大幅な事務組織の改編を実施し、約1年経過した3月に、事務の簡素化・効率化等を含めた事務組織改編の検証作業を実施した。	
【187】 業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。	【187】 ・現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施方策を策定し、経費の節減を図るためにも、積極的にアウトソーシング化を推進する。 平成20年度は、これまでアウトソーシングした業務について総点検を行い、より効果のあるものとする。他の業務について、アウトソーシング化の検討を行う。また、業務の効率化・合理化の検討に際しては、障害者の就業機会の拡大や高齢労働力の活用観点を含めて検討を行う。		アウトソーシングを実施している旅費業務について、チケット等の手配のメリットなどにより利用促進を学内掲示板において周知した。また、ユーザーの利便の向上のため、国内航空券オンライン予約機能の追加を行った。同じく、アウトソーシングを実施している医事業務について、医師及び医療関係職の書類作成等に係る負担軽減のため、病棟クラーク業務を追加した。更に、平成21年度において、人件費の抑制と高齢労働力の活用を図るため、医学部施設管理業務についても、再雇用職員を充てることを決定した。文部科学省から委託を受け、財務マネジメントに関する調査研究(財務関係業務)事業について、契約から支払い等へ至る財務業務の一連の流れにより分析を行い、効率的な決算業務等の手順、技法、諸問題を把握し、業務の改善を行った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

文理統合型大学院への改組

本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、平成20年度に既設の大学院6研究科（人文社会科学研究所、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」を開設した。

教員組織の改編

教員組織について、平成20年3月に役員会において承認された平成20年度の教員組織運用に基づき、平成20年4月より、大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織を分離した新たな体制への移行を行った。

また、大学院改組実施検討本部の下に、新たに教員組織WGを置き、人事制度、部門構成及び予算関係等教員組織について検討を行い、平成22年度首までの教員人事や、平成21年度の教員組織運用及び今後の検討体制について、制度設計を行った。

事務組織の改編

平成20年4月より、法人監査室の強化、企画・立案部門と実施部門の確立及び大学院改組に伴う教育組織と教員組織との分離に対応した新たな事務組織への改編を行った。また当該改編について、平成21年2月から学長事務総括本部において、事務組織の改編の検証を開始した。各課にアンケート等を行った結果、平成21年度以降の教員組織の検討と併せて、事務組織改編について引き続き検証を行っていくこととなった。

特任職員制度

本学における教育、研究、国際・地域貢献、大学運営及び診療の充実・発展並びに個性化を図るために、特定の財源により任期を付して、特定分野に優れた知識及び経験を有する者を雇用する制度として特任職員制度を策定した。

理事を補佐する副学長の設置

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から、理事の戦術的立案を補佐し、具体化するために設置された副学長に関して、「学士課程教育の構築」等について、より円滑かつ充実した立案等を図るため、従来の2名に加え、教育担当副学長1名を追加した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

経営・管理推進本部の活動状況、具体的検討結果、実施状況

平成20年度は、会議を4回開催し、間接経費の執行計画、教員研究経費（特別分）の配分及び評価項目、部局長裁量経費の配分、目的積立金等によるキャンパス整備計画、予算編成方針、予算配分基準等の案を検討し、財務担当理事を経て、全学財務委員会、経営協議会、役員会で、審議し、承認を受けた。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

大学企画戦略経費

平成20年度も引き続き、学長裁量経費を除く大学企画戦略経費（病院長裁量経費・部局長裁量経費・年度計画実施経費）は、平成19年度と同額を計上し、病院長裁量経費及び部局長裁量経費は、部局長としてのリーダーシップを發揮

し、戦略性、スピード感をもって部局の業務改善や部局における教育研究に資する事業に配分し、事業が実施された。

年度計画実施経費

年度計画実施経費については、本学が定める年度計画を確実に実行する上で、当該年度計画に掲げている事業を遂行するための経費として、

総務担当理事関連事業 15件
教育担当理事関連事業 46件
研究担当理事関連事業 7件
財務担当理事関連事業 3件

の事業を採択し、実施した。

学長裁量経費

学長裁量経費については、従来の重点配分に加え、本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備を充実するために対前年度より1億円を増額し、

学内拠点形成支援プログラム 105件
（学内COE：19件、学内教育GP：9件、その他の研究及び教育：77件）
教育研究基盤設備の充実 25件
教育研究環境の整備 11件
海外実情調査 1件

の事業を採択し、実施した。

教員研究経費（特別分）

「教員研究経費（特別分）」（個人算定分の一定割合相当額）については、教員研究経費の総額を平成19年度と同額を確保し、外部資金獲得の拡大を図るため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行った。教員研究経費（特別分）の割合を、前年度の4割から5割に拡大した。

配分された教員研究経費（特別分）は、部局において、戦略性を踏まえて再配分され執行された。

インセンティブ経費

平成19年度に「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクホース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成21年度採択は、全体21件、約25,000千円増加した。

総人件費削減計画

総人件費削減計画の策定に当たっては、平成18年度に人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について」を作成するとともに、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定し、年度ごとに概ね1%の人件費削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

平成20年度については、専門委員会において、部局ごとに削減計画に基づく人件費削減の達成状況を検証し、確認を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

業務運営の効率化を図っているか。**業務のアウトソーシング**

アウトソーシングを実施している旅費業務について、チケット等の手配のメリットなどにより利用促進を学内掲示板において周知した。また、ユーザーの利便性の向上のため、国内航空券オンライン予約機能の追加を行った。同じく、アウトソーシングを実施している医事業務について、医師及び医療関係職の書類作成等に係る負担軽減のため、病棟クラーク業務を追加した。

さらに、人件費の抑制と高齢労働力の活用を図るため、宿舍維持管理業務に、再雇用職員を充てた。また、障害者の就業機会の拡大を図るため、本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用した。

文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」平成20年度も引き続きプロジェクトに参加し、財務関係業務について、国立大学法人等の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方等に関する分析手法のモデルの構築等を行い、併せて、その過程で効率的な財務マネジメントの実現における手順、技法、諸問題を分析結果を踏まえて、予算決算グループの業務の見直しを実施した。

具体的には、財務状況について合計残高試算表に関連資料（貸借対照表、損益計算書等）を添付し、月ごとに報告していたものを、大学の業務改善や経営戦略に活用するという観点から見直しを行い、「大学運営費、目的積立金、外部資金についての収入支出状況」、「部局ごとの予算執行状況」、「教育経費、研究経費、一般管理費等に係る費用状況」、「各地区の光熱水費の状況」などについて、過去の同期比較を行うとともに、増減要因の分析等を、四半期ごとに報告することとした。

これにより、月ごとの報告が四半期ごとになり業務量の削減を図り、財務状況等をわかりやすくすることで、業務改善や経営戦略への活用を促進することとした。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**収容定員の充足率**

平成20年度の定員充足率は、学士課程110.38%、修士課程108.74%、博士課程132.69%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。（詳細は、別表1参照）

外部有識者の積極的活用を行っているか。

海洋コア総合研究センターでは、平成20年12月に外部有識者による「外部評価」を実施した。全国共同利用研究活動について高い評価を得るとともに、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」認定へ向けて建設的な助言・提言を受けた。外部評価結果には、センターの位置づけ等多岐にわたり貴重な提言が盛り込まれており、今後の組織運営に反映させることとした。

外部資金獲得方策として、学外の研究者に委嘱し、申請書のブラッシュアップを行った。

高知県警察本部から講師2名を招き「安全で安心な高知県を作ろう」と題した特別講演会「大麻等薬物」を開催した。講師から大麻等薬物を取り巻く現状や、日々の生活に取り入れられる防犯対策等に関する講演が行われた。

附属病院では、外部講師等による看護管理者の人材育成能力向上と職場活性化のために、「コーチング・目標管理研修」、中堅看護師を対象とした「フィジカルアセスメント研修」、新人看護師と中堅看護師を対象とした「接遇マナー研修」を実施した。

監査機能の充実が図られているか。

事務組織の見直しに併せて、法人監査室に専任の職員を配置するとともに、これまでの実績を踏まえ、監査計画を策定し、会計監査人や監事と連携を行い、効果的な監査の実施に努め、一層の業務運営の効率化、高度化を図るための助言、提言を行い、監査機能の充実を図った。

監査結果のデータベース化についても、3月10日にグループウェアのライブラリへの登録という形で実施した。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

平成17年3月に一般事業主行動計画（H17～21年度）を策定し、これに基づき平成17年7月に産前休暇期間を6週間から8週間へと延長、平成18年4月に21世紀財団の補助金を利用して院内保育所「こはすキッズ」を開所した。

第一期中期目標・計画において女性教員の増員に取り組んでおり、平成20年度末は平成16年度当初より女性教員18名増となり、2割増の目標を達成した。

医学部附属病院においては、平成19年2月に退職後の復帰プランとして「女性医師キャリア形成支援プログラム」を作成した。

仕事と妊娠・出産・育児の両立を支援するため、平成21年4月から育児短時間勤務制度を導入することとした。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金 その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。
 多様な収入源を求め、自己収入の増額に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【188】 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金獲得の推進を図るため、以下のことを行う。 外部研究資金獲得に関する情報収集、情報提供を行い、情報の共有化を図る。外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を報賞するインセンティブ制度（研究費の増加配分等）を設ける。</p>	<p>【188】 ・外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。 平成20年度は、外部研究資金獲得、特に科学研究費補助金及び地域連携事業費の増大を図る。それとともに外部研究資金獲得者に対する更なるインセンティブの付与を図る。 また、戦略的策定のためにタスクフォースを活用する。</p>		<p>平成19年度に設置した「科学研究費等競争的資金獲得のためのタスクフォース」等を活用して外部研究資金獲得に向けた戦略について検討を進め、科学研究費補助金申請書作成手引を配布し、詳細な説明を行った。また、学長のリーダーシップの下、研究力向上を図るために、本学の研究の主たる担い手となる若手教員（20代・30代）に対して、「ランチ・ミーティング」（役員が自ら各部局等へ出向いて意見交換を行うもの）を創設し、実施した。 平成19年度と比較して共同研究・受託研究・寄附金の総額は183,190千円増額となった。また、平成20年度より、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した。平成21年度採択は、全体21件、約25,000千円増加した。 併せて、大型外部資金獲得のために、学外の研究者を委嘱し、申請書のブラッシュアップを行った。</p>	
<p>【189】 大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。</p>	<p>【189】 ・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供等を行い、利用者の拡大を図る。 平成20年度は、本学が有する各種資源について積極的に各方面に情報提供等を行うとともに、共同研究事業の拡大や各種公開講座等の実施、施設開放等の活動を行った。また、各省庁や企業等からの外部資金獲得を自指して、自治体や産業界等とのプロジェクト研究を企画・実施する。</p>		<p>本学の教育研究成果の活用及び産学官連携事業の拡大を図るとともに、ホームページ、マスコミ、自治体・団体、企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、産学官連携件数も1.5倍以上に順調に推移している。また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等を推進し、外部資金獲得事業等に努めるとともに、各種公開講座等の実施、施設開放等の活動を積極的に行っている。 （代表的な事例） 高知大学：平成20年度文部科学省科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）土佐フードビジネスクリエーター人材創出採択 高知大学発有限責任中間法人高知予防医学ネットワーク：総務省戦略的情報通信研究開発推進制度採択、ベンチャー企業も活動 その他（独）科学技術振興機構、経済産業省、農林水産省等の競争的資金獲得により、自治体、産業界とのプロジェクト研究に繋がっている。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【190】 光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費節減に努める。</p>	<p>【190】 ・具体的な削減目標額を毎年度設定し、ペーパーレス化の推進や光熱水費の節約等により、管理経費の削減に努める。 平成20年度は、より実効性のある経費節減を推進するため、削減目標を定める費目の拡大を図る。 また、削減目標に対する強化月間を定めるとともに、電子掲示板等を利用した意識啓発を行う。</p>		<p>経費節減のために電力については、基本契約電力を変更（減少）した。また、デマンド監視及び省エネパトロール、掲示板を活用した意識啓発及び電力使用量推移の広報等の取組を行い、最低限の使用量とすることができた。 無料収集となっていた古紙の市場調査を行い、売払うこととし、収入を得ることができた。また、携帯電話の契約形態の見直しを定期的に行った。 軽装実施による省エネ及び学生・教職員によるキャンパス内一斉清掃実施による環境整備費のコスト削減ができた。 岡豊団地においては、過去4年間の省エネへの取組が認められ、平成20年度「エネルギー管理優良工場・事業場」として四国経済産業局長表彰を受けた。 実効性のある経費節減を推進するため、削減目標を定める費目の拡大を検討し、平成21年度より節減する費目として、ガス料金を追加するとともに、コピー料金を節減する具体的な取組として単色カラー推進によるフルカラーコピーの節減を加えた。 資源の有効活用、経費節減、廃棄物の削減を図るために設けた、「リサイクルの広場」の利用により5,400千円の経費が削減された。また、リサイクルの広場の利用促進月間（12月）を定めた再利用及び不用品の削減を行う広報活動を行った。 教育学部では、共用部分照明について平成16年度より計画的に人感センサーを設置し、電力の節減を行った。また、学部教員等へ周知を行い、用紙及び印刷費の節減のために冊子体（印刷物）で配布していたものを電子媒体（PDF化）で配布するよう努めた。</p>	
<p>【191】 事務処理対象、方法等について見直しを行い、組織、人員配置、アウトソーシング等について検討し、人件費の抑制に努める。</p>	<p>【191】 平成20年度は、前年度に引き続き、現行事務の処理対象・方法等について、その廃止やアウトソーシング化を含め見直しを実施し、適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに、人件費の抑制に努める。</p>		<p>総人件費削減計画と教育組織と教員組織の分離に対応した事務組織体制を整備した。また、平成21年度に向けて、再雇用職員を含めた人員配置の検討を行い、人事異動の内示を行った。 事務の処理対象・方法等について見直しに関する取組については、「中期（年度）計画【187】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 本学の物的，人的，知的資産を有効に教育，研究活動に活用するとともに，地域住民等にそれらの活用を拡大し，地域貢献を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【192】 知的資産のデータベース化を行い，学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。</p>	<p>【192】 ・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産部門等のホームページで公開し産学官連携及び地域貢献の推進を図る。 平成20年度は，新たに公開された特許を公開するとともに，知的財産を管理・活用し，産学官連携を推進する。</p>		<p>平成19年度に引き続き，国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供や未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に，シーズ情報として，公開特許・未公開特許の情報を掲載している。また，全国的展示会に出展及技術移転交流会等への参加を積極的に行うとともに，産学官連携を推進している。</p>	
<p>【193】 現存施設の利用目的・方法を見直すとともに，申請に基づき利用計画を策定し，利用状況を評価し，効率的な施設の運用を図る。</p>	<p>【193】 ・教育研究施設，福利厚生施設や体育施設等現存施設について，地域住民等学外への開放及び学内の利用を一層推進するため，全学的視点に立って規則や手続き等の見直しを行うとともに，未利用日等の情報を学外に対して発信し利用促進を図る。 平成20年度は，効率的な施設の運用を図るため，理学部1号館の改修に当たり，全学的な共用スペースを確保する。また，本学の資産のうち広告媒体として活用可能なものについて，具体化の検討を行う。</p>		<p>学部の枠を超えた効率的な施設の利用，耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るため，理学部1号館を総合研究棟(実験系)と研究棟の増築に着手し，昇降機等のバリアフリー対策及び経済性・環境性を考慮した空調方式等の省エネルギー対策を踏まえて整備した。また，今後は，全学的な共用スペースの運用方法の検討を行うこととしている。 職員宿舎の有効利用を図るため宿舎入居者の公募を行った。「こはすくん」へ広告を掲載した。また，新たに「時間外受付・病棟案内図」(印刷物)を広告媒体として活用する申請があり，広告審査委員会で審議了承し，掲載を行った。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

戦略的な資源配分

予算編成方針において、各部局における自主性・自立性の向上、特定の事業等への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部局の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組むこととしている。

平成20年度については、目的積立金を活用し、教育研究環境の充実を図る事業として、安心で安全なキャンパスの整備(94,600千円)、全学共同利用施設の増設(130,200千円)及び学長裁量経費として本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備の整備(100,000千円)を行った。

また、平成21年度予算編成において、目的積立金を活用し、教育研究環境の充実を図り推進するための事業として「共通教育棟・学務部スペースの整備(朝倉キャンパス)」、「学生会館・食堂等の整備(朝倉キャンパス)」、「物部地区研究者宿泊施設の整備(物部キャンパス)」、「学生食堂の整備(岡豊キャンパス)」の経費を確保した。

平成19年度に「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクホース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成21年度採択は、全体21件、約25,000千円増加した。

財政計画や人件費削減の取組

財政計画の策定

安定的な財政基盤の確立に向けて、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえ、通時的及び共時的な意図を明確にした方針の下で編成することを基本原則とした予算編成方針を作成した。

また、編成方針の中で、目的積立金を活用し、中期計画の実現を促進するため、教育研究環境の充実を図る事業を推進することを新たに加えた。

人件費削減の取組状況

総人件費削減計画の策定に当たっては、平成18年度に人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について」を作成するとともに、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定し、年度ごとに概ね1%の人件費削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

平成20年度については、専門委員会において、部局ごとに削減計画に基づく人件費削減の達成状況を検証し、確認を行った。

財務マネジメント

平成20年度も引き続きプロジェクトに参加し、財務関係業務について、国立大学法人等の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方等に関する分析手法のモデルの構築等を行い、併せて、その過程で効率的な財務マネジメントの実現における手順、技法、諸問題を分析結果を踏まえて、予算決算グループの業務の見直しを実施した。

具体的には、財務状況について合計残高試算表に関連資料(貸借対照表、損益計算書等)を添付し、月分ごとに報告していたものを、大学の業務改善や経営戦略に活用するという観点から見直しを行い、「大学運営費、目的積立金、

外部資金についての収入支出状況」、「部局ごとの予算執行状況」、「教育経費、研究経費、一般管理費等に係る費用状況」、「各地区の光熱水費の状況」などについて、過去の同期比較を行うとともに、増減要因の分析等を、四半期ごとに報告することとした。

これにより、月ごとの報告が四半期ごとになり業務量の削減を図り、財務内容等をわかりやすくすることで、業務改善や経営戦略への活用を促進することとした。

学長裁量経費等学内競争的資金に係る、中間・事後評価

学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。

また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用し、必要に応じてヒアリング等を実施し、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。

年度計画実施経費については、年度計画進捗状況報告書の提出を求めて、実施状況の検証を行っており、事業の採択については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

経費節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

経費の節減へ向けた取組内容

古紙のダンボール、新聞、雑誌等について、無償回収から売り払いを行い、247千円の収入が得られた。

電力については、契約電力の見直しにより、589千円の経費節減ができた。また、節電意識啓発のための掲示を行うとともに、デマンド監視及び省エネパトロールを実施し、対前年度62,000kwの使用量が削減された。

本学の資産を広告媒体として活用するために、病院広報誌「こはすくん」へ広告を掲載した。また、新たに「時間外受付・病棟案内図」(印刷物)を広告媒体として活用する申請があり、広告審査委員会で審議承認の上実施し、27千円の経費が削減された。

資源の有効活用、経費節減、廃棄物の削減を図るために設けた、「リサイクルの広場」の利用により5,400千円の経費が削減された。

平成20年度も引き続き、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費削減」をスローガンに、すべての消耗品等を1%削減する内容の目標を掲げ経費削減を推進した。

一般競争入札の競り下げ方式の実施により、3,180千円の経費節減ができた。

経費の節減へ向けた取組実績

総合研究棟(実験系)の改修において、経済性の高いガス空調機を採用した。

自己収入増加に向けた取組方針・内容と実績

(1) 自己収入増加に向けた取組方針

平成20年度も引き続き、自己収入の確保はもとより、外部資金の獲得に向けた取組を行うこととした。

具体的には、

大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図る。科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

学官連携を一層推進するための予算措置を行う。
公債による長期運用、大口定期預金や譲渡性預金による短期運用を実施する。

(2) 自己収入増加に向けた取組内容

教員研究経費（特別分）
平成20年度も引き続き、教員研究経費の総額を平成19年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を、4割から5割に拡大した。
配分された教員研究経費（特別分）は、部局において、戦略性を踏まえて再配分され執行された。

インセンティブ経費

平成19年度に「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブ経費を新設し、配分執行した。

(3) 自己収入増加に向けた取組実績

公債による長期運用により年額5,300千円、大口定期預金及び譲渡性預金による短期運用により年額30,542千円で合計35,842千円（対前年度9,155千円増）の運用益が得られた。

・財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

財務分析

決算分析

中国四国地区の国立大学法人8大学（鳥取、島根、山口、岡山、広島、徳島、香川、愛媛）及び本学と同形態である医科大学と統合した国立大学法人7大学（福井、山梨、島根、香川、佐賀、大分、宮崎）と決算における財務状況を比較分析することにより、教育経費、研究経費及び一般管理経費の水準や現在置かれている財務状況の把握を行い将来の大学運営に対する対策や予算編成・配分に活用している。

財務状況報告

財務状況について合計残高試算表に関連資料（貸借対照表、損益計算書等）を添付し、月ごとに報告していたものを、大学の業務改善や経営戦略に活用するという観点から見直しを行い、「大学運営費、目的積立金、外部資金についての収入支出状況」、「部局ごとの予算執行状況」、「教育経費、研究経費、一般管理費等に係る費用状況」、「各地区の光熱水費の状況」などについて、過去の同期比較を行うとともに、増減要因の分析等を、四半期ごとに報告することとした。

これにより、月ごとの報告が4半期ごとになり業務量の削減を図り、財務状況等をわかりやすくすることで、業務改善や経営戦略への活用を促進することとした。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

人件費削減の取組状況

総人件費削減計画の策定に当たっては、平成18年度に人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について」を作成するとともに、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定し、年度ごとに概ね1%の人件費削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

平成20年度については、専門委員会において、部局ごとに削減計画に基づく人件費削減の達成状況を検証し、確認を行った。

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標 大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【194】 評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返す評価スパイラルシステムを導入する。</p>	<p>【194】 ・「教員の総合的活動自己評価」及び同評価結果に基づく学内各部局による「組織評価」（自己評価）を継続して実施する。 平成20年度は、評価本部で平成20年度からの新しい教員組織体制に対応するための見直しを行い、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を継続して実施する。</p>		<p>平成20年度「教員の総合的活動自己評価」は、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化（9月入力開始）、Web入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施した。（提出期限：平成21年4月末） 平成19年度「教員の総合的活動自己評価」の集計を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。 これまでの教員の総合的活動自己評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書-平成16～19年度の推移-」を作成し学内に報告するとともに、学外に向け高知大学HP上で公表した。 平成19年度組織評価（次年度計画）を評価本部で教員組織改編への対応決定後実施した。 平成20年度組織評価は、評価本部で教員組織改編への対応決定後実施した。（提出期限：平成21年5月末）</p>	
			ウエイト小計	

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【195】 戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。	【195】 ・平成17年度に策定した広報基本方針に則り、広報実施方策の具体化について検討を行う。 平成20年度は、広報基本方針に則り、広報実施方策の具体について検討し、積極的な広報活動を展開する。		地域住民向けの広報誌の発行（年4回）、ラジオ番組の継続、受験生向けの大学案内の作成や進学サイトの活用については、各グループ（広報誌編集グループ、高知大学ラジオ公開講座企画プロジェクト会議等）において検討のうえ広報活動を実施することができた。また、総務担当理事裁定により、策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」を実施するために、各グループにおいて検討を行うこととした。	
【196】 大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。	【196】 平成20年度は、広報活動実施計画に基づき、大学全般としての広報活動、志願者の拡大と入学者の確保及び就職先の拡大と確保のため広報活動を展開する。特に下記の事項について積極的に行う。 (1)大学のイメージ戦略としての広報活動の一環として、学章（シンボル）・学歌の活用を推進する。 (2)積極的なプレスリリースを継続して展開し、本学の教育・研究活動等の取り組み状況をアピールする。 (3)大学広報誌の発行など、種々の広報方策を実施する。 (4)進学説明会、大学説明会、オープンキャンパス等により、本学の地域の大学としての魅力、特色ある教育システム、研究事項、就職支援活動状況などを受験生に積極的にアピールする。 (5)企業等に向けて本学の特色ある教育・研究活動の積極的な広報を行う。		広報活動の一環として、学歌CDを作成した。今後は、本学企画のラジオ番組や各サークル活動などで活用することとした。 本学の教育・研究活動等については、広報誌「高知大学」、ラジオ番組（「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2008」）、テレビ番組等により積極的に情報を提供している。また、進学情報サイト、携帯進学サイト等を活用して受験生に情報を提供している。「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2008」については、モニター調査を行い、本学企画のラジオ番組に対する意見や感想並びに本学に対する意見等を聴取した。また、ラジオ公開講座の放送音声を誌上採録し、図表や用語説明などを加筆した冊子「高知大学ラジオ公開講座読本（LIBERATION）」として作成し、県内の自治体、企業、高等学校等に配布した。 広報室からメディア、国大協、同窓会事務局等にも積極的にプレスリリースを行っている。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕



(3) 自己点検及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**教員の総合的活動自己評価**

平成20年度「教員の総合的活動自己評価」は、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化（9月入力開始）、Web入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施した。（提出期限：平成21年4月末）

これまでの教員の総合的活動自己評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書-平成16～19年度の推移-」を作成し学内に報告するとともに、学外に向け高知大学HP上で公表した。

外部評価

海洋コア総合研究センターでは、平成20年12月に外部有識者による「外部評価」を実施した。全国共同利用研究活動について高い評価を得るとともに、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」認定へ向けて建設的な助言・提言を受けた。外部評価結果には、センターの位置づけ等多岐にわたり貴重な提言が盛り込まれており、今後の組織運営に反映させることとした。

大学のイメージ戦略としての広報活動

広報活動の一環として、学歌CDを作成した。今後は、本学企画のラジオ番組や各サークル活動などで活用することとした。

高知大学ラジオ公開講座読本（LIBERATION）

ラジオ公開講座の放送済番組音声を誌上採録し、図表や用語説明などを加筆した冊子「高知大学ラジオ公開講座読本（LIBERATION）」として作成し、県内の自治体、企業、高等学校等に配布した。

2. 共通事項に係る取組状況**中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。**

本学では、平成16年度から年度計画の進捗状況を把握するために、半期毎（9月末）に進捗状況報告書の提出を求め、役員会等の会議で進捗状況の報告を行っている。また、その結果等については各部局自身の関係する計画の現状を認識するとともに、他部局の現状についても広く認識してもらい、今後の計画進行の参考として本学のグループウェアに掲示・公開している。

情報公開の促進が図られているか。

本学の教育研究活動等をホームページ、広報誌「広報 高知大学」、ラジオ公開講座等で、情報発信を行っている。

平成20年3月24日に正式公開した「高知大学学術情報リポジトリ」は、コンテンツの拡充に努め、本学の教育・研究活動において作成された学術研究成果を3月末現在、約1,000件を登録し、公開した。

四国の2県に放送される県内ラジオ局制作の番組「気になる健康ファミリードクター」への制作参加、県内自治体広報誌への健康情報の無料配信、患者さん向け病院ニュース紙「こはすくん」の発行などの広報活動を継続している。

病院ホームページは、広告会社と提携して適宜リニューアルを行っている（「report 挑戦する大学病院」等）。県医師会及び県下関連病院へは、診療科の紹介の病院案内冊子を新たに作成し配布している。

(4) 業務運営・財務内容等の状況
その他の業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等に関する目標

中期目標 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【197】 全学一元の施設マネジメントを実施する。</p>	<p>【197】 ・トップマネジメント体制を構築し、定期的な点検調査等を行い、南海地震対策を含めた施設整備計画及び施設維持保全計画を策定する。併わせて非効率施設の改善を図る。 平成20年度は、全学一元の施設マネジメントを推進し、各マネジメントの観点及びより中長期的視野に立った耐震対策及び学内ESCO（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）を推進する。</p>		<p>施設管理システム検討会を施設マネジメント検討会に発展させ、大学施設の次期中・長期計画書（案）を作成した。施設の劣化等について、状況を把握するため、施設パトロールの計画及び実施要領を作成し、施設パトロールを実施するとともに、特殊建築物の定期調査をした。また、その施設パトロール等の結果により、ハザードマップ及びバリアフリーマップを更新した。 平成19年度に行った「既存施設の使用状況調査」について、施設情報管理システムにおいて調査結果を公表した。また、毎年の使用状況を把握するため、平成20年度も「既存施設の使用状況調査」を実施した。 施設マネジメントの観点から、「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」の計画を策定し、平成21年度に整備を行うこととした。 今後、施設整備について、施設整備に関する要求の報告、及び社会の状況や、各部署等へ施設整備の重要性を共有する。 改修に当たっては、各部で実施した、共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）と耐震強化による安全安心な教育環境整備を図るため、附属小学校管理棟を改修整備した。また、学校生活等における安全確保を図るため、附属特別支援学校及び附属幼稚園において、平成19年度に計画した「安全安心なキャンパスづくり」として、朝倉キャンパスの有効活用、耐震性の強化及び耐震対策等の共通整備を図るため、平成20年度補正予算により、理学部附属3号館の改修整備に着手した。また、理学部附属3号館の改修整備に着手した。 特定化学物質の危険予防規則等の改正を受け、ホルムアルデヒド対策のため、平成20年度補正予算により、医学部の整備に着手した。安全安心な教育研究環境を確保するため、再度アセスメントの分析調査を行い、その分析結果を受け、アセスメントの浮遊量の調査を実施した。エネルギーマネジメントの推進を図るため、学内ESCO制度（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）として、空調機器の設置状況について調査を行い、計画を策定した。また、実験研究室及び講義棟（P-4）において、空調設備を整備した。 省エネルギー対策として、節電対策に取組を学内グループウェアへ</p>	

<p>【198】 施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕（ブリメンテナンスの導入）を行う。</p>	<p>【198】 平成20年度は、引き続き点検調査等を行い、予防的修繕を行う項目について年次的に実施する。</p>	<p>掲示し、夏季における電力のデマンド監視を行った。また、岡豊キャンパスにおいて、省エネパトロールを実施した。</p> <p>予防的修繕を考慮した施設マネジメントとして、定期点検調査等検討会を施設保全検討会に発展させ、必要性の高い設備等について、ブリメンテナンスの年次実施計画を策定した。また、営繕経費の補修執行計画を策定し、整備に着手した。</p> <p>施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザード調査等を含めた施設パトロールの計画を策定し、施設パトロール及び特殊建築物の定期調査を実施した。</p> <p>施設の維持管理を考慮し、耐震性の強化、及び教育・研究環境の改善を図るため、理学部1号館を総合研究棟(実験系)に改修整備した。また、施設・設備の劣化状況を考慮して、小津団地・道添団地の囲障改修、朝倉団地講義棟・物部団地実験研究棟・物部団地利水工学実験室・高須宿舎B棟の屋上防水改修、実験研究室及び講義棟(P-4)に空調設備を整備した。</p> <p>耐震性の強化及び教育・研究の改善を図るための取組については、「中期(年度)計画【197】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p>
<p>【199】 施設マネジメントを担う人材の育成に努める。</p>	<p>【199】 平成20年度は、施設マネジメントを担う人材を育成するために、学外研修等を計画し、実施する。</p>	<p>施設マネジメント担当職員を学外の研修(「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」、「新たな整備手法セミナー」等)に参加させた。</p> <p>研修等で収集した施設マネジメントに関する情報は、学内報告等において、情報の共有化が行われており、施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を計る研修システムが定着した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標 安心して教育研究に専念できる大学，地域住民からも安全な公共的施設と認知される大学，学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【200】 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理の充実，機械・器具及び危険物等の作業場（実験室等）の改善等，快適な作業環境の維持・整備に努める。</p>	<p>【200】 ・危険物等の現状把握を行い，不用物品（薬品）等の廃棄を進めるとともに，関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。 平成20年度は，前年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し，不用物品（薬品）等を段階的に廃棄する。また，関係職員に対する意識啓発を図るため学内掲示板による周知のみならず，専門家による講演を実施する。さらに，衛生管理者等資格の取得促進を図る。</p>		<p>平成19年度に引き続き，危険物等の保管状況等の調査を実施し，不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対し，外部から講師を招き「実験室の安全衛生管理」，「心肺蘇生法を中心とした初級救命」の研修等を開催するとともに，学内グループウェアに「高知大学安全衛生ニュース」を掲載するなど労働安全衛生に係る意識啓蒙を図った。衛生管理者等の資格取得者は増員することができた。（第一種衛生管理者資格：3名，特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者資格：6名）</p>	
<p>【201】 南海地震対策を行う。関係自治体や消防署，大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。建物の点検を定期的に行う。南海地震対策のパンフレットを作成し，学生教職員に配布する。防火，防災に関する講演会を実施する。</p>	<p>【201】 ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討し，その整備に努める。また，岡豊キャンパスにあっては，地方自治体と連携し，防災医療の拠点病院として貢献できる病院整備の実現を目指す。 平成20年度は，安全・安心なキャンパスづくりを推進するため，キャンパス内の道路や歩道等の屋外環境施設の整備を行う。また，耐震性の低い施設から順次整備を行うとともに，防災訓練を実施するなど，防災意識の高揚を図る。</p>		<p>南海地震対策として，総合研究棟（実験系），附属小学校校舎（管理棟）の建物に耐震改修工事を着工した。また，安全・安心なキャンパス環境整備として，朝倉キャンパス環境整備（歩道取設他）を行った。さらに，目的積立金を財源として，平成21年度に「共通教育棟・学務部スペースの整備（朝倉キャンパス）」，「学生会館・食堂等の整備（朝倉キャンパス）」，「物部地区研究者宿泊施設の整備（物部キャンパス）」を行うこととした。災害発生時に備えた防災（火災）訓練も朝倉キャンパス，物部キャンパス，小津キャンパス，岡豊キャンパスと各地区で実施した。特に，岡豊キャンパスの附属病院については，午後の外来診療を休診とし，トリアージ訓練に重点を置いた訓練を行ったほか，学内でのDMAT（災害派遣医療チーム）の活動訓練に加え，四国地区合同訓練にも参加した。また，安否確認システムに職員等のメールアドレスの登録を順次進めており，朝倉キャンパスでは，安否確認システムを活用した防災訓練を実施した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

安否確認システム

南海地震を想定した大規模災害発生時における、教員・職員、学部学生・大学院生及び附属学校園の幼児・児童・生徒（保護者を送信先とする）の安否確認の方法として、携帯メールを利用した「安否確認システム」を導入し、登録を順次進めており、平成21年3月末現在登録対象者（職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者）の93%が登録している。また、朝倉キャンパスでは、安否確認システムを活用した防災訓練を実施した。

防災対策の推進

災害発生時に備えた防災（火災）訓練も朝倉キャンパス、物部キャンパス、小津キャンパス、岡豊キャンパスの各地区で実施した。

特に、附属病院（岡豊キャンパス）では、午後の外来診療を休診とし、トリアージ訓練に重点を置いた訓練を行ったほか、学内でのDMAT（災害派遣医療チーム）の活動訓練に加え、四国地区合同訓練にも参加した。

公立医療機関の指定管理者

本学医学部が附属病院では体験できない初期治療・地域医療の教育を行える医療環境で、地域密着による医師の育成を図る目的で、このたび国立大学法人初の公立医療機関の指定管理者となった。地方、特に農村部を中心に医師不足が深刻になる中、高知市が考えていた「土佐山へき地診療所」に指定管理者制度を導入して同市のへき地診療所における安定した医師確保を図りたいとの思いと一致した。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設整備・施設利用計画等WGの下の「実験室」、「設備機器」、「図書」及び「教室」の各SWGにおいて、施設の共同利用・有効活用のため、「共通教育1号館の実験室について調査及び計画」、「研究室の図書について保有状況に関する調査及び検討」、及び「災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアルを作成及び配布」をした。

施設管理システム検討会を施設マネジメント検討会に発展させ、施設パトロールの計画及び実施要領を作成し、施設パトロールを行い、バリアフリーマップ等を更新した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

施設マネジメント検討会において、次期中・長期整備計画書（案）を作成した。

今後の施設整備について、施設整備に関する要求の報告、及び社会の状況や要望の説明を行うとともに、システム改革の重要性を共有するため、各学部等へ施設整備の説明会を実施した。

耐震性が著しく劣る、理学部1号館、附属小学校体育館について、耐震化を図りつつ、個々に応じた整備を行った。

安全で安心なキャンパスづくりの観点から、朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路を整備した。

学びの環境を改善するため、実験研究室及び講義棟（P-4）に空調設備を整備した。

施設・設備の有効活用の取組状況

施設整備・施設利用計画等WGの下の「教室」のSWGにおいて、教室の利用状況に関する調査結果を基に、「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」を計画し、平成21年度に共通教育1号館・人文学部棟の改修整備を行うこととした。

学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、理学部1号館の改修に当たっては、共同機器室等の共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）として、改修整備した。

平成19年度に行った「既存施設の使用状況調査」について、使用状況の検証を行うとともに、施設情報管理システムにおいて調査結果を公表した。また、毎年の使用状況を把握するため、平成20年度も「既存施設の使用状況調査」を実施した。

スペースの有効活用を図るため、本部管理棟を整備した。

スペースの有効活用、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るため、平成20年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、共通教育3号館、理学部附属地震観測所及び附属小学校体育館の改修整備に着手した。また、農学部3号館の設計業務に着手した。

施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

予防的修繕を考慮した施設マネジメントとして、定期点検調査等検討会を施設保全検討会に発展させ、必要性の高い設備等について、プリメンテナンスの年次実施計画を策定した。また、営繕経費の補修執行計画を策定し、整備に着手した。

施設の劣化等について状況把握のため、施設パトロール及び特殊建築物の調査を実施した。

労働安全衛生を保持する観点からキャンパスごとに点検を行い、改善を必要とするものについては、緊急性の高いものから順次整備を行った。

耐震性の強化、及び教育・研究環境の改善を図るため、老朽化の著しい理学部1号館を総合研究棟（実験系）に改修整備した。また、附属小学校管理棟も改修整備した。

附属特別支援学校及び附属幼稚園において、学校生活等における安全確保を図るため、プールを整備した。

施設・設備の劣化状況を考慮して、小津団地・道添団地の囲障改修、朝倉団地講義棟・物部団地実験研究棟・物部団地利水工学実験室・高須宿舎B棟について、屋上の防水改修をした。

施設の耐震化や教育・研究環境の改善を図るため、施設・設備の劣化状況を考慮して、平成20年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、共通教育3号館、理学部附属地震観測所及び附属小学校体育館の改修整備に着手した。また、農学部3号館の設計業務に着手した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境保全の観点から施設の改修に当たっては、エネルギー消費に伴うCO2等の温室効果ガスの排出量を考慮し、排出量の少ない環境性の高い設備機器を選定し、空気調和設備や照明設備については自動制御方式とした。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

総合研究棟（実験系）及び附属小学校管理棟空調設備の改修においては、経済性・環境性の高いガス空調機を採用し、整備を行った。

エネルギーマネジメントの推進を図るため、学内ESCO制度（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）として空調機器の調査を行い、計画を策定した。

省エネルギー法による第1種エネルギー管理指定工場である岡豊キャンパスにおいては、エネルギー消費原単位について、法による努力義務である年平均1%以上低減する目標を達成した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

施設の耐震化や学びの環境の改善を図るため、理学部1号館及び附属小学校低学年棟を整備した。また、平成20年度補正予算により耐震対策予算を確保し、共通教育3号館のほか計5棟を整備することとした。

施設整備・施設利用計画等WGの下にある、附属学校園SWGにおいて、「災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアル」を作成し、配布した。また、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」及び「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」に従い、整備状況等の検証を行った。

特定化学物質障害予防規則等の改正を受け、ホルムアルデヒド対策のため、平成20年度補正予算により、医学部の整備に着手した。

「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について」により、安全安心な教育研究環境を確認するため、再度アスベストの分析調査を行い、その分析結果を受け、アスベストの浮遊量の調査を実施した。

プールの安全対策について、夏季利用前に自主点検を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

学内グループウェアにより、配置図や各建物の平面図及び施設情報等を使用者に公表している施設情報管理システムについて、最新の使用状況を公表するため、平成20年度も「既存施設の使用状況調査」を行った。

収蔵されたデータや調査結果を基に、学内における施設の有効利用策により理学部1号館を、共同機器室等の共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）として、改修整備した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 () 学士課程における教育の成果に関する目標
 21世紀の日本・国際社会の中で指導的活躍が出来る人材を目指す。
 このため、学生が幅広い教養と深い専門性を身に付け、総合的な判断力と柔軟な発想に基づく課題探求能力と問題解決能力を修得できるように支援する。
 () 大学院課程における教育の成果に関する目標
 人文社会科学、教育学、理学、医学、農学、黒潮圏海洋科学の各分野において、国際社会や日本社会の中核的指導者となる高度専門職業人の育成を図る。
 博士課程においては、国際レベルの高い専門性と新しい課題の発掘・展開能力を有する、より高度の専門職業人・研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
() 学士課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置		
学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定		
〔共通教育〕		
<p>【1】 教養教育（全学共通の教育）においては、各学部専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。</p>	<p>【1】 ・基軸科目「日本語技法」の授業を中心に日本語による表現力、プレゼンテーション能力の育成、基軸科目「英会話」、「大学英語入門」の授業を中心にコミュニケーション能力、異文化理解能力の育成、基軸科目「情報処理」を中心に情報リテラシーの育成、教養科目を中心に、幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。これらの授業を総合教育センターの「大学教育創造部門」で評価、点検、企画し、共通教育委員会で実施する。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構においては、前年度に引き続き英語のインテンシブクラスを開講する。コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、「大学英語入門」において習熟度別クラス編成を導入し改善を図る。課題探求能力、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を習得するための授業として、引き続き「自律創造学習」を初年次科目「課題探求実践セミナー」として、「CBI (Collaboration based Internship)」を共通専門</p>	<p>共通教育では、英語インテンシブクラス「基礎教育英語EPIC1～3」(受講生114名)、習熟度別クラス「大学英語入門(1年次必修)」、共通専門科目「CBI (Collaboration based Internship) 企画立案」等(受講生延べ47名)を開講し、学生の能動的な学習を促進するために、<学び>の転換を促すことを目的とした新しい授業として、初年次科目「大学基礎論(1年次必修)」及び「課題探求実践セミナー」(受講生延べ759名)を実施した。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、「課題探求実践セミナー(自由探求学習)」(受講生43名)、「学びを創る」(受講生29名)、「地域協働入門」(受講生28名)、「国際協力入門」(受講生61名)を1学期に開講し、「自由探求学習」については、7月に受講生による成果報告会(80名参加)を実施した。また、いずれの授業においても授業評価を行い、総括として共通教育実施機構と共同で「高知大学全学FDフォーラム2009」(2月:45名参加)を開催し、報告を行った。</p>

	<p>科目として実施する。5つの能力の育成・向上を目指した新しい授業の開発に取り組み、評価・点検した上で実施する。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」は、引き続き授業内容の点検・評価を行う。</p>	
<p>【2】 共通教育で提供する授業を基軸科目、教養科目及び基礎科目に区分し、その適切な配置により各学部の目指す固有の専門教育と適切に連結させる。</p>	<p>【2】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」が共通教育委員会及び各学部と協力して、教養教育と専門教育の科目配置に関して卒業生の意見や高知県教育委員会の意見等を参考にするとともに、基礎教育に関するアンケートを実施し、調査・分析を行い、改善の提案を行う。それに基づいて共通教育委員会及び各学部は、カリキュラム改革を行う。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構では、「学士課程教育の改革案-2008年度実施に向けてVer.4-(教育改革実施検討本部)」に基づき、新しい学士課程教育を実施する。</p> <p>その具体として、共通教育科目においては、初年次科目(12単位必修)として大学基礎論、課題探求実践セミナー、大学英語入門、英会話、情報処理、学問基礎論を、教養科目(22単位必修)として人文、社会、生命・医療、自然、外国語の各分野を、共通専門科目(18単位必修)として基礎科目、キャリア形成支援科目を実施する。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」は、共通教育実施機構及び各学部学生委員会と協力して、前年度の結果を基に基礎教育に関するアンケートフォーマットの改善を引き続き行う。</p>	<p>共通教育及び各学部では、新カリキュラム(初年次科目・教養科目・共通専門科目)を実施・開講した。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、共通教育学生委員会と協力し、基礎教育に関するアンケートフォーマットの改善等について検討を行い、科目区分の明確化やそれに対する新入生の理解度に問題があると考え、アンケート項目等の変更は行わなかったが、試行的に新入生へのピア・サポートを行った。</p>
<p>〔専門教育〕</p>		
<p>【3】 各分野、学部の目指す人材育成に合致した基礎専門授業を展開する。その上で深い専門の学識・技術を会得させる。なお、医学部では6年一貫の医学教育をより一層効果的に実施するためコア・カリキュラム制度を導入しており、この制度と共通教育との調和を図り教育効果の向上を目指す。</p>	<p>【3】 ・全学的方針のもと各学部は専門教育と共通教育を接続し、各コースの人材育成目標を作成するとともに標準履修モデルと授業内容を検討する。</p> <p>また、各学部に改革を行うWGを組織する。</p> <p>平成20年度は、各学部に設置されている「教育改革WG」において、人材育成目標を明確にし、それに基づく標準履修モ</p>	<p>教育学部では、カリキュラム改革の方向性が具体的に提案(「新学部改革」)され、今後の取組や議論の進め方等について検討された。</p> <p>理学部では、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて議論を重ね、原案の作成に至った。</p> <p>医学部では、平成20年度入学生から新KMSコアカリキュラムによる授業を実施した。</p> <p>農学部では、学部に「教育力向上推進WG」の設置を行い、各コースにおけるアドミッションポリシー、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを確定させた。</p>

	<p>デルと授業内容等を前年度に引き続き検討し、効果的な共通教育と専門教育の接続を図り、全学の学士課程教育の改革に対応した効果的な専門教育カリキュラムを策定する。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【4】 企業、公共サービス機関、教育機関、大学院等への進路を指導する。このため、全学組織の就職部門を充実し、企業や社会の要請を分析するとともに、より丁寧な就職・進学相談を実施する。また、学外の有能な実業人、コーディネーターを招き1年次から学生の将来の職業選択を意識したキャリア教育、学修相談、関連講演会を実施する。同時に、インターシップを各学部の特性に応じた専門教育として行い、社会参加、職業参加の動機づけを行う。</p>	<p>【4】 ・総合教育センターの「キャリア形成支援部門」、「大学教育創造部門」、「事務局（学生支援課）」、「社会協働教育委員会」が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等支援を行うほか、FDを通してアドバイザー教員の支援能力の向上を図る。全学組織の就職部門を拡充し、企業や社会の要請を分析するとともに、教育機関、大学院、企業への進路を相談・指導できる体制を確立し、原則として1教員1企業訪問を行い、就職率90%を目指す。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構において、低学年次からのキャリア形成支援を目指し、「自律協働入門」を「課題探求実践セミナー」として、「CBI(Collaboration based Internship)授業」を「初年次科目」として、引き続き開講する。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は、平成18年度に立ち上げたキャリア形成支援関連プロジェクトを見直し、充実を図る。共通専門科目としてキャリア形成支援科目を開講し、低学年次から一貫した全学的なキャリア教育を実施する。</p> <p>各学部は、キャリア形成セミナー・の開設（人文）、教員採用ガイダンスの充実（教育）、学生の進路に関する完全把握を通じた進路支援の強化（理）、企業訪問の継続（農）などを行う。</p>	<p>共通教育では、低学年次からのキャリア形成支援を目指し、「自律協働入門」を「課題探求実践セミナー」（受講生延べ759名）として、また「CBI(Collaboration based Internship) 企画立案」（受講生15名）を「共通専門科目」として開講した。</p> <p>また、「キャリア形成支援プログラム・首都圏サポート企画」第1弾として「3大学（中央大学・高知大学・龍谷大学）共同による首都圏就活支援」（参加者21名）、第2弾「首都圏OB・OG交流会＆合同会社説明会参加バスツアー」（参加者34名）、第3弾「首都圏OB・OGによる就活支援」（参加者5名）を実施した。新たに「関西圏就職サポート企画」として「大阪OB・OG交流会＆合同会社説明会参加バスツアー」（参加者23名）を実施した。</p> <p>人文学部では、「キャリア・セミナー」（受講生延べ40名）を実施した。</p> <p>教育学部では、教員採用試験実技指導（体育実技・音楽実技）、模擬面接・模擬授業を実施した。また、教育委員会・職場訪問を実施し、教員採用試験対策講座等の改善のためアンケート調査を行った。</p> <p>理学部では、学部就職委員会を責任母体として、就職支援を目的に企業訪問及び卒業生に関する聞き取り調査を実施した。また、1月には学部学生及び大学院生を対象に、就職先の満足度に関する調査を行った。</p> <p>農学部では、企業訪問を継続して行うとともに、公設試験機関における企業研修実施体制の整備を行った。</p>
<p>【5】 高学年次に受講させるキャリア教育授業として、実業人を講師とするマネジメント講座を開設し、就業意識を高める。</p>	<p>【5】 ・実業人等を講師とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群（ベンチャービジネス論等）を現代社会教養講座の関連授業題目として開講するのみならず学外の様々な団体との連携による多様な取り組みを行う。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「キ</p>	<p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、高学年次向け授業科目として、共通教育の共通専門科目「キャリア形成支援科目（進路決定支援演習及びキャリアパス演習）」（受講生延べ39名）を開講した。</p> <p>また、各学部では引き続き実業人等を講師とするマネジメント講座等（「キャリア・セミナー」（受講生延べ40名）、フィールドワーク型授業「ベンチャービジネス論」（受講生28名）及び座学型授業「ベンチャービジネス論」（受講生延べ85名））を開講し、キャリア形成支援の強化を図った。</p>

	<p>「キャリア形成支援部門」は、共通教育の共通専門科目「キャリア形成支援科目」に高学年次向け授業科目を開設し、就業意識を高めるほか学外の様々な団体との連携による多様な取り組みを行う。また、各学部においては引き続き実業人等を講師とするマネジメント講座等を開講し、キャリア形成支援の強化を図る。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【6】 卒業研究は、原則として一般に公開し、その社会的評価を受ける。</p>	<p>【6】 ・各学部において教育に対する「社会的評価」の場としての卒業論文・卒業研究発表会を実施し、一般へ公開する。さらに、学部学科の実情に応じて卒論選集の発行、ホームページでの公開等も検討・実施する。</p> <p>平成20年度は、各学部において、卒論研究発表会を内外に告知し引き続き実施する。また、卒論研究要旨集を作成し発行するとともに、知的財産等に関わる部分にも配慮し、学生から公開承諾を得た卒論題目をデータベース化してホームページ上で公開する。</p>	<p>各学部では、卒論・修論発表会を実施するにあたり、ホームページ上で開催日時等を学内外に告知した。また、卒論要旨集、論文集を発行するとともに、学生から公開承諾を得た卒論題目はホームページ上に公開した。</p>
<p>【7】 卒業生による大学教育評価を面談やアンケート等により実施する。教員は原則として2年に1度は卒業生のいる企業等を訪問し、聴き取り調査等を行い、これらの結果を就職部門と各学部の就職担当教員で整理、分析し、それぞれの学修指導に生かす。</p>	<p>【7】 ・各学部は、卒業生の就職している企業を訪問し、卒業生への聴き取り調査等を行う。また、前年度各学部が実施したアンケート結果を分析し、学修指導に生かす。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度各学部が実施したアンケートフォーマットを集約し、検討する。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は、高知県内を中心に四国エリア内でOB・OGの現況をアンケート調査を実施し、分析結果をもとに、今後のネットワーク構築のための資料を作成する。また、「大学教育創造部門」は、前年度のヒアリング調査を基に、共通教育及び各学部学生委員会と協力してアンケートフォーマットの改善を図る。</p>	<p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、高知県内を中心に四国エリア内でOB・OGの現況をアンケート調査し、分析結果をもとに今後のネットワーク構築のための資料を作成した。</p> <p>また、同センターの「大学教育創造部門」では、既存の項目の見直しより社会人基礎力を計るための自己診断型テストの実施が学修指導に有効な結果が得られるのではないかと、平成19年度の企業ヒアリング調査の結果を踏まえ、検討した結果、平成20年度については質問項目の見直しは行わない結論に至った。</p>
<p>【8】 卒業生に対する社会の評価を受けて教</p>	<p>【8】 ・卒業生が社会的にどのような評価を受</p>	<p>就職委員会では、各学部の企業等における聴き取り調査の結果報告を、総合教育</p>

<p>育に反映するシステムを、就職部門・大学教育創造センターが中核となり構築する。このため、教員が原則として2年に1度は卒業生のいる企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各学部はその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>けているか、定期的に卒業生のいる企業、医療機関、各県の教育委員会及び教育・研究機関等を訪問調査及びアンケートを実施し、評価を得る。また、医学部においては、関連病院会議を定例的に開催し、卒業生の評価を聴取する。これらの結果を教育の改善に反映させる。</p> <p>平成20年度は、就職委員会は各学部の企業等における聴き取り調査の結果報告を、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と協働して報告書にまとめる。また、医学部においては引き続き関連教育病院運営協議会を開催し、卒業生の評価を聴取し、教育の改善に反映させる。</p>	<p>センターの「キャリア形成支援部門」と協働して報告書にまとめ、フィードバックを行った。</p> <p>また、医学部では引き続き関連教育病院運営協議会を開催し、卒業生の評価を聴取して医学教育の改善のまとめを学務委員会で報告した。</p>
<p>() 大学院課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【9】 総合人間自然科学研究科においては、急激に発展する学術の高度化に応じた高度の専門知識と幅広い学際的知識を修得させ、優れた研究能力、研究管理能力、問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。このため、時代の動向を踏まえた的確なカリキュラム編成に向けて不断の見直しを実施し具体化する。同時に、対応する教員の教育研究能力を厳密に自己点検・評価し、能力向上を図るシステムを導入する。</p>	<p>【9】 ・学部教育研究システムに接続する修士課程の新たな教育研究システムのカリキュラムを構築し、大学院生1人に主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を構築する。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、大学院改組に対応したカリキュラムの実施により、修士課程の黒潮圏総合科学準専攻システムや副専攻プログラムについて、他専攻と協働し指導体制の充実と教員の教育研究能力の自己点検・評価システムの改善を行うことにより、各授業のレベルアップを図る。</p>	<p>各専攻では、大学院改組に対応したカリキュラムの実施により、修士課程の黒潮圏総合科学準専攻システムや副専攻プログラムについて、他専攻と協働し指導体制の充実と教員の教育研究能力の自己点検・評価システムの改善を行い、特に理学専攻では、授業アンケートを実施して受講生の意見を授業に反映させるなど、レベルアップが図られた。</p>
<p>【10】 日本のみならず国際社会でも通用する人材の育成のため、知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催する。これらが、十分な効果を上げているかどうかは学生アンケート等により評価する。</p>	<p>【10】 平成20年度は、各専攻において、外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による講演やセミナーを随時開催し、受講者アンケートを実施することで学生の理解度及びニーズを把握する。また、博士課程にあつては、英語による研究発表や討論の機会を増やす努力を引き続き行う。</p>	<p>人文社会科学専攻では、国際シンポジウム「10 - 14世紀東アジアの外交交流史料」(9月20日、21日)を協賛開催した。</p> <p>教育学専攻では、英国人音声学者による講演や英語による授業を実施した。また、ベトナム(協定校)及びスウェーデン(協定校の研究協力校)において国際応用実習を行い、学生の異文化理解及び英語力向上を図った。</p> <p>理学専攻では、学外者によるDCセミナーの実施及びセミナー参加者アンケートを実施した。また、博士後期学生を対象に、学位申請に必要な英語論文の発表と学会発表について説明し、英語による発表会(特別考究)を実施した。</p> <p>医科学専攻では、引き続き英語による授業、国際学会での発表、外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、セミナーの評価アンケートを実施し受講生のニーズを把握した。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、旧黒潮圏海洋科学研究科発足当初より学位授与のための予備審査の要件に国際会議等での発表を義務付け、最終試験では外国語能力につ</p>

		<p>いての試問を実施している。また、国内外の研究者によるシンポジウム・講演会なども継続的に開催し、DCセミナーに指定した。さらに、英語による研究発表や討論の場として、「黒潮圏セミナー」、「特別講究」を開催した。</p>
<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【11】 修士課程においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す。</p>	<p>【11】 ・総合人間自然科学研究科は、各分野における高度専門職業人を養成するためのカリキュラムを策定する。 平成20年度は、各専攻において、大学院改組に対応した高度専門職業人を養成するのにふさわしいカリキュラムとして長期インターンシップの実施や社会人向けの授業科目の増設等の充実を図る。</p>	<p>教育学専攻では、「長期インターンシップ ~ 」を新たに開講した。また、インターンシップ修了者によるアンケートを実施し、新カリキュラムの観点から改善点の検討、3年間の総括を行い、課題や改善についてまとめた。 理学専攻では、「理学実習(インターンシップ)」（受講生29名）を実施し、コース毎に履修者による事後発表会を行った。 医科学専攻では、「医療管理」の授業科目を新設し、医療関係のマネ - ジメント業務に関するカリキュラムを策定し実施した。</p>
<p>【12】 修士課程においては、専門領域に関連するインターンシップを導入し、修了後の進路・職業選択に供する。</p>	<p>【12】 ・総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、大学院生も対象とした協働型知の創造実践（CBC; Collaboration based Creativity）のプログラム開発を検討する。また、総合人間自然科学研究科は、実践型インターンシップ導入のための環境整備を図る。 平成20年度は、各専攻において、インターンシップのカリキュラム導入に努める。教育学専攻と理学専攻においては、引き続きカリキュラムの充実を図り、人文社会科学専攻、医科学専攻、農学専攻においても、導入に向けた検討を行う。 また、短期派遣制度、研修制度の充実を図るとともに、各種研究機関への就職支援体制を充実する。</p>	<p>各専攻では、インターンシップのカリキュラム導入の検討、実施を行い、短期派遣制度、研修制度の充実を図るとともに、各種研究機関への就職支援体制を充実させた。</p>
<p>【13】 博士課程においては、より高度の専門職業人として各種産業界・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関等の基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する。</p>	<p>【13】 ・総合人間自然科学研究科において、カリキュラムの充実、学会発表、雑誌投稿の支援、研究職への就職支援を実施する。また、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表（1篇以上）を義務づける。 平成20年度は、各専攻において、大学院生に対し、国際学会やそれに準じる学会での発表、査読付き学会雑誌等への投稿（1篇以上）の義務付けを実施する。 また、希望する学生に対して各種研究機関への短期派遣、研修を引き続き実施</p>	<p>大学院生の国際学会やそれに準じる学会での発表、査読付き学会雑誌等への投稿の義務付けについては、理学、医学、黒潮圏の各専攻において例年実施している。 理学専攻では、大学院生(修士、博士)の学会発表、論文発表の調査（期間：2007/1月～12月）を行い、平均して一人当たり、1年に1回の学会発表、0.35回の論文発表を行っていることが明らかとなった。 また、希望する学生に対して研究機関への短期派遣、研修については、医学専攻において引き続き実施している。</p>

	する。	
<p>【14】 課程修了者の進路を総合人間自然科学研究科が調査し、その結果をもとに就職支援体制を充実、強化する。</p>	<p>【14】 ・大学院生の就業先分野に関する状況調査や専門領域でのインターンシップ支援強化等「キャリア形成支援プログラム」を作成するとともに、大学院生の就職等の充実・強化を図る支援組織を構築する。</p> <p>平成20年度は、就職委員会において、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」や就職室と協働して、既存のプロジェクト（首都圏就職サポート企画、キャリアデザイン講座、キャリアガイダンス開発）の更なる充実と就職支援体制の強化を図る。</p>	<p>就職委員会では、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」や就職室と協働し、「キャリアデザイン講座」として「キャリアパス演習（ライティング養成講座）」、「自分プレゼンテーション法」等を開講、また「キャリアガイダンス開発」として「首都圏ガイダンス」等を実施した。</p> <p>さらに、外部の就職支援企業相談員による就職相談（個別指導3回延べ117名）を実施し、支援体制の強化を図った。</p> <p>首都圏就職サポート企画等の取組については、「中期（年度）計画【4】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
<p>【15】 修了生による大学教育評価をアンケート等により総合人間自然科学研究科の責任において実施する。</p>	<p>【15】 ・総合人間自然科学研究科で、前年度に実施したアンケート調査結果を分析し、教育改善に反映させる。</p> <p>平成20年度は、各専攻では継続して修了予定者を対象にアンケート調査を行い、調査結果を分析し、大学院改組による効果を検証して今後の教育改善に反映させる。</p>	<p>各専攻では、引き続き修了予定者を対象にアンケート調査を行い、調査結果を分析し、大学院改組による効果を検証して今後の教育改善のための方策に活用した。</p>
<p>【16】 学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する。</p>	<p>【16】 ・学位審査の公開性を確保するため、修士論文や博士論文の公聴会は近隣大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が参加して、評価・判定の公正性と研究レベルの向上を図る。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、前年度に引き続き学位論文の発表会を公開にて実施する。また、発表会の公開実施についてはホームページ上に掲載し、外部聴講者の増加を図る。</p> <p>さらに、学位審査の公開性を確保するため、評価・判定について社会的評価を受けるシステムを構築する。</p>	<p>各専攻では、学位論文の発表会等を公開で行った。また、発表会等の公開実施についてはホームページ上に掲載するなど、外部聴講者の増加を図った（応用自然科学専攻においては延べ85名＜学内者含む＞）。</p> <p>さらに、学位審査の公開性を確保するため、外部聴講者からアンケート調査等を実施し、評価・判定の資料とした。また、農学専攻では学外者を審査委員として積極的に登用するために関連内規を改正した。</p>
<p>【17】 修了生に対する社会の評価による教育改善システムを、総合人間自然科学研究科</p>	<p>【17】 ・教育成果の検証の精度を高めるため、総合人間自然科学研究科各専攻が中心と</p>	<p>各専攻では、引き続き修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との企業面談を実施した。</p>

<p>科各専攻が中核となり実施する。このため、教員が原則として2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各部局にその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>なって修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談等を行い、社会の評価による教育改善システムを構築する。</p> <p>平成20年度は、各専攻において引き続き修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との企業面談を実施する。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は、OB・OG再チャレンジプログラムを活用し、大学教育に対する修了生等の意見収集を図る。また、就職委員会では、企業訪問などで行った各部局の聴き取り調査の結果を取りまとめ、報告書を作成する。</p>	<p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、「OB・OG再チャレンジプログラム」を活用して、修了生等に大学教育に対する意見のアンケートを行い、現状の課題の改善に反映させた。</p> <p>また、就職委員会では、各部局が企業訪問などで行った聴き取り調査の結果を取りまとめた。報告書は平成21年度に作成し、各部局へ配布することとなった。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>() 学士課程の教育内容等に関する目標 アドミッション・ポリシーに関する方針 高知大学が求める資質を有する人材を発掘・確保するため、各学部が、それぞれの専門的特性を考慮したアドミッション・ポリシーを明確に定め、学内外に広く公表するとともに、それぞれのアドミッション・ポリシーにもとづく入学者選抜方法を開発・導入する。このことにより、現代社会の多様なニーズに的確に対応しうる人材の受け入れを推進する。</p> <p>教育課程に関する基本方針 各学部の教育理念・目標に従って体系的、系統的カリキュラムを提供するため、教育方針、カリキュラムを不断に見直す。これにより、豊かな人間性を持ち社会のニーズに柔軟に対応できる能力、かつ各分野の専門能力を身につけさせる教育を実施する。</p> <p>教育方法に関する基本方針 各学部の特徴を反映した教育課程、授業内容に合致した授業形態、指導方法を検討し、実施する。さらに学習環境の整備、学習支援を効果的に行う。</p> <p>成績評価に関する基本方針 卒業生の質の確保につながる成績評価は、大学の社会に対する責任である。このため、各学部の特性を考慮して授業科目ごとの到達水準を定め、それを基にした成績評価基準を設定し、厳格な成績判定を実施する。</p> <p>() 大学院課程の教育内容等に関する目標 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 急激に変化している社会ニーズと学術の進展を基にして、各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、明記公表し、同時に、社会の国際化、多様化に対応した教育の充実を図るため、外国人学生や社会人学生を積極的に受け入れる。</p> <p>教育課程編成に関する基本方針 高度な専門性を有する職業人に必要な専門的知識と能力を習得させるため、体系的な教育システムを構築する。また、進路を支援するために、教育システムの充実を図る。</p> <p>授業形態・学習指導法等に関する基本方針 教育研究指導において個別的指導と少人数教育を継承するとともに、各分野の先端的な専門性に対応した柔軟な授業形態を採用する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 総合人間自然科学研究科の実施する授業の単位認定基準を厳格に定める。大学が授与する学位は、社会的に説明可能で、信頼性の高いものでなければならぬ。このため、学位授与基準を厳格に定める。</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
() 学士課程の教育内容等に関する目標を達成するための措置		
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
<p>【18】 各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を検討するため、全学教育組織を再構築する。各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を各種の情報伝達手段、大学のホームページ、大学案内、各種の進学説明会への参加、オープンキャンパスの開催や大学1日公開等により公表する。</p>	<p>【18】 ・入試企画実施機構に課題ごとのプロジェクトチームを置き企画機能を強化する。プロジェクトチームの統括のもと、各学部は進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を充実させ、これらの効果について精査し改善を図る。</p> <p>平成20年度は、各学部において、進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ等を点検し、更なる改善を図る。進学説明会については、入試広報のプロジェクトチームとして組織された入試広報WGの機能を強化し、効率的な学生募集活動を展開するため、特に高知県外における志願者拡大の重点地域を設定し、学部の枠を超えた全学的連携</p>	<p>各学部と入試課が協力し、進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパスを実施した。また、ホームページの見直しなどを行うため、学生募集戦略連携WGを設置し更なる改善を行い、学部の枠を超えた全学的な連携により志願者の増加に努めた。</p>

<p>【19】 各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学選抜方法の開発・導入を推進する。(センター試験の活用、面接・態度評価、小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価試験等)</p>	<p>による広報活動により、志願者の拡大を図る。</p> <p>【19】 各学部において、センター試験、推薦資格、面接・小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価(KMSAT)等現在それぞれで実施されている入試方法について検討し改善する。また、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入試方法についても開発・導入する。</p> <p>平成20年度は、各学部において、一般選抜試験におけるセンター試験利用教科・科目の見直し及び個別学力検査等との併用・検査方法の見直しを行うとともに、推薦選抜(学校長が推薦できる1校当たり人員)の拡大、推薦基準の見直し等についても引き続き検討する。また、緊急医師確保対策に基づき実施される医学部医学科の暫定定員増(地域枠)の導入、また、医学部医学科の編入試験について検討を行う。</p>	<p>平成19年度に引き続き、一般選抜試験におけるセンター試験利用教科・科目及び個別学力検査等の科目・検査方法の見直しを行うとともに、推薦選抜の募集人員、推薦枠(学校長が推薦できる1校当たり人員)の拡大、推薦基準の見直し等について検討を行った。</p> <p>また、医学部では「緊急医師確保対策」に基づく入学定員5名、「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえた医師確保の観点からの医師養成推進による入学定員5名、また3年次編入学(5名)を2年次編入学(5名)に変更を行い、募集を行った。</p>
<p>【20】 入学者の志望動機を詳しく調査・分析し、志願者の増加を図る。</p>	<p>【20】 各学部において志望動機も含めた志願者の動向調査と分析を行う。その結果を入試企画実施機構が集約し、学生募集戦略の基礎資料とし、志願者の増加を図る。</p> <p>平成20年度は、各学部において、各入試区分別に学生の他大学への併願状況と志望動機との関連性を検討するとともに、入学後の成績、特に卒業研究に取り組み態度や熱意、卒業論文の評価結果を分析する。また、これら分析結果を集約し、入試企画実施機構において入試方法の改善に資するための検討を行う。</p>	<p>入試広報WGを開催し、入試広報活動の総括や平成20年度の活動報告とともに、進研アドから他大学併願状況や志望動機等に関する進研模試の分析報告を受けた。総合教育センターの「入試部門」は、各学部における追跡調査と選抜方法の改善について報告を行った。</p> <p>各学部では、各入試区分別に学生の他大学への併願状況と志望動機との関連性について検討し、入試企画実施機構において入試方法の改善に努めた。</p>
<p>【21】 留学生センターを中心として、協定校間の学生交流を盛んにし、外国人学生の増加を図るとともに、本学からの派遣学生の増加を図る。</p>	<p>【21】 総合教育センターの「修学・留学生支援部門」と各学部が協力して外国人学生の増加を図るとともに、協定校への派遣学生の増加を図る。共通教育は「日本語・日本事情」の充実を図る。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、日本で就職を希望する留学生への特別なプログラムを実施するとともに大学の個性をアピールし、幅広い留学生を対象に効率的なリクルート活動を行う。また、大学独自の奨学金給付について幅広く周知</p>	<p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、日本で就職を希望する留学生に経済産業省委託事業「アジア人財資金構想」高度実践留學生育成事業』による外部資金を活用し、「ビジネス日本語教育」等の授業を実施した(対象者：一期生3名、二期生1名)。</p> <p>リクルート活動については、海外での留学フェアへの参加、国内の日本語学校への説明会参加、外国人学生のための進学説明会(東京・大阪)に参加し、留学生の増加に向けてリクルート活動を行った。</p> <p>また、本学独自の奨学金制度(高知大学国際交流基金)により、派遣学生(6名)及び受け入れ留学生(13名)への経済的支援を行い、学生の相互交流の活発化を進めた。</p>

<p>【22】 高大連携事業、出前授業、大学体験授業を充実し、志願者の増加を図る。</p>	<p>し、派遣留学生の増加を図る。</p> <p>【22】 ・各学部は高大連携事業に取り組む一方、高知県内をはじめとして、積極的に出前授業を行う。また、オープンキャンパスや大学1日公開等の際に、大学体験授業を企画・実施する。これらの事業を通して志願者の増加を図る。</p> <p>平成20年度は、高大連携事業、出前授業、大学公開、体験授業等を引き続き実施するとともに、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（SPP事業）等のサイエンス・セミナーや大学の各種事業に参加機会の拡充を行い、志願者の増加を図る。</p>	<p>国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、高大連携事業、出前授業（51件：約2,794名）、大学公開・体験授業（20件：約2,430名）、各種サイエンス・セミナー（54件：約3,813名）等の各種事業を、改善及び充実化（社会的テーマ、テキスト等）を図り実施するとともに、各方面に広報活動（ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に40回以上）を行い、志願者の増加に努めた。</p>
<p>【23】 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが扱う地域産業界との共同研究事業、講演会、公開講座等を通じて、社会人学生の増加を図る。</p>	<p>【23】 ・国際・地域連携センターの公開講座や共同研究事業等を通じて、リカレント教育の意義・システムについて周知し、社会人学生の増加を図る。各学部は、それに協力する。</p> <p>平成20年度は、共同研究事業や講演会、公開講座、オープン・クラス（公開授業）等を通じて、社会的なニーズに応えるとともに、積極的に各方面に広報活動を行い、社会人学生の増加を図る。さらに、自治体や各種団体等との講座やセミナーを推進する。</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業及び広報活動を行うとともに、積極的に社会人学生の増加に努めた。特に、地域活性化に向けた講演会、研究会（1.5次産業の創出、地域政策研究、人材育成等）をはじめICTベンチャーシンポジウム、食と健康等シンポジウム、各種公開講座（テレビ講座、ラジオ講座のWeb配信や講座読本の発行、サテライト教室開設、地域に出向いての自治体連携講座等）、オープン・クラス等は、社会的ニーズに込んでいる。</p> <p>（代表的な事例） 平成20年度文部科学省科学技術振興調整費 地域再生人材創出拠点の形成 採択 高知大学：「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業」 ・本学と高知県、南国市、香美市、香南市、JA、食品関連企業等との連携により、地域食材を加工食品化して付加価値を高める「開発・製造を担う食品産業中核人材等の養成」を行う。 ・期間：平成20年度～平成24年度（5年間） ・予算規模：年約5千万円 総額約2億5千万円（5年間） ・延べ80名養成 ・第一期生修了式を実施 本学が拠点となり、受講生や企業等において、製品化、事業化が行われ、商談の成立等の効果も上がるなど、地域の浮揚に貢献している。</p>
<p>【24】 入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う。</p>	<p>【24】 ・ピア・レビューによる医学部入学者の動態調査を総合教育センターの「入試部門」において先行的に行い、その経験・ノウハウ等を入試企画実施機構を通じて全学が共有化し、各学部が追跡調査の実施・分析を実施する。</p> <p>平成20年度は、医学部において、引き続きピア・レビューによる医学部入学者の在学時の追跡調査を実施する。医学部医学科のすべての入学者について、進級認定時調査及び選抜方式【後期日程廃止、推薦（高知県内地域枠）導入、3年次編入学への高知県内地域枠導入】の妥当性の検証の資料</p>	<p>医学部では、4年次生におけるピア・レビューを実施した。平成15年度入学・平成20年度卒業者の入学後6年間における学生間ピア・レビューを含む各種の動向について分析し、入学者選抜方式の妥当性の検証資料とした（学会誌への投稿を現在準備中）。</p> <p>医学部の入学定員増に関する事項については、「中期（年度）計画【19】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

	<p>とする。また、緊急医療従事者に対する研修を実施する。平成21年度は、医師確保に努め、新卒採用を促進し、医師不足の解消を図る。また、地域医療従事者の育成を図る。高知県の医療従事者の育成を図る。高知県の医療従事者の育成を図る。高知県の医療従事者の育成を図る。</p>	
<p>教育課程に関する具体的方策</p>		
<p>【25】 各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の連携を図る。また、大学教育創造センターが中心となり、学生へのアンケート調査や授業評価の結果を参考にして、見直しを行う。(毎年1回実施)</p>	<p>【25】 総合教育センターの「大学教育創造部門」を加えてWGを立ち上げ、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムの編成や、学生による授業評価の結果を参考にして、不断の見直しを行う。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構において「学士課程教育の改革案-2008年度実施に向けてVer.4-(教育改革実施検討本部)」に基づき、新しい学士課程教育を実施し、「学生による授業評価アンケート」を行い、分析結果を基に授業内容・授業方法の改善を行う。総合教育センターの「大学教育創造部門」は、評価部会及び学生委員会と協力してアンケート結果の分析及びアンケートフォーマットの改善の必要性について検討を行う。</p>	<p>共通教育実施機構では、「学生による授業評価アンケート(5週及び14週)」を主体的に行った。また、総合教育センターの「大学教育創造部門」と共通教育学生委員会と協力してアンケート結果の分析及びアンケートフォーマットの改善の必要性について検討を行った結果、「教員の教育力向上3カ年計画」に基づいた「5週目アンケートフォーマット」の改善、「授業改善の手引き」に反映された。</p>
<p>【26】 共通教育においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力が身に付くカリキュラムを各学部の特性に応じて設定する。</p>	<p>【26】 共通教育委員会は上記能力を培うため「引き続き「日本語技法」「英会話」「大学英語入門」「情報処理」「情報処理」及び「自律協働入門」を開講する。さらに、カリキュラム改革に向けての検討を始める。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構においては、初年次科目として「大学基礎論」、「課題探求実践セミナー」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」、「学問基礎論」を各学部の学生の特性に応じた教育内容により開講する。とりわけ、「大学基礎論」と「課題探求実践セミナー」ではプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力の育成を重視する。なお、「情報処理」は、高等学校での履修状況に鑑み、統合して「情報処理」として開講する。創造部門は、前年度に引き続き農学部と協力して新たな課題探求型授業形態による情報処理を開講し、その成果を農学部及び情報教育委員会に報告する。</p>	<p>共通教育実施機構では、各学部の学生の特性に応じた教育内容による初年次科目の「大学基礎論」、「課題探求実践セミナー」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」、「学問基礎論」を開講した。また、これまでの「情報処理」及び「情報処理」は、高等学校での履修状況に鑑み、統合して「情報処理」として開講した。総合教育センターの「大学教育創造部門」では、平成19年度に引き続き農学部と協力して新たな課題探求型授業形態による情報処理を開講し、アンケート調査による成果報告を行った。</p>

<p>【27】 授業科目を4つの教育科目群(基軸科目、教養科目、基礎科目及び専門科目)に区分し、学部の特性を考慮して適正に配置する。また、専門教育においては、基礎科目、専門科目内に、最低限修得すべき授業(コア科目)を各学部が設定し、確実な専門の学識を付加価値として身に付けさせる。特に医学部においてはコアカリキュラムの中で共通教育と専門教育を有機的に結びつける。</p>	<p>【27】 ・各学部は、4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等を検討し、コア科目の設定、コア・カリキュラムの点検等カリキュラムの改善を行う。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構において、学士課程教育の改革に対応して、初年次科目(12単位必修)として、大学基礎論、課題探求実践セミナー、大学英語入門、英会話、情報処理、学問基礎論を教養科目(22単位必修)として、人文、社会、生命・医療、自然、外国語の5分野を、共通専門科目(18単位必修)として、基礎科目、キャリア形成支援科目を開講する。</p>	<p>共通教育実施機構では、学士課程教育の改革に対応した、初年次科目(大学基礎論、課題探求実践セミナー、大学英語入門、英会話、情報処理、学問基礎論)、教養科目(人文、社会、生命・医療、自然、外国語の5分野)、共通専門科目(基礎科目、キャリア形成支援科目)を開講した。</p>
<p>【28】 地域社会や各種産業界からの要請に応じたキャリア教育を充実させる。このため、大学教育創造センターが中心となり、各学部の特性に応じたキャリア教育システム(資格取得教育コース等の設定を含む)を検討、設置する。</p>	<p>【28】 ・各学部は、キャリア開発教育の充実を図り、学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載、ガイダンス等によって周知を図る。さらに総合教育センターの「大学教育創造部門」「キャリア形成支援部門」が学内外と協力してキャリア教育システムの開発を目指す。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、就業に必要な諸能力や資格取得支援、専門教育と連携した支援のため、共通教育の共通専門科目「キャリア形成支援科目」の企画を立案し、実施する。</p> <p>各学部は、学部の特性に応じたキャリア形成支援のためのカリキュラムを実施する。</p>	<p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、就業に必要な諸能力や資格取得支援、専門教育と連携した支援のため、共通教育の共通専門科目「キャリア形成支援科目(進路決定支援演習及びキャリアパス演習)」を開講した。</p> <p>教育学部では、生涯教育課程を対象に、要卒単位の取得条件を整備した。理学部では、フィールドワーク型授業「ベンチャービジネス論」を、土日を中心に集中講義(5-7月)として開講した。また、座学系のベンチャービジネス論を開講し、授業アンケートや講師陣との意見交換会を通じて更なる授業改善に努めた。</p>
<p>【29】 多様な学習歴・社会歴を持つ入学生に対応し、導入教育・補習教育を実施する。</p>	<p>【29】 ・共通教育においては「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門」等が実施されているが、さらに各学部、共通教育委員会において導入教育・補習教育の充実を図る。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構において、初年次科目(12単位必修)として、大学基礎論、課題探求実践セミナー、大学英語入門、英会話、情報処理、学問基礎論を開講する。とりわけ学問基礎論では導入教育を重視した授業を実施する。また、各学部及び共通教育実施機構が協働して、導入教育・補習教育の充実を図るため、講師、TAの派遣などを積極的に支援する。</p>	<p>共通教育実施機構では、初年次科目(12単位必修)として、大学基礎論、課題探求実践セミナー、大学英語入門、英会話、情報処理、学問基礎論を開講した。特に学問基礎論では導入教育を重視した授業を実施した。</p> <p>また、各学部及び共通教育実施機構が協働して、導入教育・補習教育の充実を図るため、講師、TAの派遣などを積極的に行った。</p>
<p>【30】 自分の専攻分野等を入学後に見つける</p>	<p>【30】 ・各学部において転学部・転学科が可能</p>	<p>転学部・転学科制度を活用して、理学部では転学科希望学生の受入れ(1名)を、</p>

<p>学生に対して転学部，転学科が可能な教育課程を工夫する。</p>	<p>な体制及び課程を構築し，そのシステムが機能しているかどうかを全学的に点検する。</p> <p>平成20年度は，各学部において，引き続き，転学部，転学科制度を活用し，学部学科の学生定員及び現員，希望学生の理由を考慮した上で対応する。また，転学部，転学科制度を利用した学生の追跡調査を実施し，今後の検討資料とする。</p>	<p>また農学部では自然環境学から暖地農学への転コース希望を認めた（1名）。</p>
<p>【31】 高度情報化社会に対応するために，パソコンを必携とした情報教育をより高度なものとして実施し，専門教育における情報化・高度化に対応した授業を充実する。</p>	<p>【31】 ・学修環境の向上やITの使用が急速に普及した高度情報化社会への対応等のため専門教育においてもパソコンを有効に活用する知識創造社会対応型の情報処理教育を実施する。</p> <p>平成20年度は，新入学生に対応した情報教育を行うために，初年次科目の「情報処理」（必修2単位）を共通教育で開講するとともに，専門授業でのパソコン活用を促し，情報処理能力のレベルアップを図る。</p>	<p>共通教育実施機構では，初年次科目の「情報処理」（必修2単位）を共通教育で開講するとともに，専門授業でのパソコン活用を促し，情報処理能力のレベルアップを図った。</p>
<p>教育方法に関する具体的方策</p>		
<p>【32】 授業科目ごとに授業の到達水準と成績評価基準をシラバスに明記し，学生に周知させる。同時に，担当教員は，大学教育創造センターを中心としたFD活動を通じて，適切な到達水準と成績評価基準を設定並びに授業形態に関し，不断の見直しと改善を行う。</p>	<p>【32】 ・授業の到達水準と成績評価基準については，学生に周知させる手段である電子シラバスの充実させるとともに，総合教育センターの「大学教育創造部門」は，適切な到達水準の設定・シラバスの作成・IT利用・授業形態の改善等に関してFD活動を実施する。</p> <p>平成20年度は，各学部及び共通教育実施機構において，成績評価基準の適切な設定を行い，シラバスへの明記を促進するためのFD活動などを引き続き実施する。</p> <p>教育・学事システム実施専門委員会は，共通教育実施機構，総合教育センターの「大学教育創造部門」，各学部学生会及び教務システム担当事務と協働して，シラバスフォーマット及びシラバスシステムの改善を図る。</p>	<p>教育・学事システム実施専門委員会では，共通教育実施機構，総合教育センターの「大学教育創造部門」，共通教育学生会委員会及び教務システム担当事務と協働して，シラバスフォーマット及びシラバスシステムの改善を行った。</p> <p>共通教育実施機構のFD部会では，シラバス記載内容の検討を行った。</p> <p>農学部では，シラバス作成に関するFDを実施し，全教員に対し記載方法の徹底を行った。</p>
<p>【33】 斬新な教育方法を構築し「特色ある大学教育支援プログラム」採択を目指す。</p>	<p>【33】 ・総合教育センターが中心となって「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」等の教育に関わる競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>平成20年度は，総合教育センターの「大学教育創造部門」において，教育に関するプログラムにより競争的資金の獲得を</p>	<p>大学改革支援事業「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に対し，4件の応募申請を行ったが，いずれの申請も不採択であった。その結果，教育等GP対応WGでは，不採択となった申請の講評等を基にその評価と分析を行い，平成21年度の申請に向けた候補案を検討し，申請書作成などの支援を行っている。</p> <p>なお，「戦略的・大学連携支援事業」において，2大学（代表校：愛媛大学，香川大学）と協定書を締結し，取組連携校として共同事業を行うこととなった。</p>

	<p>目指す部局等に対し、申請に係る支援や指導を行う。</p>	
<p>【34】 授業担当教員が相互に参観する授業を 活発に実施し、教育方法の改善を図る。</p>	<p>【34】 ・各学部・共通教育委員会は授業改善の ためのFD活動の一環として授業の相互参 観を行うとともに学部ごとにテーマを 明確にしたモデル授業・研究授業・事後 研究会等を実施する。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構及び 各学部において相互参観授業、研究授 業等を引き続き実施し、それに基づくFD (報告会、研修会等)や授業改善のため の活動等を行う。</p> <p>また共通教育実施機構は、「共通教 育学生委員会」を上記の諸活動と連携さ せて学生参加型FD活動を行う。</p>	<p>共通教育実施機構及び各学部では、相互参観授業、研究授業等を引き続き実施し た。</p> <p>教育学部では、第1期「教育力向上3ヵ年計画」に併せた授業改善計画の進め方 に関して検討を行い、各教員に対し、授業評価の策定を依頼した。</p> <p>理学学部では、全教員に対し、授業改善手引書(加筆、簡易冊子体)を配布し、各教育コー ス1コマの授業参観を計画するなど、コース内教員参加を重点に置いた相互授業参 観を実施した。また、教育奨励賞受賞者等による授業改善FD(参加者61名)とFDの 重要性を学ぶ講演会(参加者43名)を実施した。</p> <p>医学部では、「医学教育ワークショップ」(参加者18名)を実施した。</p> <p>農学部では、情報処理、大学基礎論について、相互授業参観、研究授業等を実施 した。さらに、平成21年度以降の「情報処理」実施方法に関するFDを開催し、相互 授業参観の重点実施期間を設け、実施を呼びかけた。</p> <p>共通教育実施機構では、第1期「教育力向上3ヶ年計画」を策定した。また、授 業評価アンケート(5週及び14週)を実施するとともに、FDフォーラムの開催に協 力し、共通教育学生委員会による初年次科目「課題探求実践セミナー」「大学基礎 論」に関する受講報告を行った。</p>
<p>【35】 大学が公認する学生の自立的学内外サ ポート組織(Students Organization f or Self-help and official Support, S・O・S)を支援・充実し、学生による相 互学習を促進する。</p>	<p>【35】 ・大学が公認する学生の自立的サポート 組織(S・O・S)活動への学生の参加を促 進し、学生の自主的活動の評価方法を検 討するとともに、大学に対する地域のニ ーズを取り込み、社会において実践的な 活動ができる学生を育成するためのプロ ジェクトを立ち上げる。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「大 学教育創造部門」において、前年度に引 き続き一般学生を対象にした「S・O・S的 活動企画(学生による学生のための支援 企画)」の募集を行い、S・O・Sの組織及 び支援システムの更なる充実を図る。 また、プレゼンフェスタの実施を引き 続き支援する。</p>	<p>学生を対象とした「S・O・S的活動企画(学生による学生相互支援企画)」の募集を行 い、7チームの企画を採択し、活動支援を行った。また、学生支援GP「コラボ考房」 のプロジェクト活動からS・O・Sへの接続に向けた新たな支援のあり方や体制の見直 しを行った。</p> <p>また、これまで大学生版プレゼンフェスタは、学生の自主的活動の発表の場とし て実施してきたが、課題探求型の授業や「コラボ考房」プロジェクトなど正課、準 正課でも同様の取組が行われるようになったため、平成20年度は実施せず、今後の あり方も含め見直すこととした。</p> <p>なお、プレゼンフェスタのノウハウは高校生プレゼンフェスタに引き継がれ実施 している。</p>
<p>成績評価に関する具体的方策</p>		
<p>【36】 シラバスに明記した到達水準と成績評 価基準に従い、厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【36】 ・各学部・共通教育委員会は、総合教育 センターの「大学教育創造部門」の点検 改善等に協力してシラバス及び成績評価 評価基準の見直しと改善を行う。成績評価 の度数分布を作成する等の方法で公平な 評価を目指す。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「大 学教育創造部門」において、教員意識調 査を実施し、結果を集約する。さらに共 通教育実施機構及び各学部学生委員会 と協働してシラバスの検討を行い改善す る。</p> <p>また、他大学の状況等調査し、FD活動 等を通して明らかになった問題点を基 にシラバス作成に関するTips集の作成を検</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、共通教育実施機構及び各学部学 生委員会と協働してシラバスの検討を行い、シラバス作成に関するFDを実施すると ともにTips集の発行を行い、全学教員に配布した。</p>

<p>【37】 学生自らの学習達成度を自覚させ、主体的な学習を促すためのフィードバック（答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範回答の提示等）を教員に義務付ける。</p>	<p>討する。</p> <p>【37】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」を中心にフィードバックの円滑に行うためのシステム（オンライン学習支援システムを利用したもの等）を構築し、フィードバックを教員に義務化する。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」で作成したオンライン学習支援システムの利用に関するTips集を全教員に配布し、フィードバックの円滑な実施を目指す。</p> <p>また、e-Learning部会において、学生委員会と協力しオンラインシステムの必要な機能の分析、拡充について検討する。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、フィードバックの円滑な実施を行うために、オンライン学習支援システムの利用に関するTips集を作成し、全教員に配布した。</p> <p>また、共通教育学生委員会と協力しオンラインシステムの必要な機能の分析、拡充について検討し、システム機能の追加を行った。</p>
<p>() 大学院課程の教育内容等に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>【38】 総合人間自然科学研究科の教育目標、大学院生募集案内、大企業訪問等、これらに関する内容を理解し、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を促進する。</p>	<p>【38】 ・総合人間自然科学研究科はその教育目標、教育内容をホームページ、CD、ポスター、企業訪問等、広く公表・周知する。これらに関する内容を理解し、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を促進する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、改組後の新教育体制についてホームページの改定・充実を行い、大学院入試ポスターの作成、大学院パンフレット等を通じて志願者の拡充に努める。</p>	<p>各専攻では、改組後の新教育体制についてホームページの改定・充実を行い、大学院入試ポスターの作成、大学院パンフレット等を通じて志願者の増加に努めた。</p>
<p>【39】 社会人入学を促進するために、アドミッションセンターを中心に自治体や企業に広く働きかけ、連携を強化する。</p>	<p>【39】 ・総合人間自然科学研究科は、社会人学生に必要な諸条件を整備するとともに総合教育センターの「入試部門」と協力して自治体・企業との連携等の事業を通じて、社会人学生の入学を促進する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻ごとに国際・地域連携センターと連携し、企業人の研鑽の場として大学を活用してもらうよう民間企業への広報をさらに進めるとともに、社会人入学者の確保のため積極的な働きかけを行う。</p>	<p>専攻ごとに国際・地域連携センターと連携し、民間企業に対して企業人の研鑽の場としての大学活用方法などについて広報を行った。また、社会人入学者の確保のための取組として、人文社会科学専攻では、社会人向けの受験相談窓口を設置した。また、教育学専攻では大学院進学説明会を充実させ、社会人8名（現職教員含む）の合格があった。</p>

<p>【40】 各学部・留学生センターが行なう学生交流や研究の国際交流等を通じてアジア・太平洋地域を始め世界の国々からの外国人留学生を増やす。</p>	<p>【40】 総合教育センターの「修学・留学生支援部門」は、自然科学研究科の「修学・留学生支援部門」の活動を充実させ、日本語リクルート活動については、海外での留学フェアへの参加、国内の日本語学校への説明会参加、外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）に参加し、留学生の増加に向けてリクルート活動を行った。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、日本で就職を希望する留学生への特別なプログラムを実施するとともに、大学の個性をアピールし、幅広い留学生を対象に効率的なリクルート活動を実施する。</p>	<p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、日本で就職を希望する留学生に特別なプログラムを実施した(対象者：一期生3名、二期生1名)。リクルート活動については、海外での留学フェアへの参加、国内の日本語学校への説明会参加、外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）に参加し、留学生の増加に向けてリクルート活動を行った。</p>
<p>教育課程編成に関する具体的方策</p>		
<p>【41】 各専攻における中心的なカリキュラム（履修計画）を確立すると同時に、急速に発展する学問の状況に応じ、カリキュラム編成を逐次見直す。(学生の自主的な企画を盛り込む。)</p>	<p>【41】 総合人間自然科学研究科は、カリキュラム等について検討するWG等を設置し、そのWG等を中心として、その際、修了生等が基礎資料と社会的評価の希望等が研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項について点検を行い、改善に向けて断続的な努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、改組後の新カリキュラムについての授業評価等アンケートを行い、その分析結果を評価し、なお一層の授業改善を目指す。</p>	<p>各専攻では、新カリキュラムについての授業評価等アンケートを行い、その分析結果をまとめ、担当教員にフィードバックし授業改善に役立てるとともに、平成21年度用履修案内やオリエンテーションに反映させた。</p>
<p>【42】 大学院教育のレベルを保つために、学生に対して大学院授業と学部授業の相互乗り入れを図る。</p>	<p>【42】 総合人間自然科学研究科・学部はカリキュラムの検討WG等を設置し、そのWG等の大学院・学部を縦断する科目の設定を検討する。必要な場合は学部で開講科目の組み替えも射程に入れる。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項について点検を行い、改善に向けて断続的な努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、学士課程教育の改革及び大学院改組に対応した学部・専攻を横断する科目の設定について検討する。また、新カリキュラムでの教育効果がどのようなのか、授業評価アンケートを実施し、その分析結果に基づき、改善に向けて努力を行う。</p>	<p>教育学専攻及び理学専攻では、新しいプログラム実施に向けての検討や改組後のカリキュラムの実施状況から問題点等を確認した。黒潮圏総合科学専攻では、学士課程と博士課程を繋ぐ科目として「黒潮圏科学の魅力」を実施した。新カリキュラムについての授業評価等アンケートを行い、その分析結果をまとめるとともに、担当教員にフィードバックし授業改善に役立てた。</p>

<p>【43】 境界領域や学際領域の学習・研究課題に取組めるよう総合人間自然科学研究科各専攻を横断した履修が出来るカリキュラム編成を確立する。</p>	<p>【43】 ・総合人間自然科学研究科は、その実情に即して、特殊科目の設置、複数指導・指導方法を改善する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に關して報告書を作成し、その中で当該事項について点検を行い、改善に向けて断続的努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、大学院改組に対応した横断型カリキュラム(準専攻システム、副専攻プログラム)の充実を図るとともに、大学院・学部を縦断するカリキュラムの構築を検討する。</p>	<p>各専攻では、大学院改組に対応した横断型カリキュラム(準専攻システム、副専攻プログラム)の実施状況や課題点等について検討を行った。また、大学院・学部を縦断するカリキュラムの構築に向け、セミナー等や学生調査を実施した。</p>
<p>授業形態・学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【44】 従来の少人数の授業形態の特色を踏まえた教育方法及び指導方法を改善する。</p>	<p>【44】 ・総合人間自然科学研究科は、その実情に即して、特殊科目の設置、複数指導・指導方法を改善する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に關して報告書を作成し、その中で当該事項について点検を行い、改善に向けて断続的努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、大学院改組に対応した横断型カリキュラム(準専攻システムや副専攻プログラム)の少人数教育について、教育方法や指導方法を評価し、それに基づいた授業形態の改善を図る。</p>	<p>黒潮圏総合科学専攻では、修士課程の横断型カリキュラムとの連携を含め、修士から博士課程へと縦方向に繋がる授業形態の検討を行った。</p>
<p>【45】 最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを開催し、学生にインパクトのある教育指導を実施する。</p>	<p>【45】 ・総合人間自然科学研究科は最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを実施する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に關して報告書を作成し、その中で当該事項について点検し、改善に向けて断続的努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、部局間合同研究発表会、物部フォーラム、黒潮シンポジウム等の公開セミナーを前年度に引き続き開催し、大学院生の参加を積極的に呼びかけ、参加者によるアンケート調査を実施する。</p>	<p>各専攻等の担当で「部局間合同研究発表会」を4回(延べ98名)開催した。人文社会科学専攻では、総合科目の報告会を公開セミナーとして実施した。教育学専攻では、演奏学の公開セミナー「ウィーン音楽事情」(参加者60名)を開催し、参加者によるアンケート調査も実施した。理学専攻及び医学専攻では、ホームページ等でセミナーの開催を周知し、受講生に対し評価アンケートを実施した。農学専攻では、公開セミナー「物部フォーラム」(参加者150名)を開催し、参加者によるアンケート調査も実施した。黒潮圏総合科学専攻では、シンポジウム及びセミナーを引き続き実施している。</p>
<p>【46】 大学院教育についてのFD研修システムを構築し、授業方法等に関する改善を図る。</p>	<p>【46】 ・総合人間自然科学研究科はFD担当のWG等を設置し、そのもとにFD活動を実施する。総合人間自然科学研究科は教育改善</p>	<p>各専攻では、FDのシステム化を図るため、WGや委員会の設置し、授業の改善を図るためのFD講演会等を実施した。理学専攻では、学生参加型のFD講演会を開催(10月、3月)したが、学生の参加</p>

	<p>全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻のFD担当者が中心となって、FDのシステム化を図り、様々な大学院FDを実施し、授業の改善を図る。</p> <p>また、FDに学生を参画させることにより、今後の授業方法等の改善を図る。</p>	<p>は得られなかったため、今後の課題として検討することとした。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、これまでの研究交流会をFDへ発展させ、学生の参画も含めたFDのあり方を検討するとともに、一層の教育・研究体制の改善を図ることとした。</p>
<p>【47】 社会人学生の就学を容易にするため、長期履修学生制度を推進する。</p>	<p>【47】 ・総合人間自然科学研究科は長期履修学生制度、昼夜開講、10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。</p> <p>総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。昼夜開講は総合人間自然科学研究科（農学専攻を除く）において実施されている。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、大学院改組との関連も考慮し、既に長期履修学生制度等を導入している専攻は更なる充実を図るとともに、未実施の専攻はその特性を考慮しつつ、引き続き検討を行う。</p> <p>また、昼夜開講や10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>人文社会科学専攻、農学専攻及び黒潮圏総合科学専攻では、導入済の長期履修学生制度等の更なる充実を図った。また、看護専攻では9月より長期履修学生制度を導入し、3名を承認した。</p> <p>総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。昼夜開講は総合人間自然科学研究科（農学専攻を除く）において実施されている。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、大学院改組との関連も考慮し、既に長期履修学生制度等を導入している専攻は更なる充実を図るとともに、未実施の専攻はその特性を考慮しつつ、引き続き検討を行う。</p> <p>また、昼夜開講や10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。</p>
<p>適切な成績評価の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【48】 各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【48】 ・総合人間自然科学研究科がシラバスの到達水準の明示等の改善策の実施等を行う。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、大学院改組に対応した各授業のシラバスを見直すとともに、電子化シラバスの改善・充実を図る。</p>	<p>人文社会科学専攻では、各授業のシラバスを見直し、電子化シラバスの改善・充実を図った。</p> <p>農学専攻では、シラバスの現状を調査し、改善策の検討、到達目標や成績評価基準の項目の追加を確認しシラバス作成を行った。</p> <p>理学及び応用自然科学専攻では、大学院授業シラバス（Web公開）の更なる充実を行った。</p> <p>医学専攻では、平成21年度版シラバスの作成を実施した。</p> <p>農学専攻では、AAP特別コースの学生向けにシラバスの英語版を作成した。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、電子シラバスの、より一層の改善と充実に努めた。</p>
<p>【49】 各専攻に関連する分野の外部研究者を含む複数の教員による学位論文審査を最終試験評価により厳正に成績評価をする。</p>	<p>【49】 ・総合人間自然科学研究科は、複数教員による論文審査の導入・充実により、学位論文審査の導入・充実を図る。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成20年度は、各専攻において、より一層の論文審査の公明性の確保を図るため、社会的評価を受けるシステムの構築</p>	<p>人文社会科学専攻では、学位論文中間発表会・学位論文発表会（公開）案内をホームページに掲載した。準専攻システムに会ける学位論文審査について、第6回大学院総会人間自然科学研究科修士課程教務委員会に向けての意見聴取にかかわった。</p> <p>総合人間自然科学研究科は、学位論文発表会の報告書を全分野に配布した。さらに分野の口頭試問に加え、教育学専攻全体で修士学位論文発表会をホームページに告知の上開催し、要旨集を発表会参加者に配布し、論文審査の公明性の確保を図った。</p> <p>理学専攻、応用自然科学専攻では学務委員会において、大学院修了要件、指導体制及び研究計画の策定方法を確認した。また、博士論文公聴会を実施（1期、2期）した（参加者延べ85名）。</p> <p>医学専攻、看護学専攻及び医学専攻では、策定済の学位論文審査基準により、論文審査の公明性を確保している。</p>

や広報活動等の充実を図る。また、大学院改組による修士課程の標準システムや副専攻プログラムの実施を踏まえ、分野横断型研究における論文審査の検討・改善を図る。

農学専攻では、関係内規の改定を行い、修論審査委員として学外者を積極的に登用し、厳正な学位論文審査を実施した。黒潮圏総合科学専攻では、分野横断型研究の理念に基づき、引き続き研究分野の異なる教員1名を含めた複数教員による厳正な学位論文審査を実施した。

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。</p> <p>教員組織の編成方針 高知大学の使命の主たる部分である教育研究の目標を達成するために、全学的な立場に立ち、合理的かつ効率的な教員配置を行う。</p> <p>教育環境の整備に関する方針 新しい教育形態に対応した教育施設・設備を充実させ、学部の壁を越えた、教育施設の有効利用を図る。また、学生教育の立場にたつて、既存の施設・設備の見直しのシステムを設ける。</p> <p>教育と学事、学生生活の利便性を高めるために、高度情報化キャンパス、すなわち「e-キャンパス」化を進める。</p> <p>教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する方針 全教員の教育活動、成果について、統一した自己点検・評価システム（基準）を作り、教育の質の向上及び改善を図る。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教員組織の編成に関する具体的方策		
<p>【50】 教養教育である共通教育の授業は全学出動体制で行う。</p>	<p>【50】 ・共通教育委員会と各部同等が協議し全学出動体制のもとで共通教育を実施する。さらに新たなカリキュラムの検討と平行して新しい全学実施体制の構築を検討する。</p> <p>平成20年度は、共通教育実施機構において、「学士課程教育の改革案-2008年度実施に向けてVer.4-(教育改革実施検討本部)」に基づき、新しい全学実施体制により、学士課程教育をさらに充実する。</p>	<p>共通教育実施機構では、平成19年度に策定した「学士課程教育の改革案-2008年度実施に向けてVer.4-(教育改革実施検討本部)」に基づき、全学実施体制により、充実した学士課程教育を実施した。</p>
<p>【51】 学部及び全国・学内共同教育研究施設に所属する教員は、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する責務を負う。</p>	<p>【51】 ・各学部の教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制・授業実施体制を整備する。全国・学内共同教育研究施設所属教員の授業担当は、当該施設が各学部・共通教育委員会と協議して決定する。</p> <p>平成20年度は、前年度に引き続き、各学部教員が教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する。また、全国・学内共同教育研究施設所属教員は、授業担当基準に基づき共通教育の授業を担当する。</p>	<p>各学部教員が教育課程編成方針に基づき各教育科目を担当した。また、全国・学内共同教育研究施設所属教員は、授業担当基準に基づき共通教育の授業を実施した。</p>
<p>【52】 男女共同参画や異文化・国際交流等を担う人材を確保し、性別、国籍に配慮した教員の人的構成を目指す。</p>	<p>【52】 平成20年度は、各学部等において、引き続き性別、国籍、文化的背景の多様性に配慮し、教員の人的構成を踏まえた人材確保を図る。</p>	<p>各部署では、中期計画の達成に向けて計画を実行しており、平成20年度は女性教員12名、外国人教員1名を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は18名増、外国人教員は1名増となった。</p>

<p>【53】 全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備する。このため、教員部が定年等により退職した場合には、各部署の教員配置状況を勘案しつつ、全学的な将来構想計画に基づいて斬新な配置を学長の主導のもとに実施する。</p>	<p>【53】 ・全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備し、将来構想に基づく教員配置を実施する。 平成20年度は、大学院改組に伴う教員組織と教育組織の分離について、移行措置を実施するとともに、引き続き、教員組織の組織及び人員配置について、「教員組織の在り方」及び「総人件費削減計画」の整合性を図りながら、「教員組織WG」において、教員組織についての制度設計を行う。</p>	<p>平成20年度より、教員組織と教育組織の分離を行い、「平成20年度の教員組織運用について」に基づき、教員組織である教育研究部への教員の配置を実施した。また、「総人件費削減計画」の進捗状況を確認するとともに、教員組織WG等において、「教員人事」・「学系・部門構成」・「新予算配分方式案」等について検討し、「平成21年度首から平成22年度首までの教員人事」及び「平成21年度の教員組織の運用について」を決定し、平成22年度首までの教員人事及び平成21年度の教員組織や検討体制について制度設計を行った。</p>
<p>【54】 長期の勤務の後、退職した教員の能力を生かすために、エルダープロフェッサーセンターを設置し、教育研究業務への参画を図る。</p>	<p>【54】 ・退職教員(名誉教授等)が非常勤講師、FD講師、チューター等として教育に参加する窓口となるエルダープロフェッサーセンターを設置する。 平成20年度は、教育担当理事の下、エルダープロフェッサーセンターの登録者数の増加に努め、教育・研究・地域連携活動を中心とする大学の諸活動への参画を図り、当該センターの活動をさらに強化する。 理学部では、エルダープロフェッサーへの支援(教材費等の補助)を実施する。 農学部では、エルダープロフェッサーに科研費申請書の事前チェックの実施や科学技術振興調整費(地域再生人材創出拠点の形成/申請予定)の中での講演を検討する。</p>	<p>エルダープロフェッサーセンターへ退職教員6名の新規登録がなされ、合わせて59名となった。エルダープロフェッサーによる授業は、延べ14名で400時間であった。今後は、エルダープロフェッサーセンターの諸活動として、公開講座や講演会等多様な活動を可能とする体制作りが必要であり、引き続き検討することとした。 理学部では、エルダープロフェッサーへの支援として、教材費等の補助を行った。 農学部では、エルダープロフェッサーによる科研費申請書の事前チェック及び科学技術振興調整費(土佐FBC)での授業等を担当した。</p>
<p>教育環境の整備に関する具体的方策</p>		
<p>【55】 全学的な建物の見直しを行い、効果的な教育研究が実現できるよう施設の整備、充実を図るとともに、学部の壁をこえて効率的に施設を運用する。</p>	<p>【55】 ・全学的な建物の見直しを行う施設マネジメント検討ワーキングを設置し、施設の整備・充実・有効利用計画を策定する。各学部は、それを踏まえ学部・学科・専攻を超えた図書・設備・施設の共同利用体制を確立する。 平成20年度は、図書・設備・施設の共同利用の推進を図ることとし、施設整備・施設利用計画等WGにおいて施設・設備等の現状の調査を行うとともに、効果的な運用方策について検討を行う。 また、総合研究棟(非実験系)を効率的・効果的に運用するとともに、総合研究棟(実験系)の整備を行う。</p>	<p>施設、設備及び図書の共同利用を推進するため、施設整備・施設利用計画等WGの下にある分野ごとのSWGにおいて、共通教育1号館の実験室について調査を実施し、調査結果を基に共同利用できる計画等を検討した。 平成19年度に行った「既存施設の使用状況調査」について、施設情報管理システムにおいて調査結果を公表した。また、毎年の使用状況を把握するため、平成20年度も「既存施設の使用状況調査」を実施した。 スペースの有効活用、施設の共同利用の推進を図るとともに、学びの環境改善及び学生生活の利便性を高めるため、「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」、「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」の計画を策定し、平成21年度に整備を行うこととした。 理学部1号館の改修に当たっては、共同機器室等の共同利用スペースを配置した総合研究棟(実験系)として改修整備した。また、安全安心な教育・研究環境を充実させるため総合研究棟を増築するとともに、バリアフリー対策の昇降機設備等、省エネルギー対策として経済性・環境性を考慮した空調設備を整備した。 教育・研究の充実・発展を図るため、各部署に今後の施設整備について、施設整備に関する要求の報告及び社会の状況や要望の説明を行った。耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るため、平成20年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、共通教育3号館、理学部附属地震観測所及び附属小学</p>

		校体育館の改修整備に着手した。また、農学部3号館の設計業務に着手した。 高度情報化キャンパス「e-キャンパス」化の取組については、「中期(年度)計画【57】の『計画の進捗状況』参照」。
<p>【56】 分散した3キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する。</p>	<p>【56】 ・各学部において遠隔講義システムの有効な利用方法について検討し、活用する。総合情報センターの「情報部門」はvideo on demandによる講義内容の集積システムを構築する。 平成20年度は、各学部及び共通教育実施機構は、学士課程改組の新しい授業科目について、学部横断型授業が可能かどうか他学部学生のニーズを把握し、可能な授業科目については遠隔講義システムを活用し実施する。</p>	<p>共通教育では、新たに朝倉キャンパス内2地点を結ぶ遠隔講義(教養科目「死を考える」集中講義 受講生464名)を実施した。また、平成21年度から朝倉キャンパスと物部キャンパスにおいて、「介護等体験事前指導」の授業を遠隔講義で実施することとした。 また、平成19年度末に遠隔講義システムを更新されたため、担当者レベルでの操作講習会を4月に実施した。(参加者9名)</p>
<p>【57】 学生用自学自習室の設置、図書館及び学術情報処理センターの機能を充実させ、自学自習のための環境を整備する。</p>	<p>【57】 ・各学部、メディアの森は学生の自習スペース、グループ活動拠点の確保・整備を進める。全学の施設の利用については施設マネジメント検討ワーキングで検討する。 平成20年度は、総合研究棟(非実験系)に整備された学生用自学自習室の利用の実態について検証を行う。 また、「e-キャンパス」化を進め、総合情報センター(図書館)の機能の充実を図る。</p>	<p>学びの環境の充実を図るため、施設整備・施設利用計画等WGにおいて、総合研究棟自学自習室及び附属図書館インターネットカフェ等の利用状況について、継続的な定点調査を行い、利用状況の把握及び検証をした。 既存施設の使用状況調査の取組については、「中期(年度)計画【55】の『計画の進捗状況』参照」。 高度情報化キャンパス「e-キャンパス」化を図るため、学内ネットワークの再構築として、岡豊キャンパスを整備した。</p>
<p>【58】 学生の健康管理支援のための保健管理センターの活動を一層充実させる。</p>	<p>【58】 ・保健管理センターは以下の4つの事業を実施する。物部キャンパスにおける活動の強化、カウンセリングの充実、メンタルヘルスの啓発、食生活チェック及び栄養指導。 平成20年度は、保健管理センターにおけるマンパワーの一層の充実を図り、総合教育センターの「修学・留学生部門」と連携し、学生の健康管理の支援体制を強化する。 また、保健管理センターと各学部等関係教職員は連携を密にし、発達障害の学生に対する支援を行う。</p>	<p>保健管理センターでは、3キャンパスでの非常勤カウンセラーの時間増(347h)を図り、支援体制を充実した。また、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」と連携を密にし、発達障害の学生に対する支援を実施した。 健康診断については、「健康診断管理システム」を導入し、健康診断証明書の発行を早期に行えるシステムを構築した。 学務課・学生支援課では、悩みを抱えながら相談に来ない学生や来たくても来られない学生のため、常にアンテナを上げ僅かな「学生の危険シグナル」を見逃さぬようにすることが重要と考え、「待ちの姿勢」でなく、履修登録状況や授業への出席状況、単位取得状況等をチェックし、学生の状況を把握すべく「ストップ・ザ・ドロップアウト」をキーワードとして、平成18年度から1年生の1学期終了後、取得単位が10単位以下の学生へ呼びかけ、13名(人文4名、理学7名、農学2名)の学生と面談し、今後における修学指導等を行った。</p>
<p>【59】 実験実習の安全性を定期的に点検し、施設・設備の整備と充実を図る。</p>	<p>【59】 ・各学部はその実情に即して、労働安全衛生法に基づく施設整備の検討、WG等の設置、手引きの作成等の事業を実施する。全学的な観点から施設マネジメント検討ワーキングが施設・設備の整備・充実を行う。 平成20年度は、実験実習の安全性向上を図るため、労働安全衛生法に基づく点</p>	<p>労働安全衛生法の観点からキャンパスごとに点検を行い、緊急性の高いものから順に計画的に整備を行うこととした。 予防的修繕を考慮した施設マネジメントとして、定期点検調査等検討会を施設保全検討会に発展させ、必要性の高い設備等について、プリメンテナンスの年次実施計画を策定した。また、管轄経費の補修執行計画を策定し、整備に着手した。 施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザード調査等を含めた施設パトロールの計画を策定し、施設パトロール及び特殊建築物の定期調査を実施した。 総合研究棟(実験系)について、耐震性の強化、及び労働安全衛生法対策を含めた教育・研究環境の改善を図るための整備が完成した。また、特定化学物質障害予</p>

	<p>検を含めたハザード調査を実施し、計画的な整備を行う。</p>	<p>防規則等の改正を受け、ホルムアルデヒド対策のため、平成20年度補正予算により、医学部の整備に着手した。 実験実習の安全性を図るため、施設整備・施設利用計画等WGの下にある実験室SWGにおいて、共通教育1号館の実験室について調査を実施し、調査結果を基に共同利用できる計画を検討した。 「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について」により、安全安心な教育研究環境を確認するため、再度アスベストの分析調査を行い、その分析結果を受け、アスベストの浮遊量の調査を実施した。 フールの安全対策について、夏季利用前に自主点検を実施した。 平成20年度補正予算による取組については、「中期（年度）計画【55】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【60】 「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワーク等の整備と活用を行う。(シラバスの情報ネット公開。情報ネットを通じての教材の配布。情報ネット利用の自学自習システムの確立等)</p>	<p>【60】 ・情報ネットワークを介して学生・教員が双方向的にやりとりすることを可能とするシステムを目指して、全学において情報ネットワークを整備する。各学部・総合情報センターの「情報部門」はオンライン学習支援システム、e-learningシステム、Web教材の開発等を進める。 平成20年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、オンライン学習支援システム利用に関するtips集を作成し、全学教員に配布する。 また、共通教育実施機構会議は、ALCネットアカデミー（英語学習システム）の周知のため、しおりを作成して教員・学生に配布する。</p>	<p>共通教育実施機構会議では、ALCネットアカデミー（英語学習システム）の周知のため、しおりを作成して教員・学生に配布した。 農学部では、「フィールドサイエンス実習」に関連した各種通知（天候不順による休講通知等）を、学生サービス情報システムを用いて実施した。</p>
<p>教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策</p>		
<p>【61】 採用時において、教育能力に関する審査を導入する。</p>	<p>【61】 平成20年度は、各学部等においては、教員の採用時に教育能力に関する審査（項目）を導入し、これを実施する。</p>	<p>採用時には、大学教育についての抱負や業績を記載した審査書類を用いることや模擬授業を実施することにより教育能力に関する審査を実施した。</p>
<p>【62】 本学の教員として採用後1年間の体系的な初期研修制度を確立し、実施する。</p>	<p>【62】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」と各学部が共同で有効な初期研修システムを開発し実施する。 平成20年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、大学設置基準におけるFDの義務化に対応すべく、これまで蓄積してきた初期研修システムの蓄積を基盤として、より実効性のある研修プログラムを展開する。具体的には、9月に開催される新任教員研修に合わせ、その前後に全学的なFDに関するプログラムを配置し、新任教員が具体的なテーマでFDの実を上げることができるよう配慮する。 また、医学部では、教授方法の改善を目指しFDとして、引き続き「医学教育ワークショップ」を実施する。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、大学設置基準におけるFDの義務化に対応し、これまでの初期研修システムの蓄積を基に、より実効性のあるプログラムとして「新任教員研修」を含むセミナー（9月、4回：参加者延べ25名）を実施した。 また、医学部では教授方法の改善を行うためのFDとして、引き続き「医学教育ワークショップ」（参加者18名）を実施した。</p>
<p>【63】 教員の教育能力の向上を目指して、学</p>	<p>【63】 ・優秀な教員の顕彰制度（「教育奨励賞」</p>	<p>平成20年度高知大学優秀教員の顕彰制度として、「教育奨励賞」実施要綱等をグ</p>

<p>生による授業評価システムの確立と優秀な教員の顕彰・処遇システムを設ける。また、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステム（定期的な研修会）を作る。</p>	<p>の表彰)を設ける。「教育」を重視する観点から教員の教育能力を処遇に反映させるシステムを構築する。また、総合教育センターの「大学教育創造部門」は、学生による授業評価・フィードバックに関するシステムを開発する。</p> <p>平成20年度は、教育担当理事の下、教員顕彰制度「教育奨励賞」の推進を図る。各学部は、受賞した教員によるFD講演会等での講義を義務付け、教育改善に繋げる。</p> <p>また、総合教育センターの「大学教育創造部門」は、学生委員会と協力し、フィードバックシステムの充実を図り、評価結果の迅速かつ有効なシステムの構築に向け、引き続き改善を加える。</p>	<p>ループウェアに掲載し募集し、選者の結果2名を授与した。授賞式は、3月25日に学長室で執り行われ、学長から賞状と研究費配分目録を授与した。また、平成19年度「教育奨励賞」受賞者によるFD講演会を開催した。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、フィードバックシステムについて学生委員会と協力し、評価結果の迅速かつ有効なシステムの構築に向け検討を行った。「戦略的FD連携支援事業」への対応の必要があることから、オンライン学習支援システムの改善を行った。</p>
<p>【64】 全学の教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善のため、FDや研究を大学教育創造センターが中心となり計画的に実施する。</p>	<p>【64】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」及び各学部は、教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を積極的に実施する。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門FD企画・実施部会」において、大学設置基準におけるFDの義務化に対応すべく、よりきめ細かな教育能力や教育技法に関するプログラムを一定期間に集中的に実施するFDウィーク(仮称)を実施するとともに、各学部・部局と連携してそれぞれのFDに関する取り組みを公開し、それらの質的向上を図る場として全学FDフォーラムを実施する。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、新たな取組として、「義務だから仕方なしにやるFD」から「実質的で効果的なFD」への第一歩となることを目指した「高知大学FDセミナー2008」を9月に集中(4回)で実施した。また、2月に実施した「高知大学全学FDフォーラム2009(課題探求実践セミナーのワークショップ)」と合わせて、FDに関する年間プログラムの骨格を固めた。</p> <p>全学FDについては、共通教育実施機構と共催で「<学び>の転換にむけて-大学基礎論・課題探求実践セミナー 初年度の総括-」をテーマに開催し、実施についての成果や今後の課題についての報告等を行った。</p>
<p>【65】 放送大学、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等)との交流をより密にし、連携講座制度や公開授業制度を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>【65】 ・各学部は独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等)との連携を強化する。また、県内の高等教育機関との単位互換を推進するなど交流をより密にする。</p> <p>平成20年度は、各学部等において、各関係機関との意見交換等の実施及び連携コース(講座)の充実により、なお一層の連携強化を図る。</p>	<p>学務課では、大学教育改革支援経費(戦略的FD連携支援事業)において、2大学(代表校：愛媛大学、香川大学)と協定書を締結し連携を強化した。</p> <p>理学部では、「高知大学と海洋研究開発機構との協定」に基づいて、連携協議会及び意見交換会(2回)を開催した。</p> <p>農学部では、各学年のオリエンテーションで、「中四国国公立大学大学間連携プロジェクト(フィールド演習)」への受講生を決定した(13名)。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標 学生の快適な勉学環境，生活環境の整備並びに就職支援システムの充実を図り，学生への学習支援，生活支援及び就職・進路指導を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学習に係る施設を整備し利便性を図る。</p> <p>【66】 図書館や学術情報処理センターの夜間，休日における利用方法を改善する。このため，セキュリティを考慮したカードシステム，管理システムを順次設置する。</p>	<p>【66】 ・平成12年4月に開館した図書館及び学術情報処理センターが，入居する学生の利用環境の向上を自指し，学生による夜間開放スタッフの導入等により，平日の夜間開放（午後8時閉館）や休日の開館も実現してきたが，これらによる成果をさらに発展させ，セキュリティを考慮したカードシステム管理システムを順次設置する。このことを通して，図書館や学術情報処理センターの夜間，休日における利用方法を改善する。今後は，日別・週別・年間利用のノートパソコン利用状況を分析し，学生による地域活性化支援や実践教育の場としての機能向上と管理効率化を検討する。</p> <p>平成20年度は，新たに導入される全学認証付ネットワークシステム利用記録より，さらに詳細なノートパソコン利用傾向を分析し，ネットワーク接続時に利用者にメディアの森のサービスに関する情報を表示するシステムを検討する。また，学生による地域活動支援等の情報提供の可能性を検討する。</p>	<p>6月よりこれまでの認証無接続サービスから，全学認証付サービスに移行し，利用場所・利用日時・利用者情報が収集可能となった。このことにより，利用者の学内でのノートPC，教育用PCの利用傾向が詳細に把握可能となった。9月より，教育端末室周辺でセンター携帯サイトと同様の内容掲示の試行を開始し，夜間学生スタッフ等から意見収集を行い，月別開館日一覧や講習会等のイベント情報の提示について検討し，現在センター周辺で運用を行っている。</p> <p>また，平成18年度から総合情報センターで実施している「県内NPOの情報発信力支援プロジェクト」への参加募集案内を試験的に実施し，7名の学生の参加があった。今後は，地域における情報化支援等への学生の参加を促す情報提供の方法について検討すると同時に，メディアの森内の利用状況やお知らせなどの表示利用傾向に基づいたサービス改善を継続的に行う。</p>
<p>【67】 全学的に利用効率の悪い教室や研究室を整理し，自学自習室等の教育施設環境を充実する。</p>	<p>【67】 平成20年度は，前年度に行った既存施設の使用状況等の調査結果を基に利用効率の低い教室や研究室の全学的な再編整理の検討を行い，学生用実験室等の教育施設環境の充実を図る。</p>	<p>学生用実験室等の教育・研究施設環境の充実に関する取組については，「中期（年度）計画【55，57】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【68】 アドバイザー教員制度を見直し，実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し，実施する。</p>	<p>【68】 ・実効ある学習指導ができるように年間業務を規定する等も含めたアドバイザー教員制度の見直しを実施する。</p> <p>平成20年度は，学務課において，保健管理センターと連携を取りながら1学期</p>	<p>保健管理センターでは，朝倉キャンパスの教職員・学生を対象とした「メンタルヘルス講演会」（参加者109名）を12月に実施した。また，医学部では，学生を対象とした「メンタルヘルス講演会」（参加者12名）を2月に実施した。</p> <p>各学部では，新入生，在来生オリエンテーションにおいて，アドバイザー制度及びオフィスアワー制度の説明を行い，教員が学習計画の相談，履修指導，生活から就職まで多岐にわたる相談役を努めることを周知した。</p>

	<p>成績修得単位数10単位以下の1年生について、修学面及びメンタル面等の指導・助言を行う。 また、アドバイザー教員の担当実施状況を点検し、教員のファシリテーション能力の修得に向けたシステムを構築する。</p>	<p>修学面及びメンタル面等の指導・助言については、「中期（年度）計画【58】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【69】 大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する。</p>	<p>【69】 平成20年度は、前年度に行った既存施設の使用状況等の調査結果を基に利用効率の低い教室や研究室の全学的な再編整の検討を行い、大学院生の研究環境を保証するための共同利用スペース等の充実を図る。</p>	<p>大学院生の研究環境を保証するための共同スペース等の充実に関する取組については、「中期（年度）計画【55, 57】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【70】 留学生センターの人的、施設の充実を図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。</p>	<p>【70】 平成15年度に新設された留学生センターは、留学生支援の充実を図るため専任教員の採用及び既存の学内施設を活用した留学生の「学び環境」の整備を図ってきた。留学生センターの人的・物的支援が不可欠であるため、今後は一層の留学生センターの人的、施設の充実を図る一方、S・O・S等の学生組織との連携等を通して、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、経済産業省委託事業「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業」による外部資金を活用し、日本国内へ就職を希望する外国人留学生への教育、就職支援を充実させた。 また、チューター説明会、チューター業務日誌を利用して、日本語教育、日本での生活指導に活用しているチューターの質の向上を図る。</p>	<p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、『「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業』による外部資金を活用して就職支援を行い、日本企業への就職を希望する留学生3名のうち、2名の就職先が決定した。また、本事業の実施者、留学生、企業の三者による「留学生のための就職支援フォーラム」（参加者40名）を3月に開催した。 チューターの質の向上を図るため、「チューター対象オリエンテーション」（参加者10名）を実施した。なお、チューター業務の提出書類を2学期から業務分析等に活用するために変更した。</p>
<p>生活に係る施設、設備や制度を充実させる。</p>		
<p>【71】 アドバイザー教員制度を学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p>	<p>【71】 アドバイザー教員制度を21世紀で求められる人材能力形成と結びつけた学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」と全学教育実施機構が中心となって前年度に作成した「学生生活実態調査」を生活指導等を行う際の資料として全教員に配布する。また、学生を支援する教職員のレベルアップを図るとともに、アドバイザー教員制度の見直しを図る。</p>	<p>学生支援課では、学生の実態を把握し、学生の修学及び生活支援を改善するための基礎資料を得ることを目的として作成した、「平成19年度版学生生活実態報告書」を5月に全学教員に配布した。 また、各学部ではメンタルヘルスについて問題のある学生は、アドバイザー教員、授業担当教員、保健管理センターが協力して支援することを引き続き学務委員会等で周知した。 なお、新入生オリエンテーションにおいて、アドバイザー制度及びオフィスアワー制度について、学習計画の相談、履修指導、生活から就職まで多岐にわたる相談役を努めることを周知した。</p>

<p>【72】 経済的に苦しい学生のご生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるため、寄宿舍の計画的な整備に努める。</p>	<p>【72】 ・寄宿舍の整備は、経済的に苦しい学生のご生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるためのみならず、交換留学生のご生活支援の面からも極めて重要である。この要素を取り入れた在り方を指す。</p> <p>平成20年度は、継続して寄宿舍の整備を行い、更なる改善を図る。また、寮代表者等との情報交換を引き続き行い、寮生の生活環境の充実に努める。</p>	<p>学務課及び物部学務課では、朝倉地区・物部地区に設置されている4寮の新役員と懇談を持ち、学生側の要望を聴取し、可能な修理等を実施した。また、寄宿舍の整備計画に沿った改善として、かつら寮トイレ換気扇取り付け工事、とさわ寮自転車・バイク置き場に照明器具取り付け工事や朝倉地区3寮のオートロック施設工事が実施され、防犯対策面での充実に努めた。</p>
<p>【73】 入学料・授業料免除の充実に努める。経済的支援が必要な学生には授業補助、クラスリーダー、学習コンピューター等の制度化を図り、決められた時間数、職務を担当させ経済的支援を行う。</p>	<p>【73】 ・学習の質の向上を担保するため、経済的に苦しい学生を対象とした入学料や授業料免除等の経済的支援を図りつつ、授業一般学生へのピアサポートの仕組み（授業補助、クラスリーダー、学習コンピューター等の支援を決められた時間数を担当すること）を制度化する等を通じ、免除を受けさせる学生自身の能力を養成し、これらを通じた自立の確立を目指す。</p> <p>平成20年度は、前年度に教育担当理事の下に設置された「入学料・授業料免除の見直しWG」において決定した「大学院生成績優秀者の授業料免除制度」について、平成21年度に実施すべく、制度の確立に向けて概要等を作成する。</p>	<p>学生支援課では、大学院生の成績優秀者の授業料一部免除について、所掌の全学委員会における審議を経て、教育研究評議会及び役員会の了解を得、平成21年度後期分から実施することとした。</p>
<p>【74】 障害のある学生のご円滑な受け入れ及び障害のある学生のご使用に配慮した施設の整備を図る。</p>	<p>【74】 ・本学では、これまでに入学後病気の進歩や重行によって全盲となった学生が入学した際、彼らのスムーズな入学環境の確保のため、彼らの生活環境の確保のため、これまでその都度、障害のある学生のご円滑な受け入れ及び障害のある学生のご使用に配慮した施設の整備を図る。</p> <p>平成20年度は、各学部及び身体障害学生支援委員会が協働し、改修・整備を行った身体障害者対応施設の対応状況の再点検を行い、利用可能な施設の充実に努め、身体障害者への対応の幅を広げる。</p>	<p>学生支援課では、身体障害学生支援委員会と障害のある学生や、その指導教員との懇談会（対象学生7名中2名出席）を3月に開催し、意見聴取を行うとともに、平成21年度に入学が決定した身体に障害を持つ学生のご支援体制を確認した。なお、キャンパス全体の身体障害学生対応施設等は、毎年入学してくる学生に合わせた設備改修を行うことにより充実に努めている。</p>
<p>就職支援・進路指導の充実に努める。</p>		
<p>【75】 就職部門の改組、充実に伴い就職支援・進路指導を強化する。</p>	<p>【75】 ・就業意識の形成支援に加え「学びの動機づけ」にも対応した支援が可能となる就職部門の改組、充実に努める。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、大学及び企業等と連携を図り、様々な資源を共</p>	<p>教職員の質の向上を図るため、「教職員向け就職支援ガイダンス」（参加者26名）を実施した。就職支援に関する取組については、「中期（年度）計画【4】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

	同利用して、コラボレーション型就職支援を実施する。また、引き続き、進路指導体制の強化と、教職員の質の向上を図る。	
【76】 インターンシップによる実践教育を推進する。	【76】 ・低学年次からのインターンシップを重視しながら、実践教育を推進する。 平成20年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、同センターに新設予定の「社会協働教育部門」と協働し、低学年次からのインターンシップ(CBI)等の実践教育を推進するため、実践環境の充実を図る。	総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、新たに設置した「社会協働教育部門」と協働し、低学年次からのインターンシップ(CBI)等の実践教育を推進するため、「CBI(Collaboration based Internship)授業」(受講生47名)、「自律協働入門」(受講生61名)などを共通教育において開講した。
【77】 就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。	【77】 ・近年企業は、これまでの「学歴」重視の採用から、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の確保のため、大学での学び方等を見る「学習歴」重視採用へと転換しつつある社会の動向に対応した就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。 平成20年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と就職室が協働し、専任の就職相談員を増員するなど、相談体制を強化する。また、キャリア形成支援関連プロジェクトの見直し、就職先開拓のための調査研究、アンケートや聞き取り調査の結果をもとにした、ガイダンス、及び就職試験対策の見直し等、更なる就職支援の充実を図る。	外部の就職支援企業相談員による就職相談(個別指導3回延べ117名)を実施し、支援体制の強化を図った。 就職関連ガイダンス(就活力セミナー、公務員ガイダンス、企業・業界研究、対策講座等)及び教員採用ガイダンスを実施した。 就職支援に関する取組については、「中期(年度)計画【4】の『計画の進捗状況』参照」。
課外活動を積極的に支援し、活性化させる。		
【78】 課外活動施設の整備や他団体との連携強化を図る。	【78】 ・学生の自主的な課外活動を保障するための施設の整備に努める。地域の各種団体(文化・スポーツ等)との連携を通じた、課外活動の活性化を図るとともに地域の文化・スポーツの振興に寄与する。こうした、地域の各種団体との係わりを通じて学生の社会的素養の修得や自立を促進する。 平成20年度は、前年度に引き続き、全学教育実施機構の下、課外活動施設の整備・充実を図る。 また、各サークルから発信された情報(ボランティア活動等)を地域の各種団体に提供することにより、地域との関わりを持つことで学生の社会的素養の修得を促進するための支援を行う。	全学教育実施機構の下、学生の自主的な課外活動を保障するため、朝倉キャンパス運動場フェンス増設や医学部体育館暗幕交換など環境整備と安全面の向上を図った。また、課外活動関連施設の整備希望事項等調査を実施し、学長裁量経費等で予算要求を行った。 また、学生の自主的活動として、下記の活動が行われている。 「高知子ども守り隊～守るんジャー」(30名) ・小学生の通学路付近を巡回することにより、犯罪や事故の防止を図る。 ・地域の方々との交流を通じて自らのコミュニケーション能力を高める。 「学援隊」(22名) ・チューター活動、活動の記録の記入、ケースカンファレンスなど地域の各種団体と連携し活動を行った。
【79】 リーダーシップセミナーの実施や安全	【79】 ・実態に則したリーダーシップセミナー	朝倉キャンパスでは、各サークルから提出された安全対策マニュアルを基に、サ

対策マニュアルの作成等により，安全対策を徹底する。

の実施や安全対策マニュアルの作成等により，安全対策を徹底する。

平成20年度は，学生支援課において，過去の課外活動時の事故等の分析をし，安全講習会の開催とともに課外活動時の危機管理マニュアルを作成する。また，クラブ活動賠償責任保険，学生傷害保険等の更なる加入を促し，各活動に適した保険への加入も奨励する。

一、共通の危機管理に関する課外活動緊急時連絡要領（警察・消防・救急を要請した場合等）を作成した。また，AED取扱講習会を2回実施（参加者延べ109名）し，学生への安全対策が図られた。

二、岡豊キャンパスでは，学生全員を学生教育研究災害傷害保険に加入させ，クラブ活動賠償責任保険も継続した。西医体壮行式及びリーダーシップセミナーにおいて安全対策について周知した。

三、動物部キャンパスでは，海外フィールドサイエンス実習の参加者に対し，課外活動における安全衛生管理と事故防止についての説明会を実施した。また，実験実習の安全講習会を労働安全委員会と共催できないか，検討を開始した。

【80】他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動，課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生に顕彰制度を拡充する。これにより，課外活動による学生の人的成長や自立を促す。

【80】学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動，課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生に顕彰制度を拡充する。これにより，課外活動による学生の人的成長や自立を促す。

平成20年度は，学生支援課において，他大学の外部団体との連携状況を把握し，実態に即した適切な支援に努めるとともに，積極的にサークルの活動を促す。また，県で開催される四国地区大学総合体育大会の運営，外部団体の連携調整等に，西日本医科学学生総合体育大会等への参加を積極的に支援する。

また，高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトへ応募し，学生7名，教職員3名が参加し，学生交流と連携を図った。

学生支援課では，四国地区大学総合体育大会の運営に学生が主体的に関わることで，外部団体との連携の強化が図れた。

また，引き続き「島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」を愛媛大学で実施し，学生7名，教職員3名が参加し，学生交流と連携を図った。

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 目指すべき研究水準に関する基本方針
 地域社会を振興し貢献する研究を指すと同時に、地域の特色や研究者の個性を活かした独創的な研究を推進し、種々の研究分野の融合を図りつつ、世界水準の成果を生み出す研究拠点の形成を目指す。
 研究の成果の社会への還元等に関する基本方針
 知的財産本部による知財形成推進体制を確立し、大学の知的資産を社会に公開・還元することにより、産官学連携を推進する。
 各学内共同教育研究施設が共同して、地域の大学、企業、自治体と連携するとともに、個々の教員の地域連携を知的財産本部が中心となって推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【81】 国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す。</p>	<p>【81】 (1)理学部、医学部、総合人間自然科学研究科、海洋コア総合研究センター、総合研究センターの「海洋部門(海洋生物研究教育施設)」及び独立行政法人海洋研究開発機構が連携し、「海洋」に関するプロジェクト研究を推進する。 (2)総合人間自然科学研究科が中心となって、生命環境に対する総合的な生命科学研究体制を構築し、その中でリサイクル、新物質(バイオポリマー等)、新素材の創生等の研究を合わせて行う。 (3)総合人間自然科学研究科においては、健全なヒューマンライフサイクルのため不可欠な安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出を目指したフィールドサイエンスに特化した研究プロジェクトを構築する。 (4)増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究(Translational Research)を引き続き推進する。 (5)海洋コア全国共同利用者との研究協力体制のもとにコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続する。</p> <p>平成20年度は、学部横断型研究プロジェクトが推進してきたこれまでの研究成果を評価点検するとともに、引き続き「研究拠点」として以下のプロジェクト研究を推進する。 また、各々のプロジェクトにおける研究課題は、前年度の実績を評価して決定するとともに、一部は公募し決定する。 (1)理学部、医学部、総合人間自然科学研究科(黒潮圏総合科学専攻)、海洋コア総合研究センター、総合研究センターの「海洋部門(海洋生物研究教育施設)」</p>	<p>学部横断型研究プロジェクトが推進してきたこれまでの研究成果を平成19年度の研究終了後に評価点検し、平成20年度より「研究拠点」として「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源」のプロジェクトを推進している。 また、各々のプロジェクトにおける研究課題は、平成19年度の実績を評価して決定するとともに、一部は公募し決定した。 (1)「海洋生物研究」プロジェクト開始から3課題の「分子基盤に基づいた海洋生態系の解明と環境保全・水産業への応用」、「四方十川と黒潮の交錯圏における人間と自然と共生に関する研究」、「新海洋秩序の形成へ向けた黒潮圏島嶼諸国の統合的資源管理」を、部局を横断的に文理融合の研究を推進するとともに、基礎研究から成果の実用的応用まで行った。 (2)ファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を含む「バイオ・先端医療」プロジェクトの平成20年度計画を決定し、生命科学研究体制の構築と新物質(バイオポリマー等)、新素材の創成等小課題に沿って研究を行った。平成20年度の研究成果と問題点、今後の課題をまとめた報告書(冊子体)を作成した。また、研究成果報告会にて、今後の研究の方向性などを議論した。 (3)「環食同源」プロジェクトでは、施設園芸ハウスから地下水への環境負荷調査や熱帯雨林保護のための東南アジアの森林生態調査など、フィールドに軸を置いた研究を展開した。さらに薬に頼らない安全な食料生産と健全な環境創出のために研究を行い、植物の発病抑制機構を解明しつつあり、また、魚類ワクチン開発に繋がる抗原タンパク質を見出した。これらの成果は国際学術雑誌に投稿するとともに、フィールドを中心とした調査研究において、安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出のための研究成果が得られた。 (4)医学部を中心とした「バイオ・先端医療」プロジェクトでは、マウスパーキンソンモデルにおいて、MHCクラスIの適合、非適合に関わらずES細胞から分化誘導したドーパミン産生神経細胞の移植がこの疾患に有効であることを示してきた。 (5)「海洋コア研究」プロジェクトでは、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)を始めとする全国共同利用者及び学内外の研究者と連携し、海底資源、地球と生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等の研究を推進した。また、国際アジア海洋地質学会、日本地球惑星科学連合大会等において研究成果を発表した。研究者ネットワーク構築へ向けて国際連携を一層深めることを合意した。</p>

	<p>及び独立行政法人海洋研究開発機構が連携し、「海洋」に関するプロジェクト研究を推進する。</p> <p>(2)総合人間自然科学研究科(応用自然科学専攻、医学専攻)が中心となつて生命、環境に対する総合的な生命科学研究体制を構築し、その中でリサイクル、新物質(バイオポリマー等)、新素材の創生等の研究を合わせて行う。</p> <p>(3)総合人間自然科学研究科(農学専攻)においては、健全なヒューマンライフサイクルのために不可欠な安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出を旨としたフィールドサイエンスに特化した研究プロジェクトを構築する。</p> <p>(4)増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究(Translational Research)を引き続き推進する。</p> <p>(5)海洋コア全国共同利用者との研究協力体制のもとにコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続する。</p>	
<p>【82】 21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。</p>	<p>【82】 ・海洋を中心として「資源」、「防災」、「環境」、「物質」、「新素材」、「生命」、「情報」等を課題とする研究プロジェクトを部局を横断して実施する。</p> <p>平成20年度は、引き続き「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源」のプロジェクトを継続する。</p> <p>また、グローバルCOEプログラム申請課題への対応として、新たに学部横断型研究プロジェクトの成果を基礎としつつ、海洋コア総合研究センターを中核とし、総合人間自然科学研究科、人文学部、教育学部、農学部との連携協力関係を基に、海洋を地球上に残された貴重な資源として捉え、「資源、環境、循環、保全」等の学際的アプローチに加え、資源の国際化という視点からフィールド探索や元素戦略的な取組を行う「海洋資源環境科学教育研究拠点」を目指す。</p>	<p>特別教育研究経費プロジェクトの「環境調和型物質変換プロセスの構築による二ユーマテリアルの創成」、「黒潮流域圏総合科学の創成」、「地球掘削科学のための国際研究教育拠点形成」や研究拠点として「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源」のプロジェクトを推進した。</p> <p>平成21年度グローバルCOEプログラムに、「情報医療学の創成および推進の教育研究拠点」、「海洋微生物利活用研究の新展開」の採択を目指し、申請を行った。これまでの取組を精査し、新たに学部横断型研究プロジェクトの成果を基礎としつつ、検討を進めている。</p> <p>以下、部局横断型プロジェクト一覧。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海洋微生物からの有用物質発掘プロジェクト 海産藻類の効率的な形質転換法を開発する部局横断型プロジェクト 海洋コア掘削孔に代表される高圧化等極限環境における化学物質挙動の解明 海底に眠る遺伝子資源のバイオ燃料生産の有効利用 <p>研究プロジェクトの取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【83】 地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する。</p>	<p>【83-1】 ・理学部と独立行政法人海洋研究開発機構及び高知県立牧野植物園との交流を一層深め、共同研究の実績をあげる。</p> <p>平成20年度は、独立行政法人海洋研究開発機構との連携大学院の継続と共同研究の継続を進める。特に共同研究においては、我が国の深海掘削船「ちぎゅう」号が今秋に紀伊半島沖で東南海～南海地震発生域の掘削を目的とし、本格稼働に入ったことから、そのこ</p>	<p>「国立大学法人高知大学と独立行政法人海洋研究開発機構の教育研究への連携・協力に関する協定書」の改訂が行われ、また、高知大学と独立行政法人海洋研究開発機構の教育研究への連携・協力を図った。連携分野(海洋研究開発機構)に3名から学生が在籍し、研究を継続している(修士1名、博士2名)。</p> <p>また、高知県立牧野植物園との共同事業では、大学院生1名が、植物分野・地理学分野に関する研究を行い、教育研究活動の拡充を図っている。</p>

テーマも取り込んだ共同研究を推進する。
また、高知県立牧野植物園との共同事業については、平成20年度に1名の連携講座入学生が予定されており、卒業研究の指導等を通じ教育研究活動のより一層の活性化を推進する。

【83-2】

・探求的臨床研究(Translational Research)を目指した重点研究を産学連携のもとで推進する。地域の医療機関と共同で老化、環境、感染、腫瘍に関し、研究を実施する。

平成20年度は部局横断型研究プロジェクトにおいて探求的臨床研究(Translational Research)を含む複数課題について重点研究を継続し、更なる発展を図る。また、南国市岡豊町小蓮地区や南国市との健康に関する地域連携活動を継続することで、更なる連携強化を図る。

【83-3】

・地域連携推進本部、国際・地域連携センターさらには各学部の地域交流企画推進委員会等と相互に協力し、高知県及び地域民間企業との共同研究の拡大と進化を図る。

平成20年度は、特許出願数に関し、中期計画達成のため、発明に携わる研究者の技術応用と産学官民連携の更なる推進を図る。
また、特許の活用面でも、積極的な活動を行う。

【83-4】

・近海及び河川に棲息する魚類・藻類の生態・成育に関する研究を各県・市あるいは企業と連携して行う。

平成20年度は、前年度に引き続き各県・市及び企業等と連携し、共同研究等を継続・推進する。

【83-5】

・知的財産本部を設置し、学内の知的財産を管理するとともに学外に公開し、県・市・町・村あるいは企業、他大学との共同研究の推進を図る。

平成20年度は、国際・地域連携センタ

「バイオ・先端医療」プロジェクトの取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」
また、南国市との健康に関する地域連携活動(高知大学・南国市の協定)は、医学部が住民を対象に、概ね月4回の講演会及び健康相談(病気、生活、環境等)を実施し、社会貢献を果たすとともに高知県下の一つのモデルにもなっている。

本学は「知の拠点」として、その役割を果たすとともに、高知県産業振興計画(平成21年度85億円投入)をはじめ産学官連携による地域資源を活用した新産業・新事業創出プロジェクトを推進している。これまで産学官連携の件数も1.5倍以上に拡大し、地域の活性化に貢献した。
また、発明協会、四国TLO、高知県知的財産課及び関係機関と連携し、発明相談会やセミナー、各省庁公募事業の実施、イノベーションジャパン、アグリビジネス創出フェア等全国的な展示会に出展・マッチングなど活動の強化を図った。企業経営支援財団との連携活動を拡大するため「高知大学と財団法人横浜企業経営支援財団との協定」を締結(2月)、本学、高知県産業界等と首都圏産業界と各種連携事業を推進、財団横浜が保有する産学官・金融連携ネットワークとの連携、財団横浜のサテライトオフィス等の活用を行う。
一方、地域社会の要請を受けて、地域政策に関する研究拠点を構築するために、平成19年12月に創設した「地域政策研究会」では、地域政策研究の交流及びシンクタンクの機能を果たすため、自治体等の委託研究の受け入れ、並びに研究報告会を開催した。
特許に関する取組については、「中期(年度)計画【83-5, 87, 88, 89】の『計画の進捗状況』参照」。

高知県内水面種苗センター、高知県水産試験場、高知県内水面漁業センターや企業等の共同研究(安全な魚養殖等)、内閣府の「地方の元気再生事業」に採択の四万十市連携事業(スジアオノリ、天然アユ、流域環境の調査と量産等)の実施、京都大学・高知県・須崎市との合同で、「仁淀川流域に関するシンポジウム」を開催、養殖業者との「魚病セミナー」、柏島大学と称して共通教育講義「土佐の海の環境学：柏島から海を考える」の現地講義プログラムを地域住民にも開放するなど、様々な共同研究事業を行うとともに、地域社会のニーズに応えた。

知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会への参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進した。また、産学官民連携事業を推進し、地域の発展及び振興に努めた。
(国内特許出願数)
特許出願に関して、発明届出数は44件であり、平成20年度は共同研究に基づく企業等との共同出願が増加(22件：9件増)し、最終的な出願件数は平成19年度に比

	<p>一の「知的財産部門」を中心に知的財産の創出を積極的に推進する。 また、引き続きホームページを通して学内外への公開（情報発信）を行う。</p>	<p>べ増加（35件：5件増）した。他方、単独出願案件については、平成19年度同様、厳格に評価を行い、質的な充実を図った。 （特許等実施許諾契約等） 平成20年度においては、新規の実施許諾契約の締結（12件）が多いため、今後の実施料収入に繋がる成果が上げられたと考えている。また、現在、実施許諾契約の交渉中のものが、3件ある。 （特許の情報発信等） 国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に、シーズ情報として公開特許・未公開特許の情報を掲載している。</p>
<p>【84】 研究環境を整備し、教員・大学院生（博士課程）の国際的研究を推進する。</p>	<p>【84-1】 ・特化したフィールドサイエンス（環食同源、黒潮圏文化）の推進を図る。 平成20年度は、前年度の活動を点検評価し、引き続き研究プロジェクトを推進し、当該研究の国際化を図る。 特に、東南アジア諸国の大学と連携し、フィールド・アグリカルチャー研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【84-2】 ・研究者（教員及び大学院生）が積極的に国際学会へ参加できる研究を活性化するとともに、大学院生が積極的に国際学会へ参加できる環境を整備する。 平成20年度は、引き続き研究顕彰制度の充実を図るとともに、国際交流基金を活用し、研究者（教員及び大学院生）の海外派遣事業に対する助成を行うことで、研究発表を通じた研究の活性化を図る。</p>	<p>研究プロジェクトの取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」日本学術振興会の若手研究者支援事業に「東南アジアの環境・食料問題解決に向けたフィールド科学先端研究者育成プログラム」が採択され、交流協定校を中心としたフィールドアグリカルチャーの取り組みの評価を得るとともに、同プログラムを実施した。 また、東南アジア諸国のフィリピン（フィリピン大学、ピコール大学）、ベトナム（ハノイ工科大学、ハノイ科学大学）、タイ（メイジョー大学、コンケン大学）、沿岸増殖研究センター）、マレーシア（ブトラ大学、サラワク州森林局）、東アジアの台湾（嘉義大学、中山大学）、中国（瀋陽薬科大学、嘉興学院）、韓国（農村振興庁作物科学院）やキューバ（ハバナ大学）の各大学・研究機関と現地調査や情報交換を実施し、連携の推進・強化を図った。</p> <p>高知大学研究顕彰制度の充実化を図り、従来は大学院生研究奨励賞・若手教員研究奨励賞を合わせて3名としていたが、平成20年度から4名とし、拡充した。また、公募等の手続きを早め（公募期間：9月16日から10月24日）に行い、研究奨励費を早期に使用できるようにした。平成20年度は大学院生研究奨励賞3名、若手教員研究奨励賞3名を選考し、表彰と助成金を授与した。 高知大学国際交流基金により実施した7つの助成事業「協定事業（10件）、外国人研究者の招聘事業（3件）、外国人留学生への奨学事業（17件）、外国へ留学する学生への奨学事業（6件）、大学院生の研究発表を目的とする派遣事業（7件）、職員の海外派遣事業（6件）」、その他国際交流に必要な事業（6件）」、計55件採択・実施し、予算も事業も拡大した。</p> <p>協定校派遣者数：教職員 136名（平成19年度：116名） 大学院生 141名（平成19年度：121名）</p>
<p>【85】 総合人間自然科学研究科の中で、「環境、物質、生命」に関わる研究者が協力し、「バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル」創生を自指した研究プロジェクトを構築し、研究体制を強化する。</p>	<p>【85】 ・総合人間自然科学研究科は、研究課題の重点化を図り、環境、バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル、生命に関わる研究を推進する研究プロジェクトの構築と研究体制を整備・強化する。 平成20年度は、引き続き領域横断的研究教育ネットワークの推進を図り、革新的な環境調和型物質変換プロセスの構築、その応用としての画期的なファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を目指した研究体制を維持・強化する。</p>	<p>ファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を含む「バイオ・先端医療」プロジェクトの取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」 平成17年度にスタートした「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト（環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成）」は、最終年度を迎え、その成果の集大成として平成21年1月10日に都内で「グリーンサイエンスからの発信」と題する第1回東京シンポジウムを開催し、100名を超える参加者があり活発な発表・議論が行われた。</p>
<p>【86】大学として重点的に取り組む研究概要</p>		

< 海洋を極とした研究を横断的に行う >		
<p>【86-イ】 全国共同利用施設として「海洋コア総合研究センター」を開放し、年間4～5件の共同研究を採択することで、世界レベルの研究を推進する。</p>	<p>【86-イ】 海洋コア総合研究センターの全国共同利用制度を活用し、他大学及び研究機関との間で共同研究を立ち上げ、海洋コア総合研究センターの施設・設備を生かした共同研究を推進する。</p> <p>平成20年度は、全国共同利用研究の促進を図るため、年1回（審査は年2回）の公募に加え、随時の受付を可能とし、引き続き利用者の一層の向上を図るとともに、中・長期的な視点の共同研究の推進を図る。</p>	<p>海洋コア全国共同利用者との研究協力体制の下に、年1回（審査は年2回）の公募と随時受付を行い、利用件数前期33件、後期36件、随時2件（71件、対前年度比10件増）の研究課題を採択するとともに、中・長期的な視点の共同研究の推進を図った。</p> <p>平成21年1月に共同利用研究成果の一層の周知広報を図るため、新たな試みとして首都圏で全国共同利用研究成果発表会を開催し（東京大学本郷キャンパス小柴ホール）、従来以上の参加者（50名）を得た。</p> <p>また、海洋コア総合研究センターが主催して行う共同利用・共同研究に参加した研究者は延べ800名、所属機関は100機関であった。</p>
<p>【86-ロ】 海洋コア総合研究センターを中心として、海底・陸上掘削コアを対象とした地球環境変動、地球ダイナミクス及び地下圏微生物研究に対する基礎研究を主要な研究テーマとする。また、その運営は、独立行政法人海洋研究開発機構と共同して行う。</p>	<p>【86-ロ】 海洋コアを用いたメタンハイドレートや地下圏微生物の研究等を大型プロジェクトとして位置づけ、基礎から応用研究を推進する。</p> <p>平成20年度は、統合国際深海掘削計画（IODP）の活動が活発化することから、それに対応する研究、全国共同利用体制を強化する。そのために現在の在り方を再点検することとする。</p> <p>また、アジア地域など国際的な研究連携を強め、コア研究を主導的に推進する。</p>	<p>統合国際深海掘削計画（IODP）の研究航海（第320/321航海Pacific Equatorial Age Transect）に海洋コア総合研究センターの教員1名が乗船し、海洋コアプロジェクト研究の国際化に貢献した。</p> <p>また、韓国・台湾から招聘した研究者を交えて「国際シンポジウム」を開催し、アジアを中心とした海外研究機関との研究交流の進展に実績を上げた。</p>
<p>【86-ハ】 海洋コア総合研究センターを中心とした全国レベルのシンポジウムを毎年開催する。さらに、研究センターの教員は国際発表を必ず行い、毎年論文を国際誌に発表する。</p>	<p>【86-ハ】 平成20年度は、引き続き研究発表を積極的に行うとともに、全国共同利用研究の成果報告会、各種ワークショップなどをセンターにおいて開催する。</p> <p>さらに、アジア海洋地質学会の開催など国際的な学会・ワークショップの高知開催を計画する。</p>	<p>国際学会共催・シンポジウム主催・各種国際学会参加等、当初計画に則り順調に推移している。</p> <p>（研究発表の事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極海古海洋変動に関する国際ワークショップを開催 （口頭発表15件、参加者35名） ・第6回国際アジア海洋地質学会を共催 （口頭発表90件、ポスター発表50件、参加者170名） ・2009 Kochi International Symposium on Paleo, Rock and Environmental Magnetismを開催 （口頭発表25件、参加者40名） ・全国共同利用研究成果発表会については、「中期（年度）計画【86-イ】の『計画の進捗状況』参照」
<p>【86-ニ】 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、総合人間自然科学研究科及び各学部の教員が協力し、「海洋」に関わる共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p>	<p>【86-ニ】 「海洋」に関する研究テーマを各学部及び総合人間自然科学研究科から募集し、それをもとに、共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p> <p>平成20年度は、「海洋」に関する研究成果の点検評価を行うとともに、「海洋生物研究」プロジェクトチーム及び「コア研究」プロジェクトチームの研究を部局横断的に推進する。さらに研究課題の一部については公募により決定する。</p> <p>一方で、前年度に設けた小課題による</p>	<p>「海洋生物研究」及び「海洋コア研究」プロジェクトに関する取組については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>平成21年度概算要求採択の「黒潮圏科学に基づく温暖化適応策の構築」：温暖化への適応策（温暖化の影響を緩和し、温暖化による環境変化を活用すること）を地球温暖化の最前線に位置する黒潮圏において検討し、今後の地域社会の指針を提示する。（海洋を極として横断的な研究）</p>

	<p>基礎研究に加え、応用・学際研究の進化を図る。</p>	
<p>【86-ホ】 高齢者の感染症・循環器病・癌に対する先進医療の開拓を行う。</p>	<p>【86-ホ】 ・高齢化社会の進行を考慮し、感染症、循環器病、癌、アレルギー疾患に対する先進医療の開拓を主軸に研究を推進する。</p> <p>平成20年度は、 (1)「バイオ・先端医療」プロジェクトチームによる、探求的臨床研究(Translational Research)の複数課題を継続推進し、先端医療の開拓に繋げることを目指す。</p> <p>また、前年度に本学が開発した酵素標的・増感放射線治療法KORTUC(Kochi Oxydol・Radiation Therapy for Unresectable Carcinoma)の悪性腫瘍に対する治療有効性の検証、科学的根拠の確立及び応用を目指す。</p> <p>(2)都道府県がん診療連携拠点病院としての先進的がん診療推進・地域支援に資する研究を引き続き推進発展させる。</p> <p>(3)PETセンターにおける診療を通じて、癌の早期診断・予防に資する研究を継続推進する。</p>	<p>(1)「バイオ・先端医療」プロジェクトに関する取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照。 平成19年度に本学が開発した「酸素標的・増感放射線治療法」は、種々の臓器組織の悪性腫瘍に対する新しい療法として幅広く応用されている。特に、乳癌に対しては非手術での乳房温存療法が可能になった。</p> <p>(2)「都道府県がん診療連携拠点病院」として、数々の先進的治療を推進し、院内がん登録を行い、講演会・カンファレンス等を主催した。また、種々の研修会等へも参加した。</p> <p>日本対がん協会及びリレー・フォー・ライフin高知実行委員会主催、本学医学部他の後援により、「リレー・フォー・ライフ」を実施した。</p> <p>(3)PETセンターにおける診療を通じて、「瞬癌と自己免疫性膵炎との鑑別」、「骨転移のPET-CT研究(骨シンチグラムとの対比)」、「肺癌のリンパ節診断についてのPET-CTの意義」に関する研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PET-CT使用状況 3,494件 ・FUS(MRIガイド集束超音波治療)使用状況 11件
<p>【86-ヘ】 自然・文化等の地域特性を生かした「フィールドサイエンス」に関わる研究者が協力し、環境と人類社会の調和をテーマにした高知大学の独自性をもった研究プロジェクトを立ち上げ、国際水準の研究を推進する。</p>	<p>【86-ヘ】 ・健全なヒューマンライフサイクルを行う上で不可欠な環境の保全・創出と安全な食糧生産に関わる研究組織を構築し、「環食同源」をキーワードとしたフィールドサイエンスに特化した研究の重点化を図る。</p> <p>平成20年度は、学部横断型プロジェクトである「環食同源」プロジェクトチームにおいて、「環境保全型食糧生産システムの構築」をメインテーマに3つの研究テーマ(「環境と調和した循環型食糧生産」「高付加価値化」「環食同源」プロジェクトの社会的認知度の向上)で構成し、これらの研究成果を基に、地域社会に対し、「環食同源」理念の啓蒙と実践を展開する。</p> <p>学術論文は、平成21年度と合わせてS基準相当を10報以上発表することを目指す。</p> <p>また、引き続き「黒潮流域圏総合科学」の創成を目指し、「環食同源」をキーワードに自然科学・社会科学・医学の面から総合的に研究を進める。</p>	<p>「環食同源」プロジェクトでは、「環食同源」理念の啓蒙と実践を展開し、全国的なアグリビジネスフェア(10月)、中国四国アグリビジネスフェア(11月)へ参加し、四国アグリ代表者への講演(中国四国地区の産官学の事例として農林水産省に報告)も行った。アグリビジネスフェアでは、地域の自然資源に着目した研究成果であるユズ抽出オイル、天然酵母利用、柚子ブリ、新技術で育成した種なしスイカを出展して好評を博した。</p> <p>さらに地域では、「土佐伝統食品研究会集会」(1月)等に参加、学内では「環食同源論入門」(2学期共通教育:受講生267名)を平成19年度から開講、学生からはこの授業を通して地域や社会貢献を考えた研究の取り組みが理解できると高い評価を得た。</p> <p>学術論文は、平成20年度impact factor 2.5以上の論文が8報発表された。また、高知新文化ホールにおいてシンポジウム「黒潮流域圏総合科学の創成(生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築)」を開催した。</p>
<p>研究成果の社会への還元等に関する具体的方策</p>		
<p>【87】 企業、自治体等と交流を強め、共同研</p>	<p>【87】 ・平成17年度に地域との連携をより強化</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業(地域再生事業、</p>

研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする。

・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部、学術振興センターを統合した「国際産学連携推進センター」において、各種産学連携事業を推進するとともに以下企業等との共同研究の支援強化を目指し、マッパの活用やセミナーやシニア紹介企画を積極的に開催する。との協定書に基づき、共同研究を推進・支援する。競争的資金獲得のためのセミナー（四国経済産業局テクノキャラバン等）を支援する。各種プロジェクト及び共同研究、地域の資源創出等の産学官民連携事業を推進する。教員の発明の技術移転を国際・地域連携センターが中心となって支援し、知的財産の創出及び活用を推進する。

平成20年度は、自治体・企業等との連携事業、教育研究の活用及びプロジェクト事業等について、各部署と連携し、積極的に各種事業を推進するとともに、積極的に各方面に広報活動を行う。特に地域の特性・資源を活かした各種プロジェクトを推進し、産官学連携件数（共同研究等）の増加を図る。

科学技術振興、健康産業振興等）について、各学部等と連携して各種事業を推進し、高知大学は「知の拠点」として、その役割を果たすと同時に、県勢浮揚のため、高知県産学連携計画（県内7ブロック計画、次年度85億円投入）をはじめ、産学連携による地域資源を活用した新産業・新事業創出プロジェクトを推進している。公表及び各産官学連携活動を行った。（ホームページ、年報、マスコミ報道、各市町村広報誌等）

（代表的な事例）
平成20年度文部科学省科学技術振興調整費
地域再生人材創出拠点の形成 採択
高知大学：「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業」
・期間：平成20年度～平成24年度（5年間）
・予算規模：年約5千万円 総額約2億5千万円（5年間）
・延べ80名養成
財団法人横浜企業経営支援財団との協定を締結
・高知大学が、高知県産業界等と首都圏産業界と各種連携事業を推進
・財団法人横浜が保有する産学官・金融連携ネットワークとの連携
・財団法人横浜のサテライトオフィスを活用
高知大学・サークルKサンクスMOTプロジェクト
・地産地消商品の開発：高知大学教員、学生と企業との共同研究
9ろしお弁当・韓流だとさ弁当・男のカツオ大根弁当
・コンビニエンスストアの研究・新たな開発

【88】
民間企業に対する技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。

【88】
・防災、環境、リサイクル、物質創成、新素材、海洋バイオテクノロジー、微生物遺伝子資源、エネルギー、食品、医療分野における研究実績を基に、地域医療の発展と民間企業等へ技術指導を推進する。本学と高知県の間で締結された共同研究、受託研究を推進する。

平成20年度は、公設試験研究機関、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究事業を、引き続き推進する。また、産学官連携による地域資源を活用した1次産業、1.5次産業、健康サービス産業の新産業・新事業創出プロジェクトを企画・推進する。

各種の科学・技術相談から技術指導及び共同研究事業等の推進を図っている（産官学連携件数1.5倍以上の達成）。全国的な展示会（国際バイオフォーラム、イノベーション、ジャパン、アグリビジネス創出フェア等）に出展・マッチングを行うとともに、様々な地域資源を活用した産学官連携展開事業を推進している。

（代表的な事例）
高知大学 豊町、企業、生産者等が連携し、幻の基石茶（健康茶）を再生・開発、大手企業から全国的な流通・販売（（財）食品産業センター「本場の本物」地域食品ブランド認定）
高知大学 有限責任中間法人高知予防医学ネットワーク：総務省戦略的情報通信研究開発推進制度採択、ベンチャー企業も活動
高知大学と四万十町、企業、従事者等が連携し、農林バイオマスを活用したエネルギー事業を推進（経済産業省採択）
高知大学と企業等が連携し、アレルギー発症予防フィルター材の事業化を推進（こうち産学振興基金採択）
高知大学と高知県、南国市、生産組合が連携し、菌床シイタケ生産拠点形成の支援
高知県食料産業クラスター協議会をはじめとする食品業界との連携事業による研究開発及び事業化

【89】
知的財産本部を設立し、その中に、知財管理運営部門、シーズ管理運営部門、評価部門を設け、知的財産を管理・運営し、地域連携を推進する。6年後の特許取得件数を現在の1.5倍以上にする。

【89】
・知的財産部門は、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部と連携し、研究成果の特許取得を計画する。知的財産創出、取得、活用等、知的財産に関する啓発のため、適切な専門家を部門に配置し、技術移転交流会、特許流通フェア等への参加、特許セミナー及び相談会

知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会への参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進した。また、産学官民連携事業を推進し、地域の発展及び振興に努めている。知的財産活動として、第2フェーズとして活用面にも力を入れ、平成20年度新規の特許実施許諾契約等の実績が大幅に増加した。
1. 国内特許出願数
・平成20年度 年度目標42件（出願済35件）

	<p>開催を積極的に行い、大学から生まれる発明の増加を図り、競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>平成20年度は、知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を引き続き充実させるとともに、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行い、知的財産を管理・活用し、産学連携を推進する。</p> <p>また、特許創出に携わる教職員の比率を増加させるため、学内外の特許制度等の啓発活動及び研究成果の発掘活動（研究内容のヒアリング及びシーズ発掘）を行う。</p>	<p>特許出願に関して、発明届出数は44件であり、平成20年度は共同研究に基づく企業等との共同出願が増加（22件：9件増）し、平成19年度に比べ最終的な出願件数は増加した。他方、単独出願案件については、平成19年度同様、厳格に評価を行い、質的な充実を図った。</p> <p>2. 特許等実施許諾契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施許諾契約済（新規契約）：12件 ・実施許諾契約済（継続契約）：5件（実施料収入213千円） ・オプション契約：2件（実施料収入473千円） ・特許権一部譲渡：1件（総額304千円） ・商標権譲渡：1件（総額85千円） <p>平成20年度においては、新規の実施許諾契約の締結が多いため、今後の実施料収入に繋がる成果が上げられたと考えている。また、現在、実施許諾契約の交渉中のもので、3件ある。</p> <p>他方、実施許諾の前段階であるオプション契約2件を締結し、当該契約に基づく平成20年度の収入だけではなく、今後の実施許諾への発展が期待できる成果であると考えている。</p> <p>3. 研究成果有体物契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供契約（新規契約）：3件（実施料収入200千円） ・提供契約（継続契約）：1件（実施料収入6千円） <p>4. 独立行政法人科学技術振興機構 特許出願支援制度採択実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国移行段階2件2カ国支援（農学部門芦内准教授） ・5カ国支援（医学部門小川教授）
<p>研究水準の成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【90】 論文数（理系教員は1人当たり年間1編以上、文系にあつては0.5編以上）、インパクトファクター、サイティションインデックス、招待講演回数、海外共同研究件数、外部資金獲得額、受賞件数等の研究成果指標を活用し、予算・人的資源の傾斜配分、重点化を行い、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【90】 ・各学部の特殊性を加味し、学術論文数、指導した卒業研究・修士論文数、科学研究費補助金取得状況、共同研究受け入れ状況、受託研究受け入れ状況、奨学寄付金との交流、特許発明数、地域社会との交流、国際交流、国際研究協力、研究科の維持・管理実績、地域貢献等を数値化し、個々の教員の研究活動を総点で評価するシステムを構築する。それに基づいて予算・人的資源の傾斜配分、重点化を推進し、研究水準の向上を図る。</p> <p>平成20年度は、教員の総合的活動自己評価から得られたデータに基づき、より戦略的に重点をおいた傾斜配分を実施する。</p>	<p>教員研究費（特別分）（教員研究費の一定割合相当額）の割合を4割から5割に拡大した。また、対象とする科学研究費補助金の範囲に、若手研究（S）を追加し傾斜配分を実施した。</p> <p>平成21年度の評価基準について、論文数、著書数、国際シンポジウム開催数及び国際セミナー開催数を評価対象に追加することを検討している旨、全学財務委員会において予告した。</p>

	<p>上記計画を実施するため、平成20年度は、各々の図を各携り口発</p>	
<p>【92】 研究を戦略的に推進するべく、学長のリーダーシップのもと、特定の教員に研究のインセンティブを付与する。</p>	<p>【92】 ・重点研究プロジェクトとして選択された課題に関しては、特に学長が指名した教員を中心に研究体制を立ち上げるシステムを構築する。 平成20年度は、学長指導のもとに、「学部横断型プロジェクト研究」を進めている各プロジェクトに予算を重点配分する。また科学研究費補助金の採択増に繋げるため採択に準ずる評価（A評価）を受けた教員等にインセンティブを付与する。</p>	<p>学長のリーダーシップのもとに、「学部横断型プロジェクト研究」を進めるため、「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」の4つのプロジェクトチームに年度計画実施経費の重点配分を行ったほか、「学内拠点形成支援プログラム」として学長裁量経費による重点配分（52件）も行った。これ以外にも文部科学省の特別教育研究経費に採択されているプロジェクト型研究に対し、別途予算により重点配分を行った。 科学研究費補助金の採択増に繋げるため平成20年度に採択に準じる評価を受けた教員等64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した。平成21年度採択は、全体21件、約25,000千円増加した。 また、研究支援の取組として、理学部でサバティカル制度を導入し、若手教員の国内外派遣制度に基づき、准教授2名の国外派遣を行った。</p>
<p>【93】 学部・学科を越えて、競争力のある研究プロジェクトチームを立ち上げる。その実績に基づいて下記研究プロジェクトを立ち上げる。 未利用海底微生物の探索と利用 海洋底の高機能性物質科学 海洋生物由来バイオマテリアルの探索と利用 海洋天然物の単離、分析、合成 海洋天然物を活用したバイオセンサーの創出 海洋エネルギー資源 黒潮圏での人類と自然との共生 黒潮がもたらす海洋資源利用の科学的 研究拠点形成と地域振興</p>	<p>【93】 平成20年度は、 (1)学部横断型研究プロジェクトとして推進してきた「海洋生物研究プロジェクト」、「バイオ・先端医療プロジェクト」、「コア研究プロジェクト」、「環食同源プロジェクト」のこれまでの研究成果を点検・評価するとともに、引き続き「研究拠点」として、プロジェクト研究を継続する。 また、各々のプロジェクトにおける研究課題は、前年度の実績を評価して決定するとともに、一部の課題は学内公募し決定する。 (2)「黒潮流域圏総合科学」の創成、生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築を目指す。</p>	<p>(1)学部横断型研究プロジェクトとして推進してきた「海洋生物研究」プロジェクト、「バイオ・先端医療」プロジェクト、「コア研究」プロジェクト、「環食同源」プロジェクトのこれまでの研究成果を点検・評価するとともに、平成20年度より「研究拠点」として、プロジェクト研究を継続推進した。 また、各々のプロジェクトにおける研究課題は、平成19年度の研究実績の評価と学内公募した課題の採択により決定した。 (2)黒潮圏での人類と自然との共生、黒潮がもたらす海洋資源利用の科学的な研究拠点形成と地域振興計画を実施するとともに、高新文化ホールにおいてシンポジウム「『黒潮流域圏総合科学の創成』生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築」を主催した。 研究プロジェクトの取組については、「中期（年度）計画【81,86-へ】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【94】 客員教授等の制度を利用し、研究の活性化を図る。</p>	<p>【94】 ・独立行政法人海洋研究開発機構、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センター等連携機関から研究者を客員教授として招聘し、研究水準と国際競争力の向上を図る。 ・アジア・太平洋地域から「海洋」、「生命」、「環境」等に関連した研究者を客員教授として招き研究交流を推進するとともに、新たな連携機関の開拓を図る。 上記計画を実施するため、平成20年度は引き続き各研究プロジェクトに数名の客員教授を委嘱し、学内の教員では対応できない研究分野についての大学院生研究指導、公開講座での参画や適切な助言など研究の活性化を図る。</p>	<p>各研究プロジェクト等に31名の客員教授等を委嘱し、研究等の活性化を図った。「コア研究」プロジェクトでは、海洋底や深海微生物研究に関する第一線の研究者を客員教授（東京大学海洋研究所、東京大学大学院工学系研究科、海洋研究開発機構、産業技術総合研究所、計4名）として委嘱し、最先端の研究及びセミナー等を行った。 「グリーンサイエンス」特別研究プロジェクトでは、客員教授（産業技術総合研究所、高知県工業技術センター等、計5名）を委嘱し、研究の活性化を図った。総合人間自然科学研究科（理学専攻、応用自然科学専攻、農学専攻、黒潮圏総合科学専攻）では、客員教授等（海洋研究開発機構、県立牧野植物園、高知県工業技術センター等、計11名）を委嘱し、共同研究への参画、大学院生に専門的な指導など研究の活性化を図った。 医学部では、家庭医療学講座に客員教授を1名配置し、地域・僻地医療の現状解析・研究推進を基盤として、地域・僻地医療の実践的改善・展開を図るよう努めた。</p>

<p>【95】 リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。</p>	<p>【95】 ・重点研究プロジェクトの発展・推進のために、リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。ただし、期限付き研究員は博士課程修了者を対象に公募する。 いずれも年間数名採用し、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。 平成20年度は、引き続きリサーチフェローと期限付き研究員（短期研究員）の拡大と充実を図り、特定の重点化された研究プロジェクトに配置し研究を推進する。</p>	<p>リサーチフェロー（1名）については、医学部微生物学講座の「黄色ブドウ球菌ファージ MR11保有溶菌酵素及び部位特異的DNA組換え系の機能解析」プロジェクトに参画し研究に従事した。 期限付き研究員（短期研究員）については、全学で14名（6名増）の受入承認を行い、「波長変換用フィルムの農園芸分野での利用に関する研究」、「海産魚の感染症防御法開発に関する研究」、「カンキツフレーバーに関する研究」等のプロジェクト研究に従事した。 海洋コア総合研究センターでは、研究分野の異なるポスドク5名を雇用した。特に1名は国際公募によって採用することにより、コアセンターの研究活動の向上と国際化への対応を図った。</p>
<p>【96】 公正な業績評価に基づいた公募制を実施する。</p>	<p>【96】 ・研究者の採用に関しては広く学内外に公募し、適材適所の人材を求める。その採用の基準として、著書・原著・総説・症例報告等を区分し、学会発表も国内・外のものをご別にして業績評価を行う。 平成20年度は、公募制の基本方針に基づき、各学部等が採用等の基準を整備し、公募を実施する。</p>	<p>教員の採用については、原則公募としている。業績の審査については、ピアレビュー等を含め、学部・部門で基準を定め実施するとともに、全学教員人事審議会を設置し、審査の過程の公正性を検証している。 「中期（年度）計画【172】の『判断理由（計画の進捗状況等）』参照」。</p>
<p>【97】 多様化し発展する社会に応じて、研究者の多様性（経歴、性別、国籍等）を強める。</p>	<p>【97】 平成20年度は、公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、研究者の多様性を強める。</p>	<p>原則公募により、採用を行っている。応募者については、多様な人材を求めるために研究者人材データベース（JRec-in）の活用、大学、研究所等にダイレクトメール等の送付を行っている。その結果、公募30名に対し302名（大学：197名、大学以外の教育研究機関：32名、法人：24名、企業：8名、官公庁：7名、在学生：29名、その他：5名）の応募があり、研究者の多様性を強めた。</p>
<p>研究環境整備に関する具体的方策</p>		
<p>【98】 学長・部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、プロジェクト研究を推進するとともに、公正な研究業績評価に基づく重点化予算分配制度を構築する。</p>	<p>【98】 平成20年度は、学長・病院長・部局長裁量経費で実施する各プロジェクト研究を学長・病院長・部局長のリーダーシップのもとで点検評価し、重点化予算配分を行う。 また、年度計画実施経費で実施するプロジェクト研究は、大学院改組に伴い設置する教育研究部の「研究拠点」で継続するプロジェクト研究分担者の業績評価を適正厳密に行い、構成員の適正な入れ替えを実施し、プロジェクト研究の活性化、実行的推進を図り、新たな研究課題を設け、公募・採択し予算配分の重点化を行う。</p>	<p>学長・病院長・部局長裁量経費で実施する各プロジェクト研究は、学長・病院長・部局長のリーダーシップのもとで点検評価し、重点化予算配分を行った。 年度計画実施経費で実施するプロジェクト研究については、プロジェクト研究の活性化を図るために、研究課題を公募し「海洋生物研究」1課題、「バイオ・先端医療」7課題、「コア研究」3課題、「環食同源（フィールドサイエンス）」5課題の計16課題の応募の中からリーダー会議において検討し、新たに11課題を採択した。また、年度計画実施経費で実施している各プロジェクト研究は、大学院改組に伴い設置された教育研究部で検討し、今期の中期目標期間中は「研究拠点」として継続することとした。現行のプロジェクト研究分担者の業績評価を行い、構成員の適正な入れ替えを実施し、プロジェクト研究の活性化、実行的推進を図り、新たに公募型研究課題を採択し予算配分の重点化を行った。 研究プロジェクトに関する取組については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【99】 国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する。</p>	<p>【99】 ・国内外の研究機関（独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人産業技術研究センター、独立行政法人水産総合研究センター、独立行政法人国際農林水産業</p>	<p>大学間交流協定を5機関（陝西科技大学〔中国〕、国立ポリテク工科大学応用研究所・サルティジョ校〔メキシコ〕、サルティジョ工科大学〔メキシコ〕、韓瑞大 学校〔韓国〕、金剛大 学校〔韓国〕）、部局間協定を3機関（中央研究院地球科学研究 所〔台湾〕、天津科技大学経済与管理学院〔中国〕、ロモノソフ初等中等高等学</p>

	<p>研究センター、国際農業研究協議グループ機関、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、高知県立工業技術センター等)との連携を一層強化する。また、国内外の大学(国外ではアジア・アフリカ・アメリカ等)との研究連携協定を締結し、人的交流及び情報交換を行い、共同プロジェクト創出を図る。また、資金、施設の面において全面的に支援する体制を構築する。</p> <p>平成20年度は、引き続き研究連携協定締結機関との共同研究を推進し、共同プロジェクトの創出を行う。</p> <p>さらに引き続き国際交流基金を活用し、国内外の大学・研究機関との教育・研究連携協定の締結を進める。</p>	<p>校〔ベトナム〕と締結し、連携強化を図るとともに、アジアの生態環境(河川流域)を学際的に比較研究し、文理融合型のフィールドサイエンスを創成するための平成21年度概算要求(研究推進)を行った。さらに、国際交流基金による7つの助成事業に55件採択・実施し、予算も事業も拡大され、今後の進展が期待されている。</p> <p>大学・研究機関との協定数 全体 (平成20年度) 大学間: 39 (内数 5) 部局間: 16 (内数 3)</p>
<p>【100】 研究に関わる事務手続きの簡略化と研究施設・設備の管理への事務の全面的バックアップ体制を整備する。</p>	<p>【100】 ・研究に関する各種書式の簡略化を図るとともに研究施設毎の設備のデータベースを作成し、定期的に整備点検する体制を検討する。</p> <p>平成20年度は、平成16年度に構築した設備のデータベースの見直しを進めるとともに充実を図る。</p>	<p>平成16年度に構築した設備のデータベースの見直しを行った結果、総合研究センター(海洋コア研究分野・生体機能解析分野・ゲノム解析分野・動物資源開発分野)における機器について、それぞれのホームページから機器の利用申請が出来るよう維持している。</p> <p>本学ホームページ掲載の研究者総覧について、従来は1項目ずつ入力していたものを全14項目を一度に取り込める機能を付けるなど改善を図った。</p>
<p>【101】 機器備品の共同利用と共同管理体制を構築し、同時にオープンラボやレンタルラボを設置する。</p>	<p>【101】 ・機器のより一層の共同利用を行い、オープンラボ・レンタルラボの全学的な拡大を図る。</p> <p>平成20年度は、更なる研究の高度化、拠点化を図るため、従来の事業内容に加え、引き続き「総合研究棟」を活用すると同時に、全学的な共同利用スペースの更なる確保に努め、研究支援の充実を図る。</p> <p>また、オープンラボ・レンタルラボの見直しを行い、ラボの目的に沿った適切な配置を行う。</p>	<p>本学の研究・教育活動の進展を図る「総合研究棟」は、学部・研究科等の枠を越えた様々なプロジェクトスペースとして活用され、共同利用等の体制を拡充している。</p> <p>また、総合研究センター内にあるレンタルラボの見直しを行い、新たに2室設置した。</p>
<p>【102】 学術情報・図書・雑誌等の資料の集中管理化と電子化を図る。</p>	<p>【102】 ・資料の所在情報を整理すると同時に資料を再配置し、電子的検索で所在が分かるシステム(電子学術情報システム)を設計・構築する。そのシステムにより、図書・雑誌・学術情報(紙媒体)の集密化を推進する。</p> <p>平成20年度も引き続き未入力図書資料データをOPAC(オンライン利用者目録)に順次登録する。</p>	<p>平成20年度も引き続き、未入力図書資料データをOPACに順次登録した。また、研究室購入資料についても、OPACへの登録を進めた。</p> <p>さらに、国立情報学研究所の平成20年度「総合目録データベース遡及入力事業」に採択されたため、当該事業においても作業を実施した。</p> <p>平成20年度合計冊数 OPACへのデータ登録 研究室等購入登録冊数 1,605冊 遡及入力登録冊数 28,472冊</p>
<p>研究の質の向上システムに関する具体的方策</p>		
<p>【103】</p>	<p>【103】</p>	

<p>定期的に教員個人に関する自己点検・評価及び外部評価を行い、各研究の業績を学内に開示するとともに、研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p>	<p>・学術研究活動、地域連携活動及び外部資金獲得額等に関する目標値を研究者個人ごとに毎年設定し、年度末に達成度についての自己評価を行い、研究の質の向上を図る。</p> <p>平成20年度は、評価本部で大学院改組に伴う平成20年度からの新しい教員組織体制に対応するための見直しを行い、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を継続して実施する。</p>	<p>平成20年度「教員の総合的活動自己評価」は、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化（9月入力開始）、Web入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施した。（提出期限平成21年4月末）</p> <p>平成19年度「教員の総合的活動自己評価」の集計を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。</p> <p>これまでの「教員の総合的活動自己評価」の結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書-平成16～19年度の推移-」を作成し学内に報告するとともに、学外に向け高知大学ホームページ上で公表した。</p> <p>平成19年度組織評価（次年度計画）を評価本部で教員組織改編への対応決定後実施した。</p> <p>平成20年度組織評価は、評価本部で教員組織改編への対応決定後実施した。（提出期限平成21年5月末）</p>
<p>【104】 学術研究活動（論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動）、地域連携活動（特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績）を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る。</p>	<p>【104-1】 ・教員の学術研究活動、その成果に基づく地域連携活動面での貢献度を適正に評価する全学的システムを構築する。評価に基づき、研究費を学内へ競争的配分する方式を採用する。</p> <p>平成20年度は、大学院改組に伴う新たな教員組織に対応しつつ、教員の総合的活動自己評価から得られたデータに基づき、より戦略性に重点をおいた傾斜配分を実施する。</p> <p>【104-2】 ・各部局内の点検評価委員会（仮称）はさらに研究成果面で i) 学術論文数、学術論文の質（インパクトファクター、イティションインデックス等）、ii) 国際的、全国的学会での講演、発表数、iii) 外部資金導入実績（科研費獲得、受託研究等）、iv) 特許申請・取得状況、v) 国際交流、国際研究協力、vi) 学会活動、受賞歴等の項目について点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価を行う。同様に、地域連携に基づく研究活動数・成果（外部資金導入、地域共同研究数等）を評価する。評価結果により、学内での研究費の傾斜配分を実施する。</p> <p>平成20年度は、前年度の配分実績を検証した上で、部局の特性等を踏まえ、より効果的な配分を実施する。</p>	<p>平成19年度の検討を踏まえ、経営・管理推進本部において平成20年度教員研究経費（特別分）の評価基準及び配分方法の検討。全学財務委員会において、教員研究経費（特別分）の評価基準及び配分方法審議了承認、役員会へ報告後、配分を行った。また、平成21年度の評価基準について、論文数、著書数、国際シンポジウム開催数及び国際セミナー開催数を評価対象に追加することを検討している旨、全学財務委員会において予告した。</p> <p>平成19年度に引き続き、部局の特性等を踏まえつつ、戦略的な研究費の配分を行うため、科学研究費補助金に対する取組実績や論文発表実績等の研究業績を基にした傾斜配分方法等を定めた。</p>
<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する具体的方策</p>		
<p>【105】 各学部において、研究の特化・推進、研究施設等の整備・充実により、地域との連携を図るシステムを構築する。</p>	<p>【105】 平成20年度は、 (1) 学部長及び研究科長のリーダーシップのもと、重点研究の推進及び研究施設等の整備充実を引き続き遂行する。 (2) 研究者総覧の充実化を図り、大学の最新の研究課題情報や研究者のプロフィール情報の掲載により産学官連携の推進と研究成果の活用・展開を促進する。</p>	<p>(1) 人文学部では、教員の研究活動支援に向けた取り組みとして、学部長裁量経費により予算の重点化を図り、研究基盤の整備・充実を図った。 教育学部では、教育・研究分野における新たなシース発掘を目的としたアカデミックコアタイムを6回実施した。また、学部重点項目として、質の高い大学教育推進GP、提案に向けたプロジェクト型研究等の5本のテーマを掲げ、学部長裁量経費を活用し研究推進を図った。 理学部では、研究情報発信拠点（マガジン編集室）を設置し、ハローサイエンスマガジン17～19号等を発行した。</p>

	<p>の合同研究発表会の実施に向けて協議する。</p>	
<p>【108】 医学部と理学部が共同し、基礎医学・生命科学の分野を開拓する。その中、重点化を図り、国際共同研究の創出、世界との連携を構築する。</p>	<p>【108】 ・医理学術研究会を組織し、年3～4回のセミナー・シンポジウムを実施する。総合人間自然科学研究科のメンバーを中核として、下記のような基礎と応用の共同研究分野を開拓する。 平成20年度は、前年度の取り組みを引き続き継続する。また、引き続き全学的な研究活性化を目指した部局間合同研究発表会を定期的に開催する。さらに、総合人間自然科学研究科博士課程に属する研究者を組織し、領域横断的研究教育ネットワークの推進を図り、革新的な「環境調和型物質変換プロセスの構築」、その応用としての画期的な「ファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成」を目指した研究を維持する。その成果はニュースレター、リサーチマガジン、ホームページ、シンポジウム等により学内外へ発信する。</p>	<p>部局間合同研究発表会を「さまざまな海洋観測から明らかにされる土佐湾」、「土佐の糖鎖研究NOW」等のテーマで計4回（第13回～第16回、参加者延べ98名）開催した。 研究施設の整備・充実等に関しては、平成20年度概算要求で、「海洋生命分子および細胞の機能解析システム」が採択され、老朽化した設備の大幅更新と、新機能を備えた機器による飛躍的な研究の進展が期待される。 「グリーンサイエンス」特別研究プロジェクトでは、「第7回グリーンサイエンス特別研究プロジェクト公開シンポジウム」（平成20年5月23日）及び「第8回グリーンサイエンス特別研究プロジェクト公開シンポジウム」（第1回東京シンポジウム）」等で研究成果を発表した。また、これらの成果は、「グリーンサイエンスニュースレター」（年2回発行）、「高知大学リサーチマガジン（第4号）」（年1回発行）、「理学部広報紙（Hello Scienceマガジン）」、本学ホームページ、シンポジウム等で学内外に発信した。</p>
<p>学内・全国共同研究の推進に関する具体的方策</p>		
<p>〔学内共同研究〕</p>		
<p>【109】 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、総合人間自然科学研究科、農学部、理学部、医学部、人文学部と教育学部等の中で「海洋」に関わる研究者がいくつかのプロジェクトを構築し、研究体制を立ち上げる。</p>	<p>【109】 ・学内の「海洋」に関わる研究者が、共同で研究プロジェクトを立ち上げ、実施し、成果発表を行う。中でも、深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探査、地球環境科学と自然災害科学の学際的研究、海洋底資源科学と海洋環境科学、さらには、メタンハイドレート研究等が主要テーマとなる。 平成20年度は、「海洋」に関する共同研究プロジェクトを前年度に引き続き推進し、研究成果の国際発表を行う。また、「黒潮流域圏総合科学」のプロジェクトは引き続き以下のサブプロジェクトから構成され、「海洋」に関する共同研究プロジェクトと協同し研究の推進を図る。 (1)黒潮圏における生物資源再生産機構の解明と生態系の保全・修復 (2)環境保全型食糧生産システムの構築 (3)新たな未利用資源の探査とその有効利用</p>	<p>「海洋」に関する共同研究等を東南アジア諸国中心に推進するとともに、研究成果の発表を行った。 ・台湾の国立中山大学、フィリピンのフィリピン大学・ビコール大学等とサンゴ礁、魚類生態、アジアコウイカ等の研究、地球温暖化に関する国際シンポジウムに参加 ・タイ国沿岸増養殖研究センターとソクラ周辺のエビ養殖池において有害・有毒プランクトン調査 ・台湾国立嘉義大学と熱帯作物の生産地を調査 ・キューバの八八ナ大学海洋研究所と共同でサパタ湿地の魚類生態調査 ・アジア農業経済学会で海洋生物の成果発表 ・京都大学・高知県・須崎市と「仁淀川流域に関するシンポジウム」を共催 ・「黒潮流域圏総合科学の創成」（12月）、「サンゴの海の保全を考える：黒潮圏のフィールドから」（3月）のシンポジウムを主催</p>
<p>〔全国共同研究〕</p>		
<p>【110】 海洋コア総合研究センターを中心にし</p>	<p>【110】 平成20年度は、引き続き全国共同利用</p>	<p>海洋コア総合研究センターでは、全国共同利用研究成果発表を東京で開催し、</p>

<p>て、企業等（赤穂化成、浅田骨粉等）、独立行政法人海洋研究開発機構及び全国共同利用者と協力し、海洋コアに関する世界的研究を目指す。</p>	<p>における共同研究の質の向上、活性化に努める。 また、本格化する統合国際深海掘削計画（IODP）の活動に資する研究を追求する。 さらに、海中海底微生物の研究を発展させ、有用物質の発見につながるような研究を進める。</p>	<p>共同利用研究制度と研究成果の周知公表に努めた。また、ホームページの充実に取り組み、全国共同利用活動の発信に努めた。さらに、全国の若手研究者・学生・院生を対象に、本センターの機器・施設を利用したコア解析スクール等を開催し、学外共同利用者の便宜を図った。 12月に外部有識者による「外部評価」を実施し、全国共同利用研究活動について高い評価を得るとともに、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」認定へ向けて建設的な助言・提言を受けた。 全国共同利用の新しい形態の一つとして、本センターにおいて、IODP乗船研究者とそのグループのモラトリアム期間中のIODP After-Cruise Work（IODP乗船研究者等航海中に完了しなかったり航海後に必要となった分析及び航海後に実施することをあらかじめ計画している分析作業）の受入体制を整備し、運用を開始した。大学としては全国共同利用におけるIODP枠として位置付けている。</p>
-------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標
 教育における地域社会との連携等に関する基本方針
 本学は地域における先端的教育研究の中核機関として，地域社会との連携の下，地域のニーズに応え，産業，学術文化の発展に寄与することを目指す。
 研究における社会との連携等に関する基本方針
 産業界の研究に対するニーズを把握し，これに応えるとともに，地域産業・自治体・大学などの組織・団体と連携協力して，研究を推進する。それとともに各種の審議会への参加，公開シンポジウム，国際セミナー等を通じて，研究成果を公表し，地域住民の知的要求に応える。
 国際交流・協力に関する基本方針
 活発な国際交流を展開する大学として，教育研究の拠点としての国際的責任を果たすと同時に，地域の国際性の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育における地域社会との連携等に関する具体的方策		
<p>【111】 民間資金を活用した特別コース等（ビジネス講座等）を設け，産業界，官公庁から講師として年間30人以上招聘する。</p>	<p>【111】 ・地域社会との連携のもと，社会人学生の力カレント教育科目とともに学生の学習意欲と出口での動機づけを図るためにMOT関連科目等実学的ビジネス講座科目を設置する。講師は産業界，官公庁を含む外部からも登用する。 平成20年度は，各学部（医学部を除く）において，社会人講師によるビジネス講座等を引き続き開講し，受講生によるアンケート結果を基に，より満足度の高い授業を目指す。</p>	<p>人文学部では，社会人講師（10名）による「経済企業情報特殊講義（野村證券）」（受講生40名），「経済企業情報特殊講義（日本ファイナンシャル・プランナーズ協会）」（受講生延べ115名）を実施した。 理学部では，フィールドワーク型授業「ベンチャービジネス論」（講師1名，受講生28名），座学の「ベンチャービジネス論」（講師延べ13名，受講生延べ85名）を土日中心に集中講義として開講し，受講者に対してアンケートを実施した。また，企業の講師陣との間で「ベンチャービジネス論意見交換会」を実施した。</p>
<p>【112】 大学教育における産業界，地域社会等との連携を推進する。インターンシップを学年の早期（2年次）より実施する。</p>	<p>【112】 ・産業界・地域社会から講師を招き，全学のカリキュラムの中に正規の授業としてインターンシップを位置づける。 平成20年度は，「社会協働教育委員会」において，総合教育センターの「大学教育創造部門」と連携して，CBI（Collaboration based Internship）授業及び「自律協働入門」を，共通教育で引き続き開講する。 また，各学部は，学部の特性に応じたキャリア形成支援のためのカリキュラム開発及び実施環境の整備を引き続き行う。</p>	<p>社会協働教育委員会では，総合教育センターの「大学教育創造部門」と連携して，「CBI（Collaboration based Internship）関連授業7科目」（受講生延べ47名）及び「自律協働入門」（受講生61名）を共通教育において開講した。 教育学部では，教員養成の一貫として，中山間地の学校・地域支援の活動を取り入れ「学習 実習 振り返り」を1サイクルとし，年間で3サイクルを実施した。 農学部では，高知県内の試験研究機関へのインターンシップ希望者を農学部で取りまとめて県に依頼するとともに，修得単位を要卒とすることが，教授会で認められた。</p>
<p>【113】 公開講座等の開催と参加者の増加のため，マスコミ媒体を通じての本学の公開講座のPRを行い，サテライト教室の開設，地域に出向いての講座開設等，多様な形態で公開講座を年10回以上開催する。</p>	<p>【113】 ・公開講座等の開催と参加者増加のため，ホーム・ページやマスコミ，各機関を通じて，幅広く広報活動を行うとともに，多様な形態で公開講座を開催する。 平成20年度は，公開講座を通じて社会</p>	<p>公開講座等の充実化を図り，社会的なニーズに応えるとともに，積極的に各方面に，広報活動を行っている（ホームページ，マスコミ，自治体・団体関係や企業の広報誌等に40回以上）。特に，地域活性化に向けた講演会，研究会（1.5次産業の創出，地域政策研究，人材育成等）をはじめ各種公開講座（テレビ講座，ラジオ講座のWeb配信や講座読本の発行，サテライト教室開設，地域に出向いての自治体連携講座等），オープン・クラス（授業を一般市民に公開）等，生涯学習の機会を拡</p>

	<p>的なニーズに応えるとともに、積極的に各方面に広報活動を行う。また、引き続き自治体や各種団体等との講座の開設等、多様な形態で公開講座を開催する。</p>	<p>充するとともに、地域の大学として役割を果たしている。 公開講座：18講座（受講生延べ224名） 出張公開講座：15講座（受講生延べ150名） オープン・クラス：50講座（受講生延べ89名） アンケート・受講生の声：知識・教養を高めた、実生活に役立てる（教養・専門講座）、職業能力講座、芸術・スポーツ・語学・趣味講座）。</p>
<p>【114】 授業を公開講座として一般に開放する。</p>	<p>【114】 ・共通教育科目、専門教育科目を公開講座科目として一般に公開する。 平成20年度は、原則的に共通教育科目・専門教育科目をオープン・クラスとして、引き続き地域の社会人に公開し、社会的なニーズに応えるとともに、積極的に各方面に広報活動を行う。</p>	<p>高知大学オープン・クラス（授業を一般市民に公開）を実施し、社会的なニーズに応えるとともに、積極的に各方面に、広報活動を行っている。授業科目の「ライフサイエンスの世界」（動植物・微生物の生命現象を個体レベルから分子レベルまで概説、実用化への道を探る先端研究内容）、「アジア経済社会論」（急激な経済成長と長シニア危機で露呈した開発戦略、成長過程に伴う社会経済格差や環境破壊等と今後の展望）等は、生命（生活の科学）や現代社会の様々な課題に、受講生から好評を得ている。 オープン・クラス：50講座（受講生延べ89名） 受講者の声：知識・教養を高めた、テーマに関心、内容豊富で有意義、再発見、仕事に活用</p>
<p>【115】 出前授業の実施や大学授業を開放し、地域社会との交流を強める。</p>	<p>【115】 ・出前授業を推進し充実させるとともに、オープンキャンパス、大学一日公開等との有機的連係を図る。 平成20年度は、県内外の小・中学校・高等学校及び公機関等と連携して、出前授業、大学公開等を引き続き実施するとともに、サイエンス・セミナーや大学の各種事業に参加の機会を拡充し、大学教育開放を推進する。</p>	<p>国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、県内外の高大連携事業、出前授業（51件：約2,794名）、大学公開・体験授業（20件：約2,430名）、各種サイエンス・セミナー（54件：約3,813名）等の各種事業を、改善及び充実化（社会的テーマ、テキスト等）を図り実施するとともに、各方面に広報活動（ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に40回以上）を行った。 また、オープンキャンパス講義・演習体験「地域について考える」、「国際支援学海外フィールドサイエンス」やサイエンスキャンプ「自然を知る、食を知る、生物を知る」、企画展・体験学習「青少年のための科学の祭典」等を実施し、一層の大学教育開放と地域社会との交流を行っている。JST公募のサマーサイエンスキャンプには全国からの多数の高校生が参加し、本学における最先端の研究を提供した。</p>
<p>研究における社会との連携等に関する具体的方策</p>		
<p>【116】 地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める。</p>	<p>【116】 ・地域社会との連携・協力を促進する国際・地域連携センターにより、産官学共働同事業、講演会、シンポジウム等の実施体制を整備・充実させるとともに、事業を実施する。また、同センターが中心となり、産業界との連携を推進する。また、相互の交流を行うための常設組織を設置する。 平成20年度は、自治体や企業等と連携を推進するとともに、共同研究事業や講演会等を実施し、地域の課題やニーズに合わせた。地域との協議会・研究会等を推進し、地域資源を活用した新たなプロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>国際・地域連携センターでは、引き続き地域の発展及び振興を図るため、大学が知の拠点となり、自治体、企業等と連携事業を推進し、各連携協議会及び専門部会知の設置して、組織化を図るとともに社会のニーズに応えている（H20.9高知大学・香南市連携事業を協定、大学・県内市町協定9例）。更に、高知県、市町村及び産業界等が取り組んでいる高知県産業振興計画（県内7ブロック計画、次年度85億円を投入）、高知地産外高推進協議会をはじめ各自治体を中心に産官連携展開事業を推進している。また、財団法人横浜企業経営支援財団との協定を締結し、一層の首都圏との連携を図る。 （代表的な事例） 平成20年度文部科学省科学技術振興調整費 地域再生人材創出拠点の形成 採択 「土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業」 ・高知大学と高知県、南国市、香美市、香南市、JA、食品関連企業等との連携により、地域食材を加工食品化して付加価値を高める「開発・製造を担う食品産業中核人材等の養成」を行う。 ・期間：平成20年度～平成24年度（5年間） 予算規模：年約5千万円 総額約2億5千万円（5年間） ・延べ80名養成 ・第一期生修了式を実施 高知大学が拠点となり、受講生や企業等において、製品化、事業化が行われ、商談の成立等の効果も上るなど、地域の浮揚に貢献している。 自治体等との連携事業 室戸市：海洋深層水活用、農水産品等の創出、イルカセラピー、室戸ジオパーク</p>

		<p>ク等 香南市：地域雇用促進事業，土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材創出等 香美市：地域再生計画，土佐FBC人材創出等 南国市：健康推進事業，空の駅研究会，土佐FBC人材創出等 大豊町：碁石茶振興，公開講座，地域の国際交流等 高知市：高知市総合調査，産学官連携企業誘致推進事業等 四万十町：行政改革推進，公共交通再編行動計画等 黒潮町：地域雇用促進事業等 四万十市：四万十川汽水域の環境保全及び新ブランド化等 本学国際・地域連携センター連絡会（毎月開催）に高知県政策企画部，高知市企画財政部が参加し，大学と高知県，高知市の連携強化 その他の県・市町村とも全県的に連携事業を実施 「中期（年度）計画【87，88】の『計画の進捗状況』参照」</p>
<p>【117】 公開講座，講演会，シンポジウム等を積極的に開催し，情報を発信して地域住民の知的活動に寄与する。</p>	<p>【117】 ・地域社会に積極的に情報を発信するとともに公開講座，公開シンポジウム，セミナーの開催，研究成果の公表等を行い，地域住民の知的要求に応える。 平成20年度は，自治体や企業等との連携した公開講座，講演会，セミナー等を引き続き開催し，地域の課題や住民の知的要求に応える。</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する共同研究事業，公開講座，講演会，シンポジウム等をはじめ各学部等と連携して，各種事業及び広報活動を行い，地域の課題や住民の知的要求に応えている。特に，地域活性化に向けた講演会，研究会（1.5次元産業の創出，地域政策研究，人材育成等），ICTベンチャーシンポジウム，土佐フードビジネスクリエーター人材創出シンポジウム，各種公開講座や地域活性化戦略チーム，戦略的情報通信研究開発推進，中山間地域産業再生アドバイザー等の活動を行い，地域の発展及び振興に貢献した。 また，高知大学「生涯学習部門のあり方」を取りまとめ，地域再生と人材育成を中心に施策を実施することとした。 「中期（年度）計画【23，113】の『計画の進捗状況』参照」</p>
<p>【118】 大学コンソーシアムを視野に入れ，地域の行政・公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。</p>	<p>【118】 ・公私立大学，試験研究機関，企業の研究部門との間で，教育研究資源共有化を推進する。 平成20年度は，公私立大学，試験研究機関，企業の研究部門との間で，引き続き教育研究資源の共有化を推進する。 また，「高知学長会議」のメンバーである高知大学，高知工科大学，高知女子大学及び高知工業高等専門学校がそれぞれが有する知的資源を積極的に地域社会に還元する。</p>	<p>平成17年度から引き続き，高知学長会議を開催し，高知県の経済・社会のビジョンの策定とその実現のための強化を図っている。これまで高知大学から高知県教育長に「理科教育に関する提言」や高知県知事に「知事の諮問機関設置」の提案を行うとともに，現在，共同事業（教養講座（生涯学習事業），学力向上・体験授業FD及びSDの研修・活動，情報発信等）を推進し，大学の特色を生かしながら地域貢献を図っている。 また，文部科学省「戦略的大学連携支援事業」や「四国地域イノベーション創出事業」等に取り組むとともに，文部科学省・経済産業省「平成21年度産学官連携拠点への提案」の申請を行い，「食と健康」等を推進する。（四国地区の5国立大学法人，4県庁等連携）</p>
<p>国際交流・協力に関する具体的方策</p>		
<p>【119】 外国人研究者の招聘や，教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため，留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し，国際的な教育研究ネットワークの推進を図る。</p>	<p>【119】 ・留学生の受け入れ及び教職員・大学院生の海外派遣のみならず研究者の国際交流を円滑に推進するため，「国際・地域連携センター」の国際交流部門と総合門教育センターとの修学・留学生支援部門が相互に連携し，国際交流業務を行う。独立行政法人日本学生支援機構，独立行政法人国際協力機構等と連携するとともに大学交流協定等を活用し，国際的な教育研究ネットワークを進める。 平成20年度は，国際・地域連携センターを中心に全学的な国際的教育研究ネット</p>	<p>国際・地域連携センターの「国際交流部門」では，総合教育センターの「修学・留学生支援部門」と連携して国際的な教育研究ネットワーク化を図り，外国人研究者の招聘や教職員・大学院生の海外派遣を積極的に推進している。 アジアの生態環境を学際的に比較研究し，文理融合型のフィールドサイエンスを創成するための新しい研究プロジェクトを立ち上げ，平成21年度概算要求を行った。また，平成21年度「科学技術振興調整費」に「土佐黒潮圏環境リーダー育成プログラム」を申請し，本学が培ってきた「黒潮圏環境科学」の成果を，大学院総合人間自然科学研究科のカリキュラムに位置づけ，国際環境リーダーの人材を育成する。</p>

	<p>トワーク化を図り、外国人研究者の招聘及び留学生を受け入れるとともに、教職員及び大学院生の派遣をより一層内滑に進める。</p>	
<p>【120】 現在の大学交流協定校を見直すとともに、大学間交流の拡大を図る。締結校に、学生・研究者の交流を各学部・国際交流センター（仮称）において推進する。特に重点化研究に関わる部局を中心に、学生・研究者を受け入れ、6年間で現在の1.5倍以上を増やす。</p>	<p>【120】 ・国際・地域連携センターを中心に、大学間交流協定の在り方を見直すとともに、重点分野（資源、防災、環境、物質、生命科学、情報）に、学生・研究者を受け入れる。 平成20年度は、大学間交流の量的・質的充実を図るとともに、地域の国際化にも寄与する。アジア・欧州の協定校との国際共同事業（教員・学生の相互研修プログラム）を通じて、地域から発信する国際交流のモデルケースを企画・実施する。 また、本学の「国際交流のあり方懇（WG）」において、国際交流のマスタープランを策定し、次期中期計画に対応する。</p>	<p>事業規模・採択件数とも大幅にアップした国際交流基金による8つの助成事業「大学間協定事業、外国人研究者の招聘事業、外国人留学生への奨学事業、海外へ留学する学生の奨学事業、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業、海外へ教職員の海外派遣事業、その他国際交流に必要な事業、寄附・広報事業」が実施され、大学間交流が一層拡大・活性化している。 安徽大学（中国）及びイエテボリ大学（スウェーデン）との間で進める国際共同事業は、大学間から地域と一体となった国際交流へと進展している。 次期中期目標・中期計画に繋がるマスタープラン策定のためのWG「国際交流のあり方懇」において、次期中期目標・中期計画の骨子となる6つの提言を取りまとめ、大学全体の国際化の施策を実施することとした。 平成15年度 平成20年度 協定校との受入者数・派遣者数 143名 474名</p>
<p>【121】 開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる。</p>	<p>【121】 ・独立行政法人国際協力機構の開発途上国への派遣事業を活用するとともに、海外機関及び特に成長著しいアジア地域の高等教育需要に応える。アジア地域の大学間交流協定校の協力関係を推進し、共同研究や研究交流、学校教育や生涯教育への支援、技術移転を推進するため、教員への海外派遣を促進する。また、国際協力機構の集団海外研修員受入事業の拡大と充実を図る。 平成20年度は、JICAと連携して行う「研修員受入事業」を通じて、国際協力に積極的に貢献する。本学が得意としている研究分野を中核として、開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。事業推進のための予算は、国際交流基金・学長裁量経費等を活用しながら、アジア・太平洋地域における教育研究の拠点を形成する。</p>	<p>国際協力機構（JICA）の集団研修員受入事業により、水産業の分野で国際協力に積極的に貢献している。国際医療支援団体AMDAや国際協力銀行（JBIC）といった国際協力機関とも新たに連携をスタートさせた。 今後は、高知大学の「アジア・フィールドサイエンス・ネットワーク事業（農林水産業、環境、資源、異文化交流など）」を全学に拡充し、開発途上国を中心に教員派遣を促進する。</p>
<p>【122】 留学生の卒業後及び研修生の修了後のフォローアップを充実させる。</p>	<p>【122】 ・アジア、アフリカ、環太平洋地域22カ国から留学生、研修生を受け入れており、その卒業後、修了後のフォローアップを行うため、独立行政法人日本学生支援機構等の事業等を活用し、充実を図る。 平成20年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、留学生支援ネットワークの活用を促進する。 また、日本企業に就職した留学生のフ</p>	<p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、留学生支援ネットワーク「高知大学留学生相互支援ネットワーク」への登録者が31名（平成21年3月末現在）に増加した。 また、平成19年度に採択された経済産業省の委託事業「アジア人財資金構想」を活用し、国内で就職するための留学生教育プログラムコースを平成21年度に向けて構築する。</p>

	<p>オローを行い、日本で就職するための教育プログラムを策定する。</p>	
<p>【123】 英語版のホームページを通じて高知大学に関する情報発信を充実させる。</p>	<p>【123】 平成18年度までで事業終了のため、平成20年度は計画なし</p>	
<p>【124】 地域国際交流組織との連携を強化する。</p>	<p>【124】 ・学外の地域国際交流組織（高知県国際交流協会、南国市国際交流協会、あかつき会、高知大学留学生を支援する会）及び高知地域留学生交流推進会議（県、市、町、村、経済団体）との連携を強化するとともに、国際交流の計画を作成し、実行する。</p> <p>平成20年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、高知地域留学生交流推進会議を中心とした高知県内全大学の留学生が参加するイベントを企画、実施する。</p>	<p>留学生室では、12月5日に留学生及びその家族、来賓、教職員、地域ボランティア等を含む支援団体による「外国人交流懇談会」（出席者153名、内留学生91名）を開催し、「よさこい鳴子踊り」や「しばてん踊り」などのアトラクションも催され、日頃、3キャンパスに分かれている留学生にとって交流を深めることができた。</p> <p>また、高知地域留学生交流推進会議主催による「国際交流関係事務担当者研修会」（参加者38名）や高知地域留学生交流推進会議を中心とした「県内大学の留学生が参加する交流事業」を開催し、500名を越える県民・留学生の参加があり交流が深まった。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標
 医療の質の向上に関する基本方針
 地域（過疎・高齢化・地域の医師不足・東西に時間的距離が遠い・県央部に大病院が集中）のニーズに密着した医療を行い、全人的医療，専門性を有する質の高い医療及びサービスを提供する。
 生涯医療教育・研修センターを設置し、地域の住民の医療・健康支援を行う。
 臨床医学と医療技術水準の向上及び特化を図り、研究成果が見える形で診療・社会へ反映される研究を行う。
 良き医療人の養成とともに、地域社会の要求に応えて、健康啓発・防災活動を行う。
 運営等に関する基本方針
 機能的で、医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
以下「医療学研究・研修センター」に関連する中期計画 で示す。		
医療の質の向上に関する具体的方策		
(地域のニーズに密着した医療)		
<p>【125】 地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築する。</p>	<p>【125】 ・高知ヘルスシステムの設立：高知大学医学部附属病院が高知県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を創造する。地域連携室を設置し、県内各医療施設の機能分類を行い、大学病院をコアとしたネットワークを策定し、患者さんにとって最大の利益をもたらすこと、効率的な医療パス（地域において医療の質を落とすことなく相互紹介により、在院日数を縮める患者フロー）を提供する。 ・高知ヘルスシステムの運営：医療パス急慢性期回復期病院内等機能別に患者さんを紹介または逆紹介し、最良かつ効率的医療を提供する。さらに地域連携室を中心として、各施設のマンパワーの補充を行う。 ・高知医療ネットの開設：医療機関及び健康・福祉関連施設を回線で接続し、医療機関の相互協力をけりて患者データの共有するこにより予保健と医療福祉シームレスな連携及び医療情報基盤への整備を始める。さらに患者側へシステム全体の外情報、機能情報を公開し、ネット上の外来予約システムを設置する。</p>	<p>高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版について、本院の協力診療科（小児科・眼科）で試行し、問題点を踏まえて改良を加え、協力病院（当面は1医療機関）への説明を行った。また、同試作版の仕様及び運用方法について協力病院と検討し、その結果を基に改良中である。 ヘルスシステム構築検討委員会を開催し、運営の見直しについて検討を行い、今後は、地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築するための一つの手段として、山間部のへき地診療所と本院との患者データ等のネットワーク化を推進し、その検証を行った上で他施設にも拡大していくこととした。</p>
上記計画を実施するため、平成20年度		

	<p>は、ヘルスシステム運営の再検討委員会を開催し、運営の見直しを行う。</p>	
<p>【126】 救命救急施設が県中部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する（軽症急患と高次救急の受入）。</p>	<p>【126-1】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (A)本院救急システムを整備する。 平成20年度は、救急システムの稼働調査を開始する。</p> <p>-----</p> <p>【126-2】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (B)高知県CCUネットワーク(心血管救急)を発足・稼働させる。 平成20年度は、CCUネットワークの稼働調査を開始する。</p>	<p>救急患者受け入れマニュアルにより救急システムとしての運用を継続している。なお、平成20年4月以降は二次救急医療機関に指定され、地域の救急と高次救急を担当するとともに稼働調査を開始し、救急受入患者数は1,138名であった。</p> <p>-----</p> <p>高知県における急性心筋梗塞症例の長期予後調査は、調査結果を解析することにより、心筋梗塞患者の長期外来管理による2次予防に関する指針の策定及び基幹病院と一般病院及び診療所間のネットワーク作り(病病・病診連携の構築)による心筋梗塞治療成績の改善を目的としている。 高知県CCUネットワーク(心血管救急)に関しては、県が主体となり「高知県急性心筋梗塞医療体制検討会議」が9月に設置され、本院医師も委員として参画している。同会議において、急性心筋梗塞に係る救急搬送体制や医療連携体制等の検討が行われ、基幹病院(高知医療センター他4病院)と一般病院及び診療所間のネットワークが構築されつつある。 平成20年4月以降、該当症例の長期予後の観察及びデータ集積を行っている。</p>
<p>【127】 医師不足の地域と連携した入退院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。</p>	<p>【127-1】 (A)地域の病院、診療所、老人保健施設との連携を推進し、再入院率の減少を図る。 院内においては、MSW・医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等で構成するチームによる入退院支援の実施、クリニカルパスの作成・導入・見直しにより、医療の標準化を進め、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。 平成20年度は、地域の病院、診療所、老人保健施設とのインターネットを利用した連携強化、入退院支援の実施、クリニカルパスの見直し・拡大とインターネット上での公表を行う。</p> <p>-----</p> <p>【127-2】 (B)病棟と外来の看護スタッフの連携・協力体制を整えることにより、入院前の患者さんの不安緩和、積極的な治療への参加を可能にするとともに、入院日数の短縮に繋げる。 病院と地域(医療機関・福祉・訪問看護ステーション等)との連携により、入院中に行った指導が在宅で継続できる体制を整備することにより、再入院率の減少を図る。 地域施設の看護職と事例検討会や研修会を持ち、看護ネットワーク化を推進する。 クリニカルパスの普及と看護部キャリア開発ラダーの運用を軌道に乗せ、看護</p>	<p>高知医療ネットワーク(地域医療連携システム)の試作版について、本院の協力診療科(小児科・眼科)で試行し、問題点を踏まえて改良を加え、協力病院(当面は1医療機関)への説明を行った。また、同試作版の仕様及び運用方法について協力病院と検討し、その結果を基に改良中である。 高知ヘルスシステム参加機関(52施設)を含め他の医療機関と連携を取り、入退院支援を行っている。特に、平成20年度に地域医療連携室で行った退院・転院・社会復帰援助に関する相談実人数は890人となっており、平成18年度の624人、平成19年度の738人と増加傾向にある。 クリニカルパスの見直し・拡大については、パスの電子化を行い、実績把握と情報の保存を実現した。また、インターネット上での公表については、パスWeb公開の可否について各部門に対し調査を行い公開候補パスの選定が終了した。平成21年度の活動計画を立て、パスの作成と普及に向けて取り組んでいくこととした。 上記の結果、平成20年度の平均在院日数は18.0日となり、平成19年度の19.5日に比べ1.5日の短縮となった。</p> <p>-----</p> <p>病院内及び看護部内のチーム活動を継続し、外来看護師と病棟看護師との連携(健康障害をもつ子どもの退院調整/継続看護のための小児科外来及び病棟間における連携等)を開始した。専門看護チームの強化を目的とした認定看護師・専門看護師も計画的に養成している。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、高知県健康福祉部主催による他施設の看護職を交えた合同の研修会を行うなど、地域の看護職との連携も強化している。</p>

	<p>実践能力の評価を行うとともに看護水準の向上を図る。</p> <p>平成20年度は、病棟と外来の連携を継続し、専門看護チームの強化と充実を図る。</p>	
<p>【128】 附属病院内施設のオープン化等によって地域に貢献する。</p>	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線部、検査部においては、他施設からの依頼による検査を実施する（検査の受注については規制緩和を前提とする）；他院にて実施した検査のデータ解析及び結果送信を含む。また検査の受注に際しては、専門的な情報を付加したデータ提供を行い、地域医療に貢献する。 ・開放病床の利用を促進する。 ・医薬品情報室では、UMIN薬剤小委員会で開発・維持管理している下記のデータベースの開発拡充支援及び共同利用体制の整備を図り、他施設（地域医療ネットワークへの参画を含む）への情報提供網を確立する。〔中毒情報データベース、服薬指導データベース、注射薬情報データベース、薬剤データベース（市販直後調査副作用情報データベース）〕 ・栄養管理室では、他院の食中毒発生時には給食の提供を行う。 ・他施設からの依頼に応じて医療従事者の指導・派遣協力を行う。 <p>上記計画を実施するため、平成20年度は、前年度に継続して、以下を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域への広報活動を行う。 (2) 他施設からの受入検査を拡充する。 (3) オープン化の見直しにより充実を図る。 	<p>地域への広報活動の一環として、病院広報誌「こはすくん」を2ヶ月に一回発行し、県内各市町村、病院等に配布するとともに、主に地域医療機関向けに「病院案内」を作成し配布した。また、ラジオ番組「気になる健康 ファミリードクター」を週1回放送している。さらに、地域医療連携室年報（平成19年度版）並びに、PETセンター、骨盤機能センター、及びFUS（集束超音波手術装置）のリーフレットを作成し、関連病院等に配布した。</p> <p>他施設からの受入検査を引き続き行っており、民間病院と新規ホルター心電図解析契約を1件締結した。また、企業等へのPET-CT健診に関する広報活動を積極的に行い、5団体と新規契約を締結した。</p> <p>「医薬品情報検索システム」の院外公開については、UMINの薬剤小委員会にて作成、蓄積している薬剤情報に関するデータベース（一部非公開）を利用して関連病院に公開する予定であったが、昨今インターネットの普及が著しいことから、本計画は院内公開にとどめることとした。</p>
<p>【129】 外来における術前チェックシステムを導入する（入院期間の短縮、手術リスクの軽減、自己血輸血率の向上）。</p>	<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来で行う術前検査のシステムを構築する。次の4点に集約される。 1) 検査パターン（パス）の作成により時間やコストの無駄を低減する。 2) 診療科を越えた院内協力体制を構築する。 3) 緊急手術にも対応したシステムとする。 4) 院外施設からの術前評価の依頼にも対応する。（これまでの本院における安全な輸血体制を堅持する。） <p>上記計画を実施するため、平成20年度は、前年度に継続して、以下を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 術前チェックシステムの対象診療科を外科系全体とし、成果を評価する。 (2) 院外施設の依頼による術前評価を運用する。 (3) 自己血貯血システムを充実させる。 	<p>術前チェックシステムについては、特にリスクが高いと考えられる心臓血管外科、インプラント症例については、MRSAの保菌検査を実施し、必要なら除菌することとした。</p> <p>また、術前評価の拡大については自己血貯血システムを含め、整形外科・眼科で試行し、運用の改善を図っている。</p> <p>なお、小児の術前評価は小児科に依頼するなど、診療科を越えた院内協力体制を構築している。</p>

<p>【130】 午後外来，学生外来を実施する。</p>	<p>【130】 ・医療サービスに関して地域のニーズに 応えるという観点から、午後外来・学生 外来を実施する。他院を受診に専門的医 療が必要な紹介を患者等当日の午後 受け入れることにより、地域の中核病 院としての機能を果たす。学生外来に 関しは、授業終了後の患者受け入れに 配慮する。</p> <p>平成20年度は、全診療科において、学 生外来の実施に向けた検討を行う。</p>	<p>午後外来及び学生外来については、平成19年度からの検討を受け、平成20年度か ら全診療科で完全実施した。</p>
<p>【131】 接遇改善（待ち時間短縮，患者さん用 医学図書の実施）を行う。</p>	<p>【131】 ・午後の時間帯を有効に使うことにより 余裕のある予約を設定し、診察及び検査 の待ち時間の短縮を図る。 ・各診療科待合室のモニターに予約グル ープごとの診察順を表示する。 ・自身の病気に対する理解を深め治療効 果を増すために、待合室や病棟談話室に 患者さん用医学図書コーナーの設置、充 実を図る。また待合室のモニターに各疾 患のガイドビデオその他を視聴できるよ うにする。 ・職員の見直し研修を実施する。 ・インターネット接続環境を整備する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成20年度 は、以下を実施する。 (1)継続して待ち時間調査を行う。 (2)全診療科において、予約体系の再編 成を実施する。 (3)医学図書、ガイドビデオ等に関する アンケート調査を行い、さらに充実させ る。</p>	<p>平成19年度に引き続き、待ち時間調査を行った結果、待ち時間が1時間以上の患 者数は前年度と比較して全予約患者数の24.8%から16.8%まで減少した。 また、診療時間予約制見直し検討会による調査結果を基に問題点を抽出し、改善 策の検討を行い午後の予約制を実施した。 平成19年度に行った図書コーナー等の満足度調査の結果を基に、外来待合室5箇 所にテレビを設置した。また、平成20年度の満足度調査結果では、新しい雑誌の要 望が115件、インターネットコーナーの設置要望が62件となっており、雑誌類の充 実と、現在病棟4階と6階に設置しているインターネットコーナーを要求度の高い 階に増設することを検討中である。</p>
<p>【132】 電子化による医療情報の提供を充実さ せる。</p>	<p>【132】 ・電子カルテの推進によって、個々の患 者へわかり易い医療情報の提供ができる ようにし、インフォームドコンセントを 充実させる。 ・患者用のクリニカルパスを広く情報提 供し、本院の標準的な医療プロセスを地 域社会に公開する。 ・ネットワークを通じて、紹介患者の医 療情報を紹介元医療機関に提供する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成20年度 は、ネットワークを通じて紹介患者の医 療情報を紹介元医療機関に提供できるシ ステムの試行運用をもとに実運用を行 い、対象医療機関を拡大させる。</p>	<p>高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版について、協力病院と 平成20年度の試行により改良したバージョンを運用して、更に改善を進めている。 また、ヘルスシステム構築検討委員会を開催し、運営の見直しについて検討を行い、 今後は、地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築 するための一つの手段として、山間部のへき地診療所と本院との患者データ等のネ ットワーク化を推進し、その検証を行った上で他施設にも拡大していくこととした。</p>
<p>(医療学研究・研修センター)(良き医療人の養成・災害医療)</p>		
<p>【133】 医療学研究・研修センターを設立し</p>	<p>【133】 ・高度な医学の発展に貢献できる医療を</p>	<p>医学部学生の臨床技能教育及び医師・看護師等の臨床技能の充実のため、各種シ</p>

て、更に高度な医学の発展に貢献できる医療を行う。

行うため、医療学研究・研修センターを設立する。「医療は患者及び地域住民が受け取るものである」を理念として、医療学研究・研修センターは、医療者のための生涯学習部門（-1医師・看護師・薬剤師・栄養士・技師の生涯リカレント教育、-2福祉・コミュニティの生涯リカレント教育）、全人的医療研修部門（-1低侵襲医療、-2 EBM、-3心のケア、-4緩和ケア、-5発達障害児のケア）、地域のための医療研修部門（-1プライマリケア研修、-2医療福祉支援、-3県民すこやか大学、-4青春スクール、-5発展途上国医療支援、-6大規模災害医療、-7救命救急医療、-8ポランティア研修）、産学協同研修部門（-1非医学者医療従事者研修、-2再生医療、-3医療工学、-4遺伝子治療）、病院管理研修部門（-1医療安全管理、-2栄養管理、-3感染制御、-4褥瘡制御）の5部門から構成する。医療学研究・研修センターは大規模災害にも対応する機能を有し、病棟再編も合わせて行う。

平成20年度は、医療学教育・研修センター活動の一環として、下記の事項を推進する。
(1) 卒前教育及び初期臨床研修を充実させるため、高知県がん相談支援センターにおいて学生が研修できるカリキュラムを検討するとともに、プライマリケアについての学生実習、研修医実習を行う。また、地域の医師を対象とした手術手技トレーニングセミナーを行うなど、医師・看護師・薬剤師等のリカレント教育を充実させる。
(2) 院内の各科を対象としたがんに関するカンファレンスを開催し、医療研修の充実を図る。また、「子どものこころ診療部」の充実により、子どもの心のケアを推進する。
(3) 院内防災訓練の充実やDMAT（災害派遣医療チーム）訓練への参加を推進し、大規模災害に対応できる病院作りを目指す。
(4) 医療安全管理、感染制御、褥瘡制御活動を充実させるとともに、がん治療における栄養管理の研究を推進する。また、がん化学療法の安全管理システム作りを推進する。

【134】

低侵襲手術等を積極的に行い、QOL (quality of life) の高い退院後の生活を保障する。

【134】

低侵襲手術（鏡視下手術、IVR等）を実施し、日帰り手術センターを開設する。治療後患者長期追跡調査・手術成績解析

ミュレータを備え実習トレーニングを行うスキルラボを4室設置した。また、術後患者の高いQOL（生活の質）を保障するために、医療従事者及び学生等に対して低侵襲手術を積極的に行うための教育、技術の修得及び向上のためのトレーニングを行う「低侵襲手術教育・トレーニングセンター」の4月稼働に向けて準備を行った。

6月と10月に手術部看護師に対する手術道具、新しい手術手技についての研修を実施した。

「がんに関するカンファレンス」を6月に開催、12月からは「がんセンターボード」として毎月開催し医療研修の充実を図っている。また、「子どものこころ診療部」の外来診療活動は順調に推移している。新患は3ヶ月待ちの状態であり、診療場所の確保に取り組んでいる。

実践的防災訓練を目的として、消火訓練・通報訓練・避難誘導訓練・トリアージ訓練を含む総合防災訓練（全職員・学生・構内事業所職員・地域住民対象）を行った。次回は、今回の反省も含め教職員で検討した結果、火災時の避難具を用いた訓練も併せて行うこととした。また、災害発生時に四国4県のDMAT（災害派遣医療チーム）が援助する訓練を行い、本院も2チームのDMATが統括として参加し、DMATの強化に繋がった。

がん化学療法登録レジメンの見直しに向けて各診療科に使用レジメンのアンケート調査を実施した。この結果を基に検討を行い、共通化を含めた使用実態に適した整理を行う予定である。

医療安全管理、感染制御、褥瘡制御活動については、「中期（年度）計画【管理番号149】の『計画の進捗状況』参照」

診療情報管理士2名（常勤・非常勤各1名）を採用し、治療後患者長期追跡調査を行う体制を整えた。また、8月に高知県及び医師会からの依頼を受けて、治療後患者長期追跡調査と関連して、地域がん登録を平成21年度から本院で実施すること

	<p>センターを開設し、治療成績を公表する。低侵襲手術部門（鏡視下手術センター、IVRセンター、白濁手術センター）を開設する。</p> <p>平成20年度は、治療後患者長期追跡調査・手術成績解析センター、失禁センター（仮称）を開設する。</p>	<p>とした。</p> <p>国立大学病院として初の排泄障害を専門に診療する「骨盤機能センター」（失禁センター）を開設し、8月27日より診療を開始した。</p>
<p>【135】 健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と医療費の削減を図る（高知コホート計画）。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率的な健康管理システムを構築する。</p>	<p>【135】 ・生活習慣病（糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等）に関係する遺伝子SNPs解析を行い、その結果を疾患に対する生活指導や投薬等の治療方針に反映させる。 ・EBMリサーチセンター事業を推進する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成20年度は、以下を実施する。 (1)生活習慣病（糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等）に関係する遺伝子SNPs解析について、検索と介入を継続する。 (2)生活習慣病の結果に対する具体的な指導内容のマニュアルを作成する。 (3)EBMリサーチセンター事業を継続推進する。 (4)生活習慣病やメタボリックシンドロームの発症に関与する遺伝子を網羅的に検討し、各種リスクファクターがいかなる機序でそれらの遺伝子の発現に影響を及ぼすかを、転写レベルで解析する。 (5)上記遺伝子の転写に直接ないし間接的に関与する転写因子を同定し、サイトカインや酸化ストレスがそれらの因子を活性化する機序を分子レベルで明らかにする。</p>	<p>肥満症患者を対象として、生活習慣病関連SNPs解析を行う旨の倫理委員会承認を得た。以降、同意を得た外来の肥満症患者を対象にDNA採取を開始し、平成20年度末までに約40検体の試料収集を行い、平成21年度より本格的にSNPs解析を開始する。SNPs解析が終了後、これを基に具体的な指導内容のマニュアルを作成する。 EBMリサーチセンター調査研究課題「高齢者を対象としたアミノ酸製剤の肝硬変合併症に対する肝切除後予後向上に関する臨床研究」について企業より寄附金を受入れた。</p>
<p>【136】 卒前・卒後教育の一元化を図り、ジェンダー・母性に留意し、プライマリ・ケア、全人的ケアを行える医療人養成を行う。</p>	<p>【136】 ・医学部附属病院には将来の医療を担う医療従事者を育成する責務がある。変容しつつある社会のニーズに合わせた医師教育を、医学部と一体となつて、入学前から卒後まで一貫した体制で行う。 (1)コミュニケーション能力を重視した学士入学（1週間に亘る病院での態度評価を実施）、AO入試（2週間に亘る附属図書館医学部分館での態度評価を実施）の定員枠を拡充する。 (2)医学科低学年におけるコミュニケーション教育（1年次・2年次）、中学年における臨床技能・態度教育（3年次・4年次）、医学科高学年における診療参加型臨床実習（5年次・6年次）を充実させる。 (3)ジェンダーやこころを大切にすることを教育を行う。 (4)プライマリ・ケア、全人的ケア、地域医療研修を重視した高知県地域医療研</p>	<p>AO入試、学士編入学の学生に対して追跡調査を継続して実施した。 入学定員の地域枠の妥当性を検証した結果、平成21年度医学科推薦、高知県内地域枠を四国・瀬戸内地域枠（緊急医師確保対策に基づく5名増含む）に拡大した結果、平成20年度11名の志願者に対し、平成21年度は45名の志願者があった。また、「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進について（通知）」による医学科定員5名増を平成21年度前期日程で実施した。 地域医療実習の拡充を図るため、土佐山へき地診療所の管理運営を開始し、高知県初期臨床研修医10名、医学科5年生の地域医療実習9名、4年生の診療施設体験実習（ ）1名、高知県夏季へき地医療実習2名、自主的実習2名を受入れ、指導を行った。 高知県臨床研修連絡協議会に参加し、地域医療研修プログラムの改善について協議した。また、ほぼ毎月研修医との懇談会を開催して、意見・要望を聞き臨床研修の改善に役立てている。 地域医療の現場において家庭医療を実践している医師、コ・メディカルスタッフなどと交流することにより、将来、家庭医を志す医学生がその重要性を理解するとともに、基本的な診療技能、コミュニケーション能力の向上を目指すことを目的とした「家庭医道場」を、宿毛市沖の島町で8月8日から10日まで開催（参加学生29名：医学科19名、看護学科8名、他大学等2名）、また高岡郡梶原町でも12月13日から14日まで開催した（参加学生：医学科30名）。</p>

	<p>修プログラムを充実させる。</p> <p>平成20年度は、前年度に引き続きAO入試、学士入学の学生追跡調査を実施するとともに、本年度から導入した地域枠の妥当性検証、緊急医師確保対策に基づく暫定定員増に伴う新たな入学者選抜を行う。また、一層の地域医療研修の充実を図る。</p>	
<p>【137】 医療職のリカレント教育、生涯学習の場を提供し、地域の医療の質の向上を図る。</p>	<p>【137】 ・地域で働く医療従事者が最新の医療・看護・介護の知識を習得する機会を提示すること、地域で働く医療従事者に対する研修を高める、地域への定着率を高める、地域の医療の質を維持するために必須である。医学部附属病院は医師、看護師、技師、薬剤師等すべての職種にリカレント教育、生涯学習の場を提供する。</p> <p>平成20年度は、医師、看護師、薬剤師及び栄養士に対するリカレント教育を継続実施するとともに、地域における看護師、薬剤師、栄養士に対する勉強会、研修会等への講師の派遣を行う。</p>	<p>院内講習会を計画的に開催し、新規採用職員や再就職者の意識啓発に努めた。高知県薬療法研究会については、本院薬剤部が主催して地域の病院薬剤師・保険教育の環として保険薬局の薬剤師を研修生として受入れた。また、薬剤師の卒業後本院栄養管理室は、「管理栄養士初任者臨床研修指定病院」、「NST（栄養サポートチーム）教育施設認定」及び「NST稼働施設認定」を受けており、リカレント教育の受入体制を整え、NST研修生を受け入れ指導を行うなど、研修のニーズに合わせ対応を行った。また、平成19年度に立ち上げた「中央東園域栄養士会」では、定期的に研修会を開催している。地域における看護師に対する勉強会、研修会等への講師派遣については、主に高知県看護協会主催の研修・講習会に積極的に派遣した。研修受入に関しては、単発を問わず受け入れており、地域における看護職との連携を深めることができた。一次心肺蘇生講習会開催に関しては、院内外・職種を問わず計画的に開催し成果を得た。</p>
<p>【138】 市民教育（BLS（一次救命措置）、ACLS（二次救命措置）、禁煙指導）やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。</p>	<p>【138-1】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。 (A) 一般市民に対するBLS（AED（自動体外式除細動器）を含む）の普及、一般市民に対する疾病や事故の予防教育を行う。（禁煙指導、小児の事故予防）</p> <p>平成20年度は、小中学校等の教員・児童・生徒を対象に、市民向け心肺蘇生講習会を実施する。併せて喫煙被害や小児事故の予防教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。 (B) 医師・コメディカルスタッフに対するBLS（含AED）・ACLSの普及、院内緊急システム（チーム）の再構築を行う。</p> <p>平成20年度は、院内医師・看護師に対しICLS（緊急救命処置）講習を行う。また、新人看護師にはBLS（一次救命処置）講習を必修化する。</p>	<p>一般市民向けの講習を念頭に事務職員に対する講習会を開催したほか、学校教職員や一般市民（主に医薬品、医療機器製造販売の従業員）を対象とした講習会「一般市民ハートセイバーAEDコース」を開催した。今後は、参加枠、活動範囲を広げていくこととした。</p> <p>院内医師・看護師に対しICLS（緊急救命処置）講習を行い、また、新人看護師にはBLS（一次救命処置）講習を必修化した。また、9月にスキルスラボが整備されたことで、院内の環境が整ったため、日本救急医学会ICLSコースのディレクター申請を行い、ディレクターを2名追加した。</p>
<p>【139】 地域連携・貢献グループのアクションプランとして機能し社会への説明責任を全うする。</p>	<p>【139】 ・地域貢献グループ（高齢者健康増進・深層水・予防医学等）のアクションプランとしての病院機能、医療スタッフ派遣機能を構築する。 ・高知県の健康増進のためのPFI事業（フ</p>	<p>整形外科が主体となった黒潮町の事業は、計画通りに年少者への教育と「三世代ふれあい健診」が実施された。また、11月から1月まで「黒潮町転倒予防運動教室」も実施され、3月には結果報告を行った。い町の事業は、今まで実施されてきた「るんるん若返る体操教室」の効果検証が行われ、その有効性が実証された。また、水中運動教室の立ち上げのための検討</p>

	<p>イットネス・パワーリハビリ)に参加する。 ・EBMリサーチセンター事業を推進する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成20年度は、数町村での健康増進事業の展開を継続し、満足度と効果を検証する。</p>	<p>会が複数回にわたって実施され、9月より「いの町膝痛解消水中運動教室」、10月より「メタボ解消水中運動教室」が開始され、12月には結果報告会が実施された。両水中運動教室とも良好な結果が得られ、参加者の評判も良く継続した開催を希望された。さらに、平成21年度に予定していた「いの町高齢者アンケート調査検討会」を3月に老年病科・いの町担当者と共に実施した。</p> <p>科学技術振興機構(JST)の育成研究は、9月で研究期間は終了したが、成果の一例として、花粉症対策用飲料の開発が挙げられる。研究成果を基に、試作品を商業化し、花粉症に対する臨床試験及び外部モニター試験を行った結果、高い改善効果を示した。現在、市販品については、本学及び科学技術振興機構の共同研究を品ラベルに記載して販売を行っている。今後、さらには、医学部と地域共同研究の連携による研究体制を継続し、枇杷種子由来エキス及び室内海洋深層水の作用を利用した飲料品、医薬品の開発を目指し、予防医学に貢献して行く。</p> <p>神経科精神科が主体となった「ドルフィンプロジェクト」では研究の対照群に必要データを取得するための試みを行って、必要数の約半数の研究を開始した。また、堺市において実施される「ドルフィンプロジェクト」の共同研究を開始した。高齢者健康増進の取組は平成19年度同様のシステムで実施され、活動に対しては地域の高齢者から好評を得ている。</p> <p>自殺連絡対策協議会では、自殺予防のための具体的な対策として、primary careの内科医との連携のための「うつ病」、「自殺」に関する情報提供の方法について研究を行っている。</p>
<p>【140】 小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。</p>	<p>【140】 ・臨床心理学的分析を小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育に活用する。(思春期精神サポート)・遺伝子カウンセリングを行う。</p> <p>上記計画を実施するため、平成20年度は小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育の効果判定に取り組む。また、前年度に新設した「子どものこころ診療部」における外来診療の充実を図る。</p>	<p>メンタルケアについては、学校等での講演会・相談会を行うことにより一定の効果が得られたことから、今後も継続して行っていくこととした。</p> <p>日高村幼児精神発達検診は、小児発達のスクリーニングと日高村子育て支援センターの職員のスキルアップに貢献している。具体的には、幼児検診における発達障害の早期発見後に行われる子育て・発達支援を目的とした親子教室が立ち上がり、成果を上げている。</p> <p>PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)の技術研修は、平成20年度からの新しい試みで、PECSの講師を招き高知県の発達障害療育に関わる専門家らが技術研修を受けることで、高知県全体の医療従事者の小児精神医学に対する介入技術の向上に貢献している。</p> <p>自閉症の早期発見のためのDVD制作は、高知県療育福祉センターのスタッフと共同で行っており、乳幼児に関わる小児科医や保健師のための、行動観察から自閉症をスクリーニングするための教育用DVDとそのマニュアルを製作する予定である。これにより、高知県の自閉症児が早期に発見され早期から適切な支援を行うことができることが予測される。幼児に対してどのような行動観察が項目は決定されたので、今後は、健常児に協力してもらいシミュレーションを行う予定である。</p> <p>子どものこころ診療部の外来診療活動は順調に推移している。新患は3ヶ月待ちの状態であり、診療場所の確保に取り組んでいる。</p>
<p>【141】 微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力して行い、合わせて緩和医療を導入する。</p>	<p>【141】 ・発達障害児の治療・教育を行い、緩和医療を実践する。</p> <p>平成20年度は、低出生体重児のケアの微小知能障害児発生予防効果の検証を開始する。また、緩和ケアチームにおける入院・外来の連携を強化し、診療の充実を図る。</p>	<p>低出生体重児のケアを継続するとともに、その効果判定のためデータ分析を行っている。</p> <p>緩和ケアチームについては、体制・メンバーを見直し、薬剤師が専任メンバーに加わった。チーム活動は順調に行われており、今後も継続していく。</p> <p>主な活動内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム介入入院患者実施：延べ143名 ・緩和ケアチーム介入患者の外来フォロー実施：延べ82名 ・他病院との連携(件数) <ul style="list-style-type: none"> サマリー送付 15件 電話連絡 16件 合同カンファレンス 3件 ・病棟看護師のカンファレンスに積極的参加 ・外来ナースからの相談に対し、可能な限り対応 ・外来フォロー及び地域医療福祉機関との連携を可能な限り継続実施 ・緩和ケアチームの内規を見直し

<p>【142】 南海大震災等を想定し、各自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。</p>	<p>【142】 ・高知県内の大災害に対する医療体制及び近隣県の大災害に対する支援体制を構築し、被災者のこころのケアを実施する支援チームを組織する。 ・東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を行う。</p> <p>上記計画を実施するため、平成20年度は、以下を実施する。 (1)防災訓練を実施する。 (2)災害発生時には災害支援チームが援助する。 (3)東南海大地震に対する支援病院として機能できるよう予算措置の方策を含め、次期中期目標・中期計画に向け、病院再開発を検討する。</p>	<p>・「オンコロジー（癌治療）カンファレンス」（1回）、「キャンサーボード」（1回/月）の企画・運営</p> <p>実践的防災訓練を目的として、消火訓練・通報訓練・避難誘導訓練・トリアージ訓練を含む総合防災訓練（全職員・学生・構内事業所職員・地域住民対象）を行った。今回は、今回の反省も含め教職員で検討した結果、火災時の避難具を用いた訓練も併せて行うこととした。</p> <p>本院で、災害発生時に四国4県のDMAT（災害派遣医療チーム）が援助する訓練を行い、本院も2チームのDMATが統括として参加し、DMATの強化に繋がった。</p> <p>病院再開発については、高齢者医療やがん医療の治療計画を盛り込み、老朽化した病棟等を改築等する再整備計画（案）を、平成22年度概算要求に向けて各種委員会等を開催し検討を行い、病院運営委員会、役員会（3/11）及び経営協議会（3/19）の承認を受けた。</p>
（研究成果の診療・社会への反映）		
<p>【143】 PETの導入を目指し、特化した先進医療を目指す。</p>	<p>【143】 ・PET機器の導入に基づく急性期脳卒中の診断や癌治療といった先端医療を実践する高度・高品位の画像診断・先進医療機関として地域に貢献し、健診業務等予防医学にも参画する。</p> <p>平成20年度は、医療PET、健診PET、癌手術後や虚血性心疾患のフォローアップ検診を行う。合わせて業務を充実させる。また、前年度に導入したFUS（集束超音波手術装置）による自由診療、臨床研究を推進する。</p>	<p>平成19年度に引き続き医療PET及び健診PET業務を継続して実施している。実績は、医療PET：3,179件、健診PET：315件、合計3,494件であり、（平成19年度は医療PET：2,515件、健診PET：315件、合計2,830件）順調に推移している。なお、健診PETの契約については他機関との業務提携強化に向けた広報活動を行っており、契約件数も増加している。</p> <p>また、FUS（集束超音波手術装置）は、臨床研究の実施が11件となっており、骨転移による疼痛の緩和を含めて患者の満足度は極めて高く、引き続き件数の増加に向け、患者さんや他の医療機関へ積極的にアピールしていくこととした。</p>
<p>【144】 研究成果の臨床応用を促進し、専門外来（サブスペシャリティ）の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。</p>	<p>【144】 ・研究成果が地域住民の目に見える形で還元されるようにするために、新しい診療単位を専門外来（サブスペシャリティ）として独立させる。予防医学的な診療単位や、EBMに基づくセカンドオピニオン外来を含んだ充実を図る。</p> <p>平成20年度は、開設外来の満足度と有効性調査、介入有効性からみたエウイデンス作りを実施する。</p>	<p>平成19年度に開設された「子どものこころ診療部」について満足度調査を行った結果、受診後の状態については「受診前よりかなり良い」が25%、「受診後より良い」が50%、受診の結果については「非常に満足」が17%、「満足」が66%という結果であり、満足度と有効性は相当高いと評価できる。</p> <p>専門外来として新たに「骨盤機能センター」（失禁センター）、「日光角化症外来」を開設した。今後も地域の特性に即した専門外来の開設を検討していく予定である。</p>
<p>【145】 主要慢性疾患については合同診療体制をとり、EBM（根拠に基づいた医療）に基づく医療と、医療データに基づくエウイデンス作りを行う。</p>	<p>【145】 ・中等症から重症の糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症等の慢性疾患についての合同診療体制を構築する。患者が併診科を回る体制から、専門外来として総合的に診療する体制に変換する。軽症、あるいは予防医学を合わせて、診療科間の予防医学的な介入や診療方針の統一を図る。</p>	<p>平成19年度に引き続き担当診療科と連携し、合同診療を継続して実施している。複数診療科の医師による専門外来として総合的に診療する体制への変換については、電子カルテシステムの普及によって患者診療情報を一元管理することが可能となっていることから、複数の診療科の外来日を一致させる診療体制を推進し、実施した。</p>

平成20年度は、継続して糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症の合同診療を充実させるとともに、集中合同診療の有効性（工エ疾患（インス）を検証する。また、主要な疾患の併診データベースから必要な合同診療外来の設置を検討する。

【146】
先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。

【146-1】
(A)特殊治療外来の導入と自己免疫性疾患の効果的なコントロール及び乾癬の病型にあわせた効果的な治療を行う。（保険外診療と保険診療の両立が条件になる）

平成20年度は、
(1)乾癬、膠原病、アトピー性皮膚炎専門外来を中心にして、より詳細な診断・病勢評価を行い、効果的な治療を実施する。
(2)皮膚悪性腫瘍の集学的治療の一環として、新たな化学療法や抗体療法などを取り入れた先進的な治療を行う。
(3)開発・導入が進んでいる先進機器を用いた診断や治療に取り組む。

【146-2】
(B)「細胞移植医療センター」を構想しながら、1.重症慢性動脈閉塞症に対する骨髄幹細胞移入血管再生療法、2.末梢血細胞による血管再生療法、3.白血病治療のための骨髄移植または末梢血幹細胞移植、4.白血病治療のための臍帯血幹細胞移植、5.固形癌に対するWT1免疫療法Phase（臨床試験第2相）試験、6.重症糖尿病に対する臨床膵島移植を行う。

平成20年度は、
(1)固形癌及び血液悪性腫瘍に対するWT1ペプチド癌ワクチン療法の改善を図り、臨床試験を継続する。いくつかの疾患では、他の薬剤や治療法と組み合わせた疾患特異的なプロトコールを作成し、臨床試験を行う。その他前立腺癌に対するPSAペプチド癌ワクチン療法の開発を継続する。
(2)先進医療として承認されている骨髄細胞移植による血管再生療法については、さらに症例を重ねていくとともに、長期フォローアップでの臨床経過、また治療効果について解析していく。
(3)末梢血細胞による血管再生療法についても、より高いリスクの適応症例に対して継続して施行していく。
(4)輸血部の「輸血・細胞治療部」への発展を目指し、他科・検査部と検討を進めるとともに、下記の計画を進める。
的確な輸血・細胞治療の実施に最善

専門外来である乾癬外来、アトピー性皮膚炎外来、膠原病外来、レーザーピーリング外来を継続し設けており、詳細な診断・病勢評価を行った。主にこれらの専門外来を通じて、乾癬等に対する先進的な治療（治験薬）も施行した。ダーモスコピー、皮膚エコーなどの検査、エキシマランプなどの治療を施行し、先進機器による診断能力の向上、治療効果の促進を得た。皮膚悪性腫瘍に対して、症例ごとに、免疫療法の適応の検討を行った。

新規WT1ペプチド癌ワクチン(WT1-W10ペプチド：3種類のHLA型に対応可能)と百日咳全菌体由来の癌ワクチン用アジュバント剤を独自に開発し、基礎研究の結果を基に、各種悪性腫瘍に対して臨床試験を行っている。中心となるKMS-CV03(悪性固形腫瘍対象第1相試験)は3月までに終了し、一定の安全性と有効性を評価できた。また、3月より疾患ごとのプロトコールを作成し、多施設臨床試験を全国で開始した。
骨髄細胞移植血管再生療法については、患者紹介を見るものの、適応症例がなく施行例は得られなかった。これに対して、末梢血単核球細胞移入血管再生療法は3月末までに3例の重症閉塞性動脈硬化症症例に対して計4回(1例は2回施行)施行した。末梢血単核球での血管再生療法は、透析患者など、よりハイリスク症例に施行しており、順調に症例数が増加している。
輸血・細胞治療委員会を2ヶ月に1度のペースで開催し、臨床各科に対して輸血治療の適正性検討・情報提供を確実にを行うことを継続している。同委員会では平成20年度から薬剤部との共同により血漿分画製剤の使用統計、保険査定・高額査定状況を提供することで、各科の適正輸血に対する意識を高めることができている。なお、「輸血後状態調査票」を用いた調査と毎日の「輸血回診」を不断に実施しており、輸血副作用の把握や輸血治療の検討、情報の提供を緻密に実施できている。また、継続的な計画である「末梢血幹細胞採取」や「骨髄移植ドナーからの骨髄採取」、さらにそれらの幹細胞液の処理や凍結保存も頻度が増加しており、必要時に適切に実施できている。末梢血単核細胞を利用した血管新生療法も行っており、これら「細胞治療」が同日に重なってしまうことも増えてきた。
また、重篤な副作用の報告を受け、輸血部医師が直接患者さんの診察と、ご本人とご家族への説明に当たることができた例もあり、臨床科への貢献も継続的に実施できている。
これら業務の多様化と活動の活発化に伴い、「輸血・細胞治療部」への発展の検討も関係各科との会合を不定期ながら行っており、その機能として「輸血外来」や「化学療法部」等の要求があり、本院における輸血部門の機能発展が急務であることが明確になった。それを受け、3月の検査部・輸血部運営委員会において、輸血部の人的・空間的充実に図る方向性が承認された。
自己血輸血は、6診療科で179例を実施した。

を尽くし、適正な輸血治療や新たな輸血・細胞治療に関する検討及び啓発を続ける。また「輸血回診」を継続して、輸血副作用の早期発見と的確な対処の指示・啓発を続ける。細胞治療の運用の一層の拡充を図るとともに、新たな輸血・細胞治療として「顆粒球輸血」を顆粒球減少状態の患者における感染症の治療法として導入、発展することを進める。輸血部による外来での自己血採取の拡大を進める。輸血オーダリングシステムの改良を目指して、附属医学情報センターとの共同作業を進める。

【146-3】

(C)最新の電気生理学的手法やコンピュータ技術の応用と、産学共同開発による生体材料技術を導入し、安全性と低侵襲性を旨とした手術や技術を開発すると同時に、遠隔地診療のためのネットワーク化を推進する(1. 最小侵襲で安全な整形外科治療法の開発、2. 周術期自動血圧管理システムの開発、3. リアルタイム高精画像伝送システムを利用した遠隔地診療の推進)

平成20年度は、

- (1)脊髄低侵襲手術のための経皮的脊髄障害高位診断法の開発を進める。
- (2)イメージガイド下小侵襲リン酸カルシウムセメント(CPC)注入法の臨床応用を継続し、全国学会で臨床成績を発表するとともに、英文論文の作成準備を進める。
- (3)変形性膝関節症に対する小侵襲治療法の開発として、超音波や感覚神経活動電位を用いた神経凝固疼痛除去法の精度向上の試みを行う。
- (4)転移性骨腫瘍に対する集束超音波を用いた低侵襲性疼痛除去法の臨床応用を進める。
- (5)リアルタイム高精画像伝送システムを利用し、介護支援事業の一環として、黒潮町運動教室参加者の健康相談を行う。さらに生活習慣病の指導への展開を進める。

【146-4】

(D)1. 検診により発見される前立腺癌の多くがI125を用いた前立腺癌密封小線源永久刺入治療支援システムの対象であるので患者のQOLを考慮した短期入院で治療できる上記治療システムを導入する。2. Wilms腫瘍遺伝子(WT1)等を腫瘍特異抗原とした尿路性器癌の分子標的免疫治療の開発を行う。

経皮的脊髄障害高位診断に向けて記録電極を作成するとともに、少数例ではある臨床応用を開始し、その結果を分析して学会発表を行った。イメージガイド下小侵襲CPC椎体形成術の手術症例の蓄積と臨床成績の評価を実施し、論文作成のためのデータ整理を行い、論文作成の準備を進めることができた。また、手術手技の詳細を紹介するための動画及びコンピューターグラフィックを用いてDVDにまとめ、それを公表した。超音波又は感覚神経活動電位を用いた改良型神経凝固疼痛除去法の臨床応用については、末梢神経をとらえる精度に問題が残っており、精度向上に向けた施行を続けている。転移性骨腫瘍に対する集束超音波を用いた低侵襲性疼痛除去法については、実際に骨転移に対するMRgFUS(MRガイド下集束超音波治療)を4例に実施し、目標は達成されている。さらに平成21年度からは世界で初めての試みとなる変形性関節症の疼痛緩和に対しても実施予定であり、骨転移に対しても新たなソフトウェアやデバイスを利用した適応の拡大を予定している。IT通信を用いた介護予防介護支援の健康相談・運動指導については、11月から運用を開始し、結果を評価して報告を行った。

高知県内全域において、前立腺癌についての市民公開講座を6回開催した。また、高知県内各地域において、検査費用、試薬代等を負担して年間に9回、総計583名に対して前立腺がん検診を行った。通年にわたって前立腺癌に対して密封小線源永久刺入治療とHigh Dose Rate Radiation(HDR)を行い、短期成績を出した。密封小線源治療の短期入院システムは順調に稼働している。新規WT1ペプチド癌ワクチン(WT1-W10ペプチド：3種類のHLA型に対応可能)と百日咳全菌体由来の癌ワクチン用アジュバント剤を独自に開発し、基礎研究の結果

	<p>平成20年度は、 (1)PSA（前立腺腫瘍マーカー）を用いた前立腺癌スクリーニングとI125による前立腺癌密封小線源永久刺入治療を継続する。また、前年度より病理診断基準の改定で低分化癌には密封小線源永久刺入治療が出来なくなったことから前立腺高分化癌、低分化癌の病理分類の結果で、高分化癌へは密封小線源永久刺入治療を行い、低分化癌へはHigh Dose rate Radiation（HDR）を行い癌治療の実績を判定する。 (2)上記、2法による局所放射線治療成績を解析する。 (3)高知県下において、前立腺がんについての市民公開講座を開催し、講座を受講した患者を対象に追跡アンケート調査を行う。 (4)泌尿器科癌に対するWT1免疫治療法について適応症例があれば追加し、主に副作用と予後（効果）判定を中心に経過観察を行う。 (5)前年度に引き続き、PSA（前立腺腫瘍マーカー）を用いた前立腺癌に対するペプチド癌ワクチン療法の開発を行う。</p>	<p>を基に、各種悪性腫瘍に対して臨床試験を行っている。中心となるKMS-CV03(悪性固形腫瘍対象、第1相試験)は3月までに終了し、一定の安全性と有効性を評価できた。また、3月より疾患ごとのプロトコルを作成し、多施設臨床試験を全国で開始した。</p>
<p>【147】 検体搬送システムを臨床応用する。</p>	<p>【147】 平成19年度までで事業終了のため、平成20年度は計画なし</p>	
<p>【148】 放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、ISOを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。</p>	<p>【148-1】 ・第三者評価の一つの指標として取得したISO9001(品質マネジメントシステム)の効果的な運用と維持を目指す。 平成20年度は、ISO15189の要求事項の詳細を検討し、その水準をISO9001の管理枠に組み込むことにより、実質的なISO15189と同等以上の管理システムとして運用できるように整備する。また、ISO15189認定取得のための準備を進める。 【148-2】 ・質管理部門を設置し、医療情報システムを熟知した支援コンサルタントを加え共同作業により附属病院の質管理システムを構築する。医療の質評価と改善を行う。検査データの電子カルテ化を推進する。 平成20年度は、 (1)本年度から開始される特定機能健診の精度保証に関する要求事項を検討し、リファレンスラボとしての能力を持つ精度管理を実施する。 (2)試薬ロット管理システムを構築し管理を強化する。</p>	<p>ISO9001に関しては、認定取得後3年が経過したことから、内部監査員（主任技師以上は全員取得）を増員し、内部監査を充実させる体制を整えた。PDCAサイクルも順調に稼働し、BSI（British Standards Institution:英国規格協会）による継続審査も順調にクリアしている。 ISO15189の取得に関しては、全国的な動向を調査した結果と、本院検査部への必要性を吟味するなど、取得準備のための検討を行った。 日本臨床検査技師会（日臨技）が平成19年度から実施している「データ標準化事業」に積極的に参加し、高知県の基幹病院の1つとして全国的なサーベイへの参加及び種々のデータ取りへの協力を継続的に行っている。 試薬ロット管理システムに関しては、臨床検査薬協会による製品のバーコード管理体制が始まったことから、本院検査部と日本臨床化学会機器システム専門委員会が中心になり、試薬ボトルバーコードの規格化を開始した。この規格化を第一歩として試薬管理システムの構築を今後も進めていくこととした。</p>

	<p>【148-3】 ・撮影・検査機器の更新・導入により、画像のデジタル化を充実させフィルムレス化を実現する。放射線部情報システム・医療情報システムの連携により、PACSを構築し、地域医療に貢献する。</p> <p>平成20年度は、 (1)SPECT-CT装置の更新により、核医学の画像とX線CTの画像を重ね合わせた融合画像を取得し、循環器疾患、がん、てんかん、痴呆、各種疾病等の病態を把握して最適な診療・治療に貢献する。 (2)PACS（画像保存通信システム）により、全面フィルムレス化実現を目指す。</p>	<p>SPECT-CTについては、2月に設置を完了し、中国四国厚生局の確認検査を受け、2月20日より新装置での運用を開始した。SPECT装置とCT装置から得られる画像データを融合処理することにより、従前の装置では得られなかった高空間分解能をもった画像データが提供でき、診断機能の向上に貢献できるようになった。</p> <p>PACS（画像保存通信システム）は仕様書原案の作成段階で、RIS（放射線情報管理システム）の更新の必要性が指摘され、PACS新規導入とRISの更新を併せて検討することになった。仕様書の変更を行い、PACSについては3月に入札公告を行った。RISは平成21年4月に入札公告の予定である。</p> <p>経費削減に少しでも貢献するため、フィルムレスの先行実施を計画し、3月までにPACS運用WG会議、放射線部運営委員会、の了承を得た。平成21年4月の病院運営委員会での審議を経て、全診療科のX線テレビと血管造影検査についてフィルムレスを実施することとなった。</p>
<p>運営等に関する具体的方策</p>		
<p>【149】 安全な病院管理体制を構築する。</p>	<p>【149】 ・医療安全管理、栄養管理、感染制御、褥瘡制御が機能的に行えるシステムを構築する。</p> <p>平成20年度は、 (1)継続してミスメイク防止手段を実践する。 (2)集中管理データによる栄養サポート、感染制御、創傷管理を継続して行う。</p>	<p>リスクマネジメント代表者会議、同担当者会議を毎月1回開催し、インシデント報告事例の改善策について検討を行い、院内に周知徹底を図っている。また、インシデント報告の中で特に重要なものについては、優先的に対策を講じている。</p> <p>リスクマネジメントでは、報告されたレポートから発生原因を究明し、防止策をRM代表者会議で検討を行い、担当者会議において医療スタッフ全員に周知し、随時リスクマネジメントニュースの発行や医療事故防止マニュアルの改訂、厚生労働省への医療機器安全性情報提出など事故防止に努めている。</p> <p>ME機器管理室の臨床工学技士が医療現場に出向き、医師や看護師等に医療機器の取扱いについて直接指導を行い、操作ミスによる事故防止に努めている。</p> <p>転落防止については、転倒転落防止対策チームで転倒・転落事例の更なる分析を行い、アセスメントスコアシートチェック項目を67項目から転倒転落の影響の強い7項目まで絞り込み、患者さんの状態変化に注意し、転倒転落を防止するよう周知した。また、転倒転落患者さんの発見した場合、合併症の早期発見を含めた迅速な治療が可能となるよう転倒転落時の対応をフローチャート化し、マニュアルに追加した。</p> <p>患者さんの予期せぬ死亡などの場合、死因究明のためのオートプシーCT撮影の実施についてマニュアルを追加し、通常のCT撮影と判別できるようオーダーシステムを修正した。</p> <p>医療安全のための研修会も、当院の事例から具体的な防止対策を主とした研修を行い、定期的な各会議を開催し、集中管理データによる栄養サポート、感染制御、創傷管理を継続して行っている。</p> <p>栄養サポートについては、経腸用ポンプの不具合の改善、栄養剤の検討、また集中管理データによって患者に対する栄養サポートを感染制御、創傷管理チームとのコラボレーションにより継続して行っている。</p>
<p>【150】 職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備（セーフティ・マネジメント、福祉施設、人員の外注化と定員化）を行う。</p>	<p>【150】 ・機能的に働ける人員配置部署間のバリエーション、人員配置の流動化・適正化、アウトソーシングを実施する。 ・環境整備（セーフティ・マネジメント、福祉施設）セーフティ・マネジメントの徹底、職員のための人間ドック機能の確保並びにメンタルヘルスケア体制の拡充、子育て支援、女性のための職場等の福利面を強化する。</p> <p>平成20年度は、</p>	<p>病院の施設・設備などの修繕・改善に努めるため、院内環境改善ワーキングでは、月2回院内及び敷地内の巡回を行った。巡回時に改善の必要があると思われる事項について巡回結果を速やかに各部署に報告を行い、各部署は改善できる事項は速やかに対応している。経費が必要な事項、部署単独では解決出来ない事項については、優先順位を決定し、計画的に改善している。</p> <p>職員への暴力・暴言対応マニュアルに迷惑電話への対応の事項を追加した。暴力発生時の対応「コードホワイト連絡体制」を盛り込んだ小冊子「医療スタッフマニュアル」を作成し、職員に配布・周知を行った。また、多様化する患者さんへの適切な対応、職員の安全な職場環境確保のため、警察官OBを医療相談員（非常勤）として採用し、職員への暴力対策を推進した。</p> <p>10月に業務上の必要度の高い臨床工学技士2名の常勤化を実施した。また、今後</p>

	<p>(1)平成18年度に組織した「院内環境改善ワーキング」の活動を充実させ、職員にとっても、働きやすく清潔な環境整備に努める。</p> <p>(2)職員への暴力対策及びハラスメント対策を進める。</p> <p>(3)コ・メディカルスタッフの常勤化を推進するとともに、さらに業務の外注化促進を検討する。</p>	<p>のコ・メディカルスタッフの常勤化の推進について、病院運営委員会で検討を行った。</p>
<p>【151】</p> <p>自己収入を増加させ、機器のレンタル・リース・購入を見直すとともに、固定の経費率を節減し、研究の特許化等で財務の健全化を図る。</p>	<p>【151】</p> <p>平成20年度は、</p> <p>(1)前年度途中から開始した次の業務は、経費節減、効率化が見込まれるので、平成20年度も継続し、更なる経費節減、効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部コンサルタントを活用し、医療材料の見直しと良い製品を適正な価格で調達できる体制作りを実施し、経費節減を図る。(医療材料の適正化支援業務) ・手術部におけるオペラマスターの実施(収益・安全性の向上・業務の効率化を目的とし、手術使用材料のセット化、使用材料を把握することにより効率化を図る) ・医事業務の見直しにより、病棟クラークを配置し業務の効率化を図る。 <p>(2)民間企業との連携、共同研究等の実施に努め、財務の健全化を図る。</p>	<p>(1)下記の業務を引き続き、実施し、経費節減及び業務の効率化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部コンサルタントによる医療材料の適正化支援業務を実施し、同種同効品への切り替え等により約42万円の節減が図られた。 ・手術部におけるオペラマスター(手術使用材料のセット化等)を実施し、安全性の向上、看護師業務の効率化を図った。 ・医事業務の見直しにより、全病棟に病棟クラークを配置し医師・看護師の業務の効率化を図った。 ・上記のほか、契約電力を見直す(3810kw 3710kw)ことにより約60万円、また「競り下げ方式」の入札を実施したことにより約318万円の節減が図られた。 <p>(2)民間企業との連携、共同研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構(JST)育成研究「天然資源を利用した健康飲料水の開発」の研究ミーティングを2回開催した。 ・日本薬学会に発表し、またJST育成研究成果報告会にも成果の報告を行った。
<p>【152】</p> <p>平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率35.9%以下を目指す。</p>	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスの導入等による平均在院日数の短縮、病床の有効利用による患者数の増、地域病診連携による紹介患者数の増、後発医薬品の採用等可能な限り低コストの材料の使用により経費の削減を図る。 <p>平成20年度は、平均在院日数20.5日以内、平均病床利用率85.7%以上、患者紹介率56.0%以上、医療比率34.5%以内を目指す。</p>	<p>平均在院日数は、18.0日の実績値であり、計画を2.5日短縮することが出来た。また、平均病床利用率は、85.5%の実績値であり、ほぼ計画を達成した。なお各診療科へは月2回、向上の依頼を行っている。</p> <p>平均患者紹介率は55.2%、医療比率は稼働額が平成19年度比7.7%増の126億2千6百万円と伸びたが目標の0.2%増の34.7%の実績値であり、両項目についても、ほぼ目標値を達成している。</p>
<p>【153】</p> <p>病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。</p>	<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブのある病院運営を、病院長のリーダーシップに基づいて行うために、病院医師定員の流動化を含む、定員の適正配置、見直し、さらに病院経営のための新規職員採用を行う。 <p>平成20年度は、</p> <p>(1)看護師の採用を促進して看護業務にゆとりを持たせる。また、非常勤職員の常勤化を推進することにより、非常勤職員のモチベーション向上を図る。</p> <p>(2)医員、大学院生の待遇改善を進め医療スタッフの充実を図るとともに、病棟クラークを充実させて医師等業務の負担</p>	<p>看護師募集を積極的に行い、病棟の看護配置7:1を継続している。看護師の採用促進及び勤務環境の改善により看護師の離職率は平成19年度の約10%から3.8%まで低下するなど、看護師の精神面にゆとりができた。医師(又は歯科医師)の指示の下に行う看護師による静脈注射の施行を6月から5階東、2階西病棟で開始、12月には全病棟に拡大した。また、外来患者さんを対象にCT・MR撮影時の造影剤血管内投与を開始し医師業務の軽減を図った。</p> <p>非常勤職員の臨床工学技士2名の常勤化を実施した。</p> <p>医師の処遇改善のために、教員、医員を対象とした、新たな手当「分娩手当」及び「麻酔手当」を新設した。(適用は平成21年4月から)</p> <p>入院患者指導・管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明をすることなど医師業務の負担軽減を図るため、平成19年度から継続して各病棟にクラークを配置した。また、病棟クラーク配置前・配置後における医師業務の負担軽減調査を、小児科及び産科婦人科で実施した。</p> <p>多様化する患者さんへの適切な対応、職員の安全な職場環境確保のため、警察官</p>

軽減を図る。

OBを医療相談員（非常勤）として採用した。

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標

大学・学部との連携・協力の強化に関する目標
 学部の教員養成力リキユラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。
 教育に関する先進的・開発的・実践的な研究に関して、学部（附属教育実践総合センターを含む）、大学院、附属学校間の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。
 学校運営の改善に関する目標
 子ども・保護者・教職員が安心できる安全な教育施設・環境の整備に努め、一人一人の子どもの個性と能力に応じたきめ細かな教育を推進する。
 開かれた学校づくりを推進する。
 附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する目標
 附属学校の教育研究の活性化につながる入学者選抜の方法等について検討する。
 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する目標
 高知県教育委員会との人事交流を推進する。
 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策		
<p>【154】 学生の教育実践力の向上を目指し、教 育学部と附属学校園との有機的な連携体 制を構築する。また、附属学校園を活用 した大学院生の実践的教育研究を推進す る体制を整える。</p>	<p>【154】 ・21世紀の教育を担う教員を養成するた め、教育実習の在り方を研究し、併せて 教育実習・実践の研究等を追究し、さ らに学部との連携・協力を図るため に連絡会議を強化する。また、教育実 習に内容・方法等に関する学問的見直 しを実施し、その結果を教育実習の ・改善に生かし、よりよい教育実習を 実施する。 ・大学院教育にあたっては、実践教育研 究を効果的に推進する。</p> <p>上記計画を実施するために、平成20年 度は、学部と附属学校園の連携体制を さらに強化し、長期インターンシップ（院 生）を一層充実するなど、学部生と院 生の新たな実践教育の在り方について し、指導力のある教員養成を推進する。 また、宿泊型教育実習の成果を検証し 課題を明確化する。</p>	<p>教育学部附属学校園連携会議（11回）に加え、正副校 園長会、副校 園長会を開催し、 学部と附属校 園との連携体制の更なる充実を図った。その他、教育実習、観察実習 などについても計画通り実施できた。 また、平成19年度に引き続き、宿泊型教育実習である中高大連携宿泊型教育実習 及び幼小中宿泊学習を実施した。宿泊型実習を通じて、幼小中の連携及び学部と附 属学校園との連携体制が更に強化された。実施する学生のための事前指導の徹底が 課題として残されたものの、特に中高大連携宿泊実習は、3年間の継続事業として 実施され、教員養成課程学生が自らの課題を設定する等、企画立案力・組織力・実 施体制が成熟しつつある。</p>
<p>【155】 附属学校園と学部の教員との「教育実 践共同研究」を推進する体制を再構築し、 地域の教育課題の解決に寄与できる教育 研究を行う。</p>	<p>【155】 ・教育実践共同研究体制を刷新し、新た にプロジェクト研究体制を構築すると もに、高知県の教育課題について諸機 関との協議をもちながら、プロジェクト の課題を決め、例えば、幼小連携、小中連 携、特別支援教育、英会話、理科が好き な子ども育成等、具体的な研究を行う。</p> <p>平成20年度は、学部と附属学校園の組</p>	<p>平成19年度に引き続き、幼小中大宿泊学習（受講者40名）を実施した（8月20日 ～22日）。 また、学部と附属学校園との共同研究については、小学校と学部による異文化交 流プログラム・英語クラブを新たに実施した。 さらに、小中高大連携の新しい異文化理解と国際交流教育を推進するとともに、 国際教育実習やアジアにおけるモデル校としての教育プログラムを開発することを 目的に、ベトナムのロモノソブ初等中等高等学校と学術交流協定を締結した。</p>

	<p>組織的な共同研究をさらに推進し、地域の教育課題の解決にどのように寄与し得るか等、成果と課題を検証し、地域貢献に努める。</p> <p>また、プロジェクト研究体制のもと、附属小学校がジェノソブ初等中等高等学校（ベトナム）と交流協定を結び異文化を交流や英語活動についての研究を推進する。</p>	
<p>【156】 大学・学部と連携・協力し、特別支援教育が必要な子どもに対する、心身の発達に合わせた教育の在り方についての研究を進める。</p>	<p>【156】 ・附属学校園は特別支援教育総合センター（仮称）の設立や、特別支援教育をポートする教育相談業務に協力する。また、教育学部・医学部・附属教育実践総合センターと共同したプロジェクト研究に協力する。</p> <p>平成20年度は、特別支援教育相談室の活動を引き続き行い、「高知発達障害研究センター（仮称）」を設立し、県との連携のもと発達障害の基礎研究からの包括的な支援体制の検証研究までの総合的な研究を開始する。</p>	<p>教育学部と附属学校園では、特別支援教育相談室の活動を展開し、教育相談・支援会議（34回）、特別支援教育相談・スタッフ会議（4回）を実施した。</p> <p>また、高知発達障害研究センター（仮称）は「高知発達障害研究プロジェクト」の名称で正式にスタートし、研究戦略会議（5回）のもと発達障害の基礎研究からの包括的な支援体制の検証研究まで計画通り実施した。10月には、ノースカロライナ大学のメジボフ教授を講師に招き、「自閉症の特性理解」のテーマで講演会を主催した。</p>
<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p>		
<p>【157】 通学、学校生活全般における安全確保を目標とした校舎等の施設・設備の改修・整備に努め、併せて防犯教育や教職員の研修を行うとともに、確かな学力の向上に必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等、個に応じた指導体制の確立を目指す。</p>	<p>【157-1】 ・防犯や耐震強化及び教育・研究活動の充実を図るため、校舎・園舎等の改修・整備を早急に進める。</p> <p>平成20年度は、前年度に作成した「附属学校園の安全管理マニュアル」に基づき、防犯、防災及び学校生活の安全対策について計画的に整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【157-2】 ・多様な教育課題に応じた実践研究や幼稚園・小学校・中学校の連続性の課題を踏まえた一貫連携教育及び特別支援学校との交流教育を推進する。確かな学力の向上に必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等、個に応じた指導体制の確立を目指す。</p> <p>平成20年度は、幼小中一貫連携教育、特別支援学校との交流教育の研究を継続する。また、幼小中の連絡進学の在り方についても見直しを行う。</p> <p>個別支援のカリキュラムについても検討を継続するとともに、児童生徒の学習</p>	<p>学びの環境を改善し、耐震性強化による安全安心な教育環境整備を図るため、省エネ型空調、防犯対策、バリアフリー対策を含めた附属小学校管理棟の整備を完了した。</p> <p>また、学校生活等における安全確保を図るため、附属特別支援学校及び附属幼稚園において、プールの整備を完了した。</p> <p>施設整備・施設利用計画等WGの下にある、附属学校園SWGにおいて、「災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアル」を作成し、配布した。</p> <p>「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」及び「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」に従い、整備状況等の検証を行った。</p> <p>プールの安全対策について、夏季利用前に自主点検を実施した。</p> <p>学びの環境を改善し、耐震性強化による安全安心な教育環境整備を図るため、平成20年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、附属小学校体育館の改修工事に着手した。</p> <p>-----</p> <p>高知県における研究推進校としての役割を担うための実践研究会を開催し、県内外の学校への情報発信を行った。</p> <p>また、幼・小・中学校では、一貫連携教育について、正副校長会等で検討を継続し、特別支援学校との交流行事は幼稚園・小学校で実施した。児童生徒の学習効果を強化するため、教育学部と連携して、学部学生の協力によって学生ボランティアを積極的に活用した。</p> <p>個別支援のカリキュラムについて検討するために、小学校教員と教育学部特別支援教育相談室スタッフ、学生支援員が参加して支援会議を開催した。また、支援会議を踏まえた学生支援員が附属小学校の学級支援や個別支援を実施した。</p> <p>学校安全対策の強化においては、平成19年度作成した防災マニュアルを踏まえ、施設整備のWGで検討し、家庭配付用マニュアルを作成した。避難訓練（火災、地震、不審者）や教員や保護者対象の救命救急講習会も各校園で継続して実施した。</p>

	<p>効果を強化するため、引き続き放課後子どもセンター制度や学生ボランティアを積極的に活用する。 また、前年度作成の防災マニュアルを活用し、防災体制の更なる強化を図る。</p>	
<p>【158】 学校評議員制度を活用し、学校運営についての点検・評価を行い、学校としての説明責任を果たすために、学校評価と情報提供を推進する。</p>	<p>【158】 ・評価検討委員会を組織し、評価項目を作成、自己評価及び外部評価を実施し、結果の分析を行い、教育活動の改善につなぐとともに情報公開につとめ、開かれた学校づくりを推進する。 平成20年度は、児童生徒、保護者、学校評議員、教員による「学校関係者評価」も継続して行い、その結果を分析・公表するとともに教育活動の改善に活かしていく。 また、前年度実施した「第三者による外部評価」の結果を公表し、学校運営の更なる改善に活かすとともに、情報公開にも努め、開かれた学校づくりを推進する。</p>	<p>平成19年度に実施した外部評価等の結果を点検・評価し、学校運営の改善及び教育活動の改善に活かした。また、保護者や学校評議員による評価を継続実施した。外部評価の結果等を取りまとめ、報告書を作成して学内外に配布した。</p>
<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する具体的方策</p>		
<p>【159】 学級規模や附属学校園の教育研究機能を踏まえた適正な入学定員枠等に関して検討する。</p>	<p>【159】 ・学校規模や入学定員等に関する全国附属学校の動向を把握し、引き続き設置した「教員定数見直し委員会」、「学級定数見直し委員会」で引き続き検討する。 平成20年度は、附属学校園で入学者選抜の方法について、学級定数に関することも含め実施可能な内容の検討を継続して行い、実施する。その実施内容については、附属学校園及び検討委員会で点検、評価を行い、入学者選抜の改善策について検討する。 また、平成20年度から小学校、中学校に主幹教諭が配置されることを受け、教員定数についても継続して検討する。</p>	<p>附属学校園として適切な入学選抜を実施するため、引き続き現状分析や課題の洗い出しを行い検討した。その結果、平成21年度からの学級定数・学級数や附属学校園の長期ビジョンについて議論を集約して一定の方向性を出した。</p>
<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策等</p>		
<p>【160】 高知県における研究・研修活動の中心的な役割を果たすことのできる人材の育成に寄与する人事交流を推進する。</p>	<p>【160-1】 ・高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書に基づき円滑な人事交流を推進する。そのためにも人事交流の在り方や内容に関して協議する連絡協議会を定期的に開催し、人事交流上の諸課題について長期的・計画的な視野に立った検討を進める。 平成20年度は、定例化した「国立大学法人高知大学教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を継続して行い、人事交流や管理職の在り方についてさら</p>	<p>高知県教育委員会との円滑な人事交流を推進するために「教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を開催し、諸規則の整備、待遇の改善、管理職体制の在り方などの検討を行ったほか、協議会の下に設けた連絡会議（5回開催）では、定期的・継続的な人事交流、大学採用教員・栄養教諭の人事交流及び附属学校園の地域貢献等について協議した。</p>

	<p>検討する。教員の待遇改善に関する検討も含め、附属学校園、高知県教育委員会双方にとって実効のある人事交流を円滑に進めることができるよう努める。</p> <p>【161-2】 ・附属学校園においては教員の資質向上に向けて、管理職を含めて教員の組織体制を見直す。</p> <p>平成20年度は、附属学校園において新たに配置される主幹教諭（小学校・中学校）も含めた管理職の在り方・体制に良い学校園運営ができるよう教員の組織体制を見直す。</p>	<p>平成19年度に引き続き、附属学校園の置かれている現状の課題を分析し、管理職のあり方及び学校園体制の見直しを図った。その結果、学校園長（学部教授併任）、副校長、主幹教諭兼部内教頭という新体制で実施することを契機として、各校園の管理職の役割等を明確化した。</p>
<p>【161】 学部・高知県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員の研修の場の提供等を行う。</p>	<p>【161】 ・高知県教育委員会等の現職教員の研修に関して高知県教育委員会等と協議を行い、附属学校園が寄与できる内容について検討する。附属学校園教員については、研修体系プログラムを作成し、高知県における研究・研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図る。</p> <p>平成20年度は、教育学部は高知県教育委員会との連携協議会の下で、現職教員の研修に関して、附属学校園が寄与できる内容についてさらに検討する。また、附属学校園教員は、個々の研修プログラムを作成・実施するなどし、高知県における研究・研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図る。</p>	<p>附属学校園では、高知県教育センターと連携し、教育研究協議会、学習交流会等を開催した。他校園等からの講師・役員派遣依頼にも随時対応した。また、各教員が個々の研修プログラムを作成するとともに、研修会を実施し、高知県における研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図った。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 附属図書館に関する目標

中期目標
 教育支援に関する目標
 教育活動を支援するため教育プログラムとの密接な連携のもとに、図書館資料の体系的な収集を行うとともに、留学生を含めた図書館利用者サービスの強化と授業へのかかわりを進展させる。
 研究支援に関する目標
 研究活動を支援するために電子図書館機能の充実を図るとともに、最新の研究情報の入手のための環境整備を行う。
 社会との連携に関する目標
 図書館所蔵の学術情報を地域へ公開するサービスの一層の推進と公共図書館との相互協力を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育支援に関する目標を達成するための措置		
<p>【162】 学習に必要な資料を充実させるとともに、授業に密着した情報提供機能の強化及びガイダンスの充実を図る。また、留学生のための利用案内を整備し、増加する留学生への対応を図る。さらに、開かれた大学図書館を目指し、中央館のウィークデー開館延長を検討する。</p>	<p>【162】 ・教育活動を支援するため、最新の図書館資料の提供に努め、カリキュラムを反映した教材用図書・参考図書等の収集を行う。また、医学部分館において授業の一環として実施中の「医療情報」及び新入生講習会を継続し充実を図るとともに、中央館や農学部分館における新入生ガイダンスの充実にも努める。さらに留学生に対するサービス向上のため環境整備の強化を図るとともに、利用者全員が最大限に利用できるような、ニーズに対応した利用時間について検討する。</p> <p>平成20年度も引き続き、 ・シラバス掲載図書の継続的な収集を図るとともに、利用促進のための問題点を整理し利用者に迅速に供給できるよう検討する。 ・蔵書の複本調整を継続して実施し、OPAC(オンライン利用者目録)に登録されていない図書資料について、遡及入力を継続する。 ・授業の一環として「大学基礎論」「医療情報」「看護研究」等の継続と、「図書館リテラシー教育プラン」を引き続き検討し、講習会等の充実を図るとともに、利用者教育を担当できる職員の育成に努める。 ・中央館の開館時間を21時まで引き続き延長する。</p>	<p>シラバス掲載図書の継続的な収集を行い、全館合計で196冊を購入した。蔵書の複本調整を継続して実施し、廃棄図書15,234冊を決定した内6,078冊については学内教員等に無償譲渡を行った。未入力図書資料については、データをOPAC(オンライン利用者目録)に順次登録を実施した。(平成20年度遡及入力登録冊数28,472冊。)さらに、国立情報学研究所の平成20年度「総合目録データベース遡及入力事業」に採択されたため、当該事業においても作業を実施した。利用者教育関連では、授業と連携し「大学基礎論」「看護研究」「医療情報」を実施。また、ガイダンス・講習会等は合計71回、1,297名の参加者があった。ガイダンスや図書館ツアーにおいては、案内用マニュアルを作成し、担当グループ職員だけでなく、他グループ職員も案内を担当するなど、OJT(On the Job Training)でのスキルアップを図った。また、総合情報センターの利用促進を図るため広報誌の作成を企画し、平成21年度4月発行を目指して作業を進めた。</p>
研究支援に関する目標を達成するための措置		
<p>【163】 研究上必要とする最新の学術研究資料及び電子コンテンツ(電子ジャーナルや</p>	<p>【163】 ・研究ニーズを反映した資料を収集し、資料の最新情報を提供するとともに、最</p>	<p>評価のためのツールJCR Web版、学術情報ナビゲーションデータサービスScopus、電子ジャーナル、データベースを継続して利用できるようにするための契約を行っ</p>

<p>データベース等の充実を図るとともに、学内で刊行される研究成果の電子化と情報発信の支援を行う。</p>	<p>新の情報を迅速に得るための電子ジャーナル、データベース等の充実を図る。さらに、学内研究者による研究成果を収集し、電子化及び情報発信の支援に努める。</p> <p>平成20年度は前年度に引き続き、評価のためのツール、学術情報ナビゲーションサービス、電子ジャーナル、データベース等の継続利用を図り、サービスの向上に努める。</p> <p>また、機関リポジトリに関しては、「高知大学学術情報リポジトリ」を正式公開するとともに、コンテンツの収集のために学内教員等への広報と提供依頼に努める。</p> <p>OPAC（オンライン利用者目録）と電子ジャーナル等電子コンテンツの検索の一元化など、より利用者に使い易い環境の実現を図る。</p>	<p>た。機関リポジトリに関しては、平成18・19年度に引き続き「国立情報学研究所最先端学術情報基盤の構築推進委託事業」に採択され、180万円の委託契約を締結した。「高知大学学術情報リポジトリ」を平成20年3月24日に正式公開した後、コンテンツの拡充に努め、平成21年3月末現在、約1,000件を登録・公開している。各種トライアルについては、9種類におよぶデータベースのトライアルを行った。</p>
<p>社会との連携に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【164】 県内の公共図書館や医療機関図書室との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させる。また、国立情報学研究所が実施するメタデータベース構築に参画し、大学情報発信の支援に努める。</p>	<p>【164】 ・本学の地域貢献の一環として、県内の図書館関係者との連携を図り、地域の図書館関係者への講習会等を実施するとともに、市民の生涯学習支援に努める。国内の国立情報学研究所を通じて、国内の大学・研究機関がネット上で発信しているメタ情報（二次情報）のデータベース化構築事業に参加し、本学研究者の研究成果を広く国内外に発信するための支援に努める。</p> <p>平成20年度も引き続き、地域貢献策の一環として、県教委と共催し、県内図書館との連携強化を図る。県立図書館の物流システムを利用した「相互貸借利用サービス」を促進する。「高知大学学術情報リポジトリ」を正式公開し、学内研究成果を公開する。平成21年度に当センターの所蔵資料を利用した「特別展示会」の開催に向けて、企画・検討を行っていく。</p>	<p>地域の公立図書館等との連携を図るため、高知県教育委員会と共催し、「第5回県内図書館関係者の集い」を2月に開催した。（20機関：参加者47名）10月には高知県図書館協会主催の「高知県図書館大会」を本学で実施した。県立図書館の物流システムを利用した「相互利用サービス」の利用促進を図るため、ホームページ等により情報提供を行った結果、利用が増加した。総合情報センター（図書館）の所蔵資料を利用した「特別展示会」を平成21年度開催に向けて、検討を開始し展示物等の洗い出しを行っているところである。「高知大学学術情報リポジトリ」に関する取組については、「中期（年度）計画【163】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

【教育活動】

1 学士課程教育の改革

教育改革実施検討本部がまとめた『学士課程教育の改革案 - 2008年度実施に向けてVer.4 -』に基づき、共通教育を中心とした新たな学士課程教育を実施した。その主な特徴は初年次科目（12単位）として「大学基礎論」、「学問基礎論」、「課題探求実践セミナー」、「大学英語入門」、「英会話」、「情報処理」を設け一年次必修としたこと、共通専門科目として基礎科目、キャリア形成支援科目を置き18単位以上選択必修としたこと等、初年次教育とキャリア形成支援教育を強化したことである。

また、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会の下に置かれた「学士課程教育の在り方に関する小委員会」の審議経過報告『学士課程教育の再構築に向けて』（平成19年9月）を受けて、各学部部のディプロマ・ポリシーを一層明確にし、それに基づいた専門教育と共通教育のカリキュラムマップを作成するとともに、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの再検討を行うこととしている。

2 教員の教育力向上のための具体的な取組の強化

教育改革はそれを担う教員の教育力向上なしにはその目的を実現することは困難であることから、上記『教育改革案Ver.4』においてカリキュラムの改革等とともに、教員の教育力向上をも一つの重要な柱と位置づけており、平成19年度に策定した『第1期教育力向上3ヶ年計画』を実施した。

また、大学の教育（人材養成）機能に対する社会的要請が一層強まる中、平成19年度に引き続きファカルティ・デベロップメント（FD）活動を充実させ、教員の教育力向上のための実効性のある具体的な取組を「戦略的学連携支援事業」愛媛大学等と連携し実施している。

更に、共通教育委員会は「共通教育学生委員会」と協力して学生参加型FDを実施するとともに、各学部は教育サービスの受け手である学生の意見を集約し授業改善等に資するために、FDに学生が主体的に参画できる仕組みについて改善を図った。特に、新たに開設した「大学基礎論」、「課題探求実践セミナー」、「学問基礎論」などについて、担当教員間の意見交換の場を設け、全学FDフォーラムにおいて報告した。

3 大学院教育の改善・充実

大学院改組に伴い、それぞれの専攻の教育目標に基づいてカリキュラムなどの一層の改善に取り組むとともに、文理統合の教育研究をより効果的に行うためにいくつかの副専攻プログラムを開設した。

また、黒潮圏総合科学準専攻システム履修制度を新たに設け、幅広い分野の修得を可能にするなど、大学院教育の充実を図った。

4 学生のメンタルヘルス対策を含む学生支援の一層の充実

学生のメンタルヘルス対策は学生支援の重要な一部であるとともに、法人としての大学のリスク・マネジメントの一環として位置づけられてきている。そのため、引き続き学生指導やメンタルヘルスも含めた学生支援のあり方を検討するとともに、学習面、生活面を含めた学生の実態を把握するために、平成19年度実施した「学生生活実態調査」に基づき、具体的な支援策を策定し、学生支援を行った。

また、様々な学生支援の中でもキャリア形成支援は最も重要であり、事務体制を含めたキャリア形成支援体制の強化は大学の死活問題の一つであるとも言えることから、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は就職室と協働して、キャリア形成支援関連プロジェクト等について企画・開発・試行し、就職率の向上を目指している。

5 高大連携教育の推進

出前授業、大学訪問、体験授業など従来の高大連携事業を実施した。また、県教委と本学とで組織した「高知県高大連携教育実行委員会」の下で実施している、県立丸の内高校、県立大方高校、県立四万十高校等との連携授業のプログラムの開発及び実施の継続、高校生プレゼンフェスタの継続開催とその充実など、高大連携教育の一層の拡充を図った。

【研究活動】

1 プロジェクト研究の推進

概算要求研究プロジェクトの「環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成（グリーンサイエンス）」、「黒潮流域圏総合科学の創成」、「地球掘削科学のための国際研究教育拠点形成」や「研究拠点」として「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」のプロジェクトを推進した。

2 研究成果の社会還元

平成21年1月に共同利用研究成果の一層の周知広報を図るため、新たな試みとして首都圏で全国共同利用研究成果発表会を開催し（東京大学本郷キャンパス小柴ホール）、従来以上の参加者（延べ約50名）を得た。

また、「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト（環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成）」は、最終年度を迎え、その成果の集大成として平成21年1月10日に都内で「グリーンサイエンスからの発信」と題する第1回東京シンポジウムを開催し、100名を超える参加者があり活発な発表・議論が行われた。

国際・地域連携センターによる知的財産セミナー、特許講習会・相談会等に取り組み、平成20年度は国内特許出願35件、実施許諾契約17件（新規12件、継続5件）等の成果を得た。また、引き続きホームページ、各種資料による情報提供を行った。

3 研究支援、環境の整備

部局間合同研究発表会については、海洋コア総合研究センター、農学部、医学部、理学部が担当し、これまで16回開催した。毎回複数部局から発表者があり、部局を超えた研究に繋げる下地としての役割を果たしている。

研究顕彰制度による優秀研究者の顕彰を行い、若手教員研究優秀賞2名、大学院生研究奨励賞2名を表彰した。競争率は前者が4.5倍、後者が3倍であった。応募者が少なかったが、応募研究はいずれもレベルが高かった。

また、医学部では第8回KMS Research Meetingを主催し、最優秀賞（学長賞）1名、優秀賞（学部長賞）3名を表彰した。

リサーチフェロー・短期研究員等の雇用により研究推進を図った。短期研究員は農学部、黒潮圏総合科学専攻、海洋コア総合研究センター等で合計14名、リサーチフェローは医学部で1名採用した。

レンタルオフィス、レンタルラボ、共通スペースの拡充に引き続き取り組み、国際・地域連携センター、総合研究センター、総合研究棟で利用された。利用率はそれぞれ71%、100%、100%であった。

国際交流基金による助成事業により、研究発表を目的とする海外の国際学会に大学院生7名を派遣した。うち黒潮圏総合科学専攻の大学院生1名が「国際カイアシ類会議」において、「最優秀学生ポスター賞」を受賞した。

また、「研究拠点」プロジェクトの中では「海洋生物研究」と「環食同源(フィードサイエンス)」が特に国際的研究交流を推進した。

理学部ではサバティカル制度により、若手教員2名を海外に派遣した。

4 外部資金獲得方針

科学研究費補助金の採択に至らなかった審査評点の「A」に該当する教員(該当者64名)に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与し研究支援を行った結果、平成21年度採択は全体21件、約25,000千円増加した。

学外の研究者を委嘱し、申請書のブラッシュアップを行うとともに、新たに「科学研究費補助金申請書作成手引」を配布し、説明会を開催するなどの支援を行った。

また、学長のリーダーシップの下、研究力向上を図るために、本学の研究の主たる担い手となる若手教員(20代・30代)に対して、「ランチ・ミーティング」(役員が各部署等の教員と意見交換を行うもの)を創設し、実施した。

【地域貢献】

1 国際・地域連携センターの充実

国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「国際・地域連携推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「知財専門委員会」、全学的な国際交流を行う「国際交流推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等により、大学の各種事業等を行うとともに、地域の発展に貢献した。

本センターは、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居し、レンタルオフィス化まで発展的に整備を行うとともに、各種相談制度(生涯学習、学術研究、講師派遣等)や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。

大学及び本センターの各種事業を情報発信することを目的として、ホームページの更新やマスコミ、市町村・企業等の窓口訪問、広報誌の配布等により、幅広く地域にPRを行った。

2 生涯学習部門の取組

国際・地域連携センターが担当する共同研究事業、公開講座、講演会、シンポジウム等をはじめ各学部等と連携して、各種事業及び広報活動を行い、地域の課題や住民の知的要求に応えている。また、地域の発展及び振興を図るため、自治体等と連携し人材育成を推進した。

多様化する社会の中で、精神的な豊さ、新たな価値観の発見、自己実現の支援を行う様々な生涯学習を推進した。

・高知学長会議(4大学県民講座、各大学と共同事業の検討・計画等)

・クラシック ジョイフルコンサートシリーズ コーチ

(無料リハーサル公開、交流会、指導、「第九」特別公演等も企画され、年4回入場者延べ1,557名)

・科学教育に資する企画展・体験学習「青少年のための科学の祭典」

(入場者延べ1,788名)

- ・高知大学バイオ&アグリ・オープン・スクール
- ・サッカー教室等の児童・生徒スポーツ教室
- ・土佐学協会(土佐酒、お茶、産業、文化等の研究)
- ・地域情報学の研究・推進
- ・各種シンポジウム、講演会、セミナー 等

地域活性化に向けた講演会や研究会(1.5次産業の創出、地域政策研究、人材育成等)をはじめオープンクラス(授業を一般市民に公開)、ラジオ講座(Web配信、講座読本の発行)、サテライト教室の開設、地域に出向いての自治体連携講座開設等、多様な形態で公開講座等を開設した。(公開講座:18講座・受講者延べ224名、出張公開講座:15講座・受講者延べ150名、オープンクラス:50講座・受講者延べ89名)

3 産学官民連携部門の取組

国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業(地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興等)について、各学部等と連携し、各種事業を推進している。

(代表的な事例)

- ・高知県連携事業(高知県産業振興計画(県内7ブロック計画)をはじめ産学官連携による地域資源を活用した新産業・新事業創出プロジェクトの推進等)
- ・高知市連携事業(総合調査、産学官連携企業誘致推進事業等)
- ・室戸市連携事業(海洋深層水活用、農水産品等の創出、イルカセラピー、室戸ジオパーク等)
- ・香南市連携事業(地域雇用促進事業、土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出等)
- ・香美市連携事業(地域再生計画、土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出等)
- ・南国市連携事業(健康推進事業、空の駅研究会、土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出等)
- ・大豊町連携事業(碁石茶振興、公開講座、地域の国際交流等)
- ・四万十町連携事業(行政改革推進、公共交通再編行動計画等)
- ・黒潮町連携事業(地域雇用促進事業等)
- ・四万十市連携事業(四万十川汽水域の環境保全及び新ブランド化等)
- ・四国銀行連携事業(お客様科学・技術相談、各種講演会等)
- ・四国電力連携事業(四国TLO派遣職員等)
- ・財団法人横浜企業経営支援財団(財団横浜が保有する産学官-金融連携ネットワークとの連携、財団横浜のサテライトオフィスの活用等)
- ・(独)科学技術振興機構(JST)(大学シーズマッチング、公募採択事業等)
- ・四国経済産業局連携事業(大学シーズマッチング・客員教授等)
- ・四国5大学と(独)産業技術総合研究所連携事業
- ・(財)四国産業・技術振興センター(STEP)連携事業
- ・イノベーションジャパン他各種交流会に出展及び参加
- ・各種シンポジウム、講演会、セミナー 等
- ・事業化、共同研究、地域の資源創出等の推進
- ・大学発:有限責任中間法人 高知予防医学ネットワーク
- ・大学発:有限責任中間法人 日本アクアスペース
- ・大学発:土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業
- ・文科省(JST)科学技術振興調整費(5年間事業、高知大学と高知県、南国市、香美市、香南市、J A、食品加工工業等が連携)
- ・本学と四万十町、企業、従事者等が連携し、農林バイオマスを活用したエネルギー事業を推進
- ・本学と企業等が連携し、アレルギー発症予防フィルター材の事業化を推進

- ・本学と高知県，南国市，生産組合が連携し，菌床シイタケ生産拠点形成の支援
 - ・宇宙新産業事業(高知県宇宙利用推進研究会ソユーズロケット利用)
 - ・柚子搾汁後精油抽出・処理技術の開発
 - ・農園芸用波長変換被覆資材の開発
 - ・天然資源(枇杷種子・海洋深層水)を利用した健康飲料品の開発
 - ・天敵虫を利用した施設果菜類の害虫防除法の確立
 - ・高知大学・サークルKサンクスMOTプロジェクト(地産地消商品の開発，コンビニエンスストアの研究・新たな開発)等
- 社会の成熟とともに，都市と地方との格差は徐々に拡がりつつあり，少子・高齢化問題に加え，第一次産業の衰退など社会的問題が大きく横たわっている。高知県内の自治体・企業や各界に対するシンクタンク機能を充実させ，企画立案に関与するとともに，積極的にその計画を推進している。

4 知的財産部門の取組

- 知的財産の創出及び活用の推進
- ・新規採用者向け職務発明制度説明会(5回，25名)
- ・シーズ発掘訪問(19名)
- ・本学のホームページ及びJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に，シーズ情報として，公開特許・未公開特許の情報を掲載している。
- ・産学官民連携部門及び四国TLOと連携した上で，国際バイオEXPO，ナノバイオ2008等の各種展示会に本学のシーズを出展(14回)し，企業への技術移転活動を行った。

国内特許出願数

- ・平成20年度年度目標42件(出願済35件)
- 特許出願に関して，発明届出数は44件であり，平成20年度は共同研究に基づく企業等との共同出願が増加(13件 22件)し，平成19年度に比べ最終的な出願件数は増加(30件 35件)した。他方，単独出願案件については，平成19年度同様，厳格に評価を行い，質的な充実を図った。

特許等実施許諾契約及び研究成果有体物提供契約(17件，収入実績1,281千円)

知的財産(推進)セミナー

- 新規採用職員向け職務発明制度説明会
 - 学生向け知的財産総合基礎セミナー
 - 教員向け知的財産セミナー
 - ・「医療・介護と特許」
 - ・「地域ブランドと商標について」
 - 発明相談会
 - ・弁理士による相談会(延べ40件)
 - ・知的財産部門による相談会(延べ66件)
 - 大学院生への特許調査方法等の教育(延べ7名)
- 利益相反
現在構築されている体制を，より効率的に運用するため，新たに臨床研究等における利益相反を適正に管理するため，医学部に，「高知大学医学部臨床試験等利益相反マネージメント委員会」を設置した。

【国際交流】

1 国際交流基金助成事業の実施

大学間交流を拡大・活性化するために，事業規模・採択件数を大幅にアップさせた国際交流基金助成事業を実施した。

- 大学間交流事業：10件
- 外国人研究者招聘事業：3件
- 外国人留学生奨学事業：17名
- 外国へ留学する学生への奨学事業：6名
- 大学院生の海外派遣事業：7件
- 職員の海外派遣事業：6件
- その他の事業：6件
- 寄附募集・広報事業

2 高知大学国際交流のあり方について

次期中期目標・中期計画に繋がるマスタープラン策定のためのWG「国際交流のあり方懇」において，骨子となる6つの提言を取りまとめ，大学全体の国際化の施策を実施することとした。

- 教育の国際化
- 研究の国際化
- 組織体制の見直し
- 協定校の組織化と重点化
- 予算と施設・設備
- 計画，実行，評価，改善(PDCA)

3 大学間交流の拡大・活性化

- 大学間協定校(新規)：金剛大学校(大韓民国)
- 大学間協定校(更新)：陝西科技大学(中華人民共和国)，サルティジョ工科大学(メキシコ合衆国)，韓瑞大学校(大韓民国)，ソウル社会福祉大学院大学(大韓民国)の4校
- 部局間協定校(新規)：天津科技大学経済与管理学院(中華人民共和国)，中央研究院地球科学研究所(台湾)，ロモノソフ初等中等高等学校(ベトナム社会主義共和国)の3校

4 国際的な教育研究ネットワークの構築

ビコール大学(フィリピン共和国)に国際共同オフィスを設置
大学間協定校であるビコール大学に本学では初となる国際共同オフィスを設置した。オフィスには，常駐スタッフが置かれ，国際共同研究のサポートや本学との緊密な連絡にあたることとしており，黒潮圏科学の創成を目指す重要な研究拠点としての役割が期待されている。

協定校との交流事業(チェンデラワシ大学，安徽大学，ハノイ工科大学，陝西科技大学，天津師範大学，ロモノソフ初等中等高等学校，佳木斯大学，コンケン大学，カセサート大学，東海大学，イエーテポリ大学等)，表敬訪問，国際セミナー等の開催。

アジアン・フィールドサイエンス・ネットワーク事業(農林水産業，環境，資源，異文化交流など)を全学に拡充し，開発途上国を中心に教員派遣を促進している。

平成21年度には，日本学術振興会の若手研究者交流支援事業に採択された「東南アジアの環境・食料問題の解決に向けたフィールド科学先端研究者育成プログラム」を実施する。

帰国留学生ネットワーク(上海)設立準備会
中国(上海地域)における同窓会組織を発足させるための準備会を開催した。また，高知県上海事務所の協力を得ながら，平成21年度中の同窓会設立を計画している。

5 国際交流事業にかかる研究支援等

若手研究者交流支援事業等 8件(日本学術振興会)
帰国外国人留学生フォローアップ事業 3件(日本学生支援機構)
JICA研修員受入事業(集団型・国別) 2件(国際協力機構)
JBIC中国人材育成事業による研修生受入 1件(国際協力銀行)
「AMDA(アジア医師連絡協議会)」を草の根で支援するため医学部教員らがボランティア組織「AMDA高知クラブ」を発足。(国際医療支援団体)

6 高知大学と安徽大学及び高知県、安徽省(姉妹都市)との国際共同事業

国際交流基金助成事業により、教職員等を安徽大学に派遣し、「第1回安徽日本文化祭」を合同で開催した。この催しは、安徽大学日本語教育センター設立を記念して、安徽省における日中文化交流の促進と日本語教育の発展を目的として開かれた。

留学生30万人計画の実現に向け、海外の優秀な留学生をリクルートするための一環として、協定校である安徽大学において進学説明会(大学院生対象70名参加)を開催した。

人文学部、教育学部の学生、大学院生8名を安徽大学に派遣し、交流セミナーとホームステイ及び専門科目(東洋史、中国語学、日本語学)の研究発表を行った。この取組により、文科系学生の国際理解と学力向上に資することができた。

附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

【海洋コア総合研究センター】

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同がどのように行われているか。

共同利用・共同研究・研究会の目的と提供状況

センターは、海洋コア試料(海洋底から採取した円柱状地質試料)の冷蔵保管をはじめ、コア試料に関する基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な国内唯一の研究施設である。世界有数の大型冷蔵コア保管庫をはじめ、地球掘削科学に特化した多くの高精度分析機器群(質量分析計、X線分析装置、超伝導磁力計など)が備えられている。

日・欧主体の大型国際プロジェクトである「統合国際深海掘削計画(IODP)」を推進するために、国内外の研究者コミュニティのニーズに応える活動の強化・充実を図り、センターの卓越した設備・機能を活用した共同利用・共同研究を行い、我が国主導の地球掘削科学やその関連分野の拠点化・推進を図る。

センターの特徴として、「地球掘削科学に関する全国共同利用研究拠点」、「統合国際深海掘削計画(IODP)におけるコア保管・分析拠点」、「地球システム科学に関する学内教育研究拠点」と学部・大学院教育等が挙げられる。

全国の研究者に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、施設等利用型の共同研究課題を募集している。課題の選定に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定している。

平成20年度は、前期33件、後期36件、随時2件の計71件(対前年度比9件増)の全国共同利用研究課題を採択し、約140名が施設・設備を利用した。

センターの運営は、高知大学単独ではなく、独立行政法人海洋研究開発機構(以下、「JAMSTEC」という。)との協力協定に基づく共同運営となっている点である。

施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

地球掘削科学に特化した多くの高精度分析機器群(質量分析計、X線分析装置、超伝導磁力計など)を設置し、全国共同利用に供することができるようになっている。全国共同利用者等に対する機器の分析精度の維持や統合国際深海掘削計画(IODP)等で掘削した試料を良好な状態で管理する必要があるため、落雷等に伴う瞬電、長時間の停電等を防止するため、平成21年度に無停電電源装置等を設置することとなった。

共同研究・研究会の実施状況(件数、参加人員等)

H20.4.14~4.18

「南極海古海洋変動に関する国際ワークショップ」を開催(35名参加)

H20.8.29~9.1

「第6回国際アジア海洋地質学会」を共催(170名参加)

H20.11.12

「海洋コア総合研究センター公開セミナー」を開催(20名参加)

H20.11.28

「海洋コア総合研究センター公開セミナー」を開催(30名参加)

H21.1.16

「海洋コア総合研究センター公開セミナー」を開催(30名参加)

H21.1.27

「全国共同利用研究成果発表会」を開催(50名参加)

(共同利用研究成果の一層の周知広報を図るため、新たな試みとして首都圏で開催:東京大学本郷キャンパス小柴ホール)

H21.1.30

「海洋コア総合研究センター公開セミナー」を開催(25名参加)

H21.2.4

「海洋コア総合研究センター公開セミナー」を開催(30名参加)

H21.2.5~2.6

「2009 高知国際ワークショップ:古地磁気・岩石磁気・環境磁気」を開催(40名参加)

共同利用の状況(施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データベースアクセス数等)

共同利用・共同研究に参加した関連研究者数(分担者含む)(約200名:延べ約800名・日)

主な高精度分析機器群の延利用者数

- ・質量分析計:学内327名,学外672名,うち共同利用・共同研究者数585名
- ・X線分析装置:学内138名,学外352名,うち共同利用・共同研究者数181名
- ・超伝導磁力計:学内38名,学外128名,うち共同利用・共同研究者数128名

(2) 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

運営体制の整備・実施状況

全国共同利用の公正な運営を確保するために、全国共同利用委員会を組織し、応募課題の選定及び共同利用の運営方針等について審議をしている。委員会委員は本学3名、JAMSTEC3名、外部委員3名で構成されている。外部委員は日本地球掘削科学コンソーシアム(J-DESC)からの推薦を得て委嘱されている。

当センターは、全国共同利用施設としての任務の他に、日米主導の科学プロジェクト:統合国際深海掘削計画(IODP)及び同計画を実施するJAMSTEC建造の地球深部探査船「ちきゅう」の活動を支援するという他の全国共同利用施設にはない特色がある。このため、運営はJAMSTECと共同で行っている。業務の円滑化を図るために両機関の代表者から構成される「共同運営協議会」(年2回程度開催)を設け、協議調整に当たっている。全国共同利用研究の実施に際してはJAMSTECの協力が不可欠であることから、全国共同利用委員会の審議結果はこの協議会に報告し、他の業務との調整を図っている。

利用者の支援体制の整備・実施状況

共同利用研究の課題募集の周知は、センターのホームページに掲載するほか、地球科学関係学会等のメーリングリストを活用している。センターホームページ中に機器利用支援体制を示し、全国の関係研究者へ情報を伝達している。

採択された課題については、課題ごとに定められたセンター連絡担当者（教員）と申請者が技術的支援等の個別打合せを行う。実際の利用に当たっては、センター連絡担当者（教員）・技術職員・PD研究員・技術補佐員・事務職員が連携して支援を行う。必要に応じてJAMSTECからの技術的支援を得ている。

なお、センター施設常駐者の全体会合を月1回、実務者レベルの事務連絡会を毎週1回開催しており、その中で全国共同利用者の支援についての調整も議論している。

利用者の利便性の向上等を目的とした取り組み状況

平成19年度から、公募回数及び申請時期の見直し、申請書の書式の改定等に取り組み、従来なら2回申請してもらう必要のあった前期・後期を通しての利用を1回の申請で行えるようにするとともに、緊急性を有する研究課題のために随時受付の仕組みを新たに設け、その審査については、メール会議を活用し迅速な対応を行うこととした。

利用手続きについては、利用者の利便性を考慮し、利用申請の受付から採択通知までの手続きすべてを電子メールによる方式としている。これにより迅速な対応が可能となっている。

滞在時の研究スペース、パソコン、ネットワーク環境を提供している。

利用者の宿泊施設として、キャンパス内に有する大学所有の厚生会館を斡旋している。

なお、宿泊施設については老朽化が著しいため、平成21年度に学内予算で増・改築を行い利用者の利便性を図ることとなった。

ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取り組み状況

平成20年4月より、すべての共同利用研究来訪者にアンケートを実施して、共同利用システムの改善や新たな研究ニーズの発掘に努めている。併せて、ホームページの全面的改装を行い、共同利用研究拠点としての機能や役割を内外に発信している。

自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取り組み状況

平成20年12月に外部有識者による「外部評価」を実施した。全国共同利用研究活動について高い評価を得るとともに、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」認定へ向けて建設的な助言・提言を受けた。外部評価結果には、センターの位置づけ等多岐にわたり貴重な提言が盛り込まれており、今後の組織運営に反映させることとしている。

新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取り組み状況

<国際連携>

アジア地域の研究者との連携を深めることが重要であると考えており、その第一歩として、韓国地質資源研究院（KIGAM）石油海洋資源部（H19.8.8）及び台湾中央研究院地球科学研究所（IES）（H20.6.18）との部局間協定の締結を行った。この協定に基づき共同でのシンポジウムの開催、研究成果の交換などの研究交流を行った。

センターの活動の国際化を促進するために外国人ポスドクを1名採用した。

<統合国際深海掘削計画（IODP）対応>

全国共同利用の新しい形態の一つとして、高知コアセンターにおいて、IODP乗船研究者とそのグループのモラトリアム期間中のIODP After-Cruise Work（IODP乗船研究者等航海中に完了しなかったり航海後に必要となった分析及び航海後に実施することをあらかじめ計画している分析作業）の受入態勢を整備し、運用を開始した。大学としては全国共同利用におけるIODP枠として位置付けている。

大学全体として全国共同利用を推進するための取り組み状況

平成18年度に教員の充実を行い、現在、教授4名、准教授3名、助教1名の計8名の体制とした。分野としては海底微生物、海洋化学、古地磁気学の分野を補強充実した。

本センターの卓越した設備・機器を効果的に活用するため、各自の専門分野や適正を考慮した人員配置によるユーザ支援体制の確立を行い、研究・技術支援体制の充実を図っている。

平成20年度には、国際シンポジウム開催など、海外研究者の来訪機会の増加に加え、英会話能力を備えたスタッフを雇用した。さらに、高度な研究支援要請にも対応可能な専門知識と経験を有するPD研究員を公募採用した。そのうち海外公募により1名の外国人PD研究員を採用し、国際化への対応を図った。

平成21年度から兼務教員を4名とし、また技術職員を1名採用し、教育・研究・技術支援体制の強化を図った。

(3) 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

J-DESCコアスクール

コア研究の視野を広げることを目的に、JAMSTEC等の協力を得て年2回程度開催している。センターの卓越した機器・施設を利用した、全国の若手研究者・学生・院生を対象とした滞在型実習スクールとして、H20.8.6～8.8に「古地磁気コース」（10名参加）、H21.3.14～3.20に「コア解析基礎コース」（18名参加）及び「コア同位体分析コース」（12名参加）を開催した。コアスクール受講者が、後に全国共同利用でコアセンターを利用することもあり、コアスクールは人材育成、センター利用の拡大に寄与している。

サイエンスキャンプ

独立行政法人科学技術振興機構主催の科学技術体験合宿で、先進的な研究テーマに取り組んでいる大学・研究所が3～4日間高校生を受け入れ、研究・開発の第一線で活躍する研究者により直接指導を行うものである。実験や実習を主体とした取り組みで日本全国で開催されているが、当センターでも学内の他部局と共同で実施している。平成20年度も前年度に引き続き、8月にサマー・サイエンスキャンプを開催した。参加者は高校生10名で、センターではサンプリング室、コアロギング室、X線分析・電子顕微鏡室、無機地球化学実験室を使った体験実習を行った。サイエンスキャンプ参加者が、本学に入学するケースもあり、地球科学分野の普及・啓蒙として成果が上がっている。

その他

FM高知「Change The 高知大学」（H20.4.19）

ラジオ・テレビなどのマスメディアで研究活動の紹介を積極的に行っている。最近の例では、「研究の主な場所は南極海！海底試料の海洋コアの研究とは」を担当した。

サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）（H20.8.9）

学校、教育委員会等管理機関と、大学との連携により高校生等の理科・数学科目に関する興味・関心と知的探究心等を育成する事業である。高知南高校等の高校生31名を対象に「高校生のための楽しい数学・理科講座」を実施した。

教員は、教育研究部「自然科学系理学部門」もしくは総合科学系「黒潮圏総合科学部門」に所属し学部教育を行っている。センターで行う学生実験では、他大学ではほとんど行われていないコア解析に特化した実験プログラムを独自に開発し実施している。指導した卒業論文件数は43件（H12年度～19年度）である。また、大学院総合人間自然科学研究科理学専攻を担当し、大学院教育を行っている。指導した修士論文研究は23件（H12年度～19年度）である。

(4) 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

研究者に対する情報提供

当センターのホームページ（<http://www.kochi-u.ac.jp/marine-core>）から情報発信を行っている。共同利用・共同研究に必要な情報はほとんど網羅されており、定期的に更新を行い、常に最新の情報を提供している。

学会等での広報活動

学会開催時にセンターの紹介ブースを設置してPRを行っている。平成20年5月には幕張メッセで開催された日本地球惑星科学連合2008年大会に、JAMSTEC高知コア研究所と共同でブースを出展しPRを行った。

学内研究者に対する情報提供

学内利用者向けの案内は、ホームページに利用案内を掲載して利用の便を図っている。申し込みされたものについては随時利用許可を与えている。平成20年度の学内利用実績は124件（H19年度109件）であった。

研究成果に関する情報発信

申請者は、年度末までに全国共同利用研究利用成果報告書を作成・提出することになっている。提出された利用成果報告書の内容は、センターの報告書（年報）に掲載される。また、センターが年1回程度主催する全国共同利用発表会あるいはシンポジウム等で研究成果の発表を要請している。

共同利用研究の成果を学術雑誌等に発表する場合には、センターとの共同利用研究に基づく研究であることを付記することを要請している。これらの情報（当該論文の著者・所属・共著者・論文タイトル・掲載誌名巻号・該当課題番号等）は、センターのホームページに掲載している。

研究成果発表等

H20.4.14～4.18

「南極海古海洋変動に関する国際ワークショップ」を開催（35名参加）

H20.8.29～9.1

「第6回国際アジア海洋地質学会」を共催（170名参加）

H21.1.27

「全国共同利用研究成果発表会」を開催（50名参加）

（共同利用研究成果の一層の周知広報を図るため、新たな試みとして首都圏で開催（東京大学本郷キャンパス小柴ホール）

H21.2.5～2.6

「2009 高知国際ワークショップ：古地磁気・岩石磁気・環境磁気」を開催（40名参加）

附属病院について

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

自己資金調達による医療機器の整備と健全経営の努力

国立大学法人初の自己資金調達による大型医療機器購入例である「PETセンター事業」は、平成20年度にPET事業単体として黒字化することができた。平成20年度の実績は、医療PET3,179件、健診PET315件、合計3,494件（平成19年度：医療PET2,515件、健診PET315件、合計2,830件）である。健診PETの契約については他機関との業務提携強化に向け広報活動を行っており、契約件数も増加している。

平成20年1月に導入したFUS（超音波集束手術装置）については、大学病院では初めての「子宮筋腫、子宮腺筋症治療」や、国内初となる「癌の骨転移による疼痛の緩和」などの臨床研究実施件数が平成20年度は11件となった。外来診療報酬単価の上昇などによる診療報酬の増加をもとに、「三次元光干渉断層計」、「収納窓口精算機」を平成20年度に更新した。

PACS（画像保存通信システム）については仕様書作成を終え、平成21年3月に入札公告を行った。平成21年度導入予定である。

医師の待遇改善

平成18年10月より、診療科単位で導入していた専門業務型裁量労働制を平成21年4月より全部署に適用する環境を整備し、業務管理を弾力的にし、業務特性を踏まえた勤務ができるよう労働環境を改善した。併せて、裁量労働制を適用される医師の「時間外」労働に酬いるために、午前5時から午前8時30分までの間と午後5時15分から午後10時までの間に緊急診療等の業務に従事した場合について支給する、緊急診療等従事手当の新設を決定した。

さらに麻酔手当（1症例の麻酔時間が5時間を超えるもののうち、その業務を診療時間帯以外の時間帯又は休診日に行った場合に支給）、分娩手当（産科婦人科及び小児科医が分娩業務に従事したときに支給）も新設し、緊急診療等従事手当、麻酔手当及び分娩手当とも平成21年4月から適用することとした。

医療学教育・研修センター

3年間（平成18～20年度）に亘る計画も最終年を迎え、医療安全管理部門、栄養管理部門、病院感染対策部門、褥創・創傷管理部門の組織を完成させて充実を図った。この中で、感染対策部門では学生の百日咳や院内感染の対策が専門誌に取り上げられるなど、その取組は高い評価を得た。

一方、学生への新たな教育方法として注目される「チーム基盤型学習方法（TBL）」を一部の科目で本格実施し、学生からは高い満足度を得ることができた。またTBLの英文出版物の翻訳を完了し、平成21年6月に刊行予定となっている。

高知ヘルスシステム

高知ヘルスシステム参加機関（52施設）等と連携をとり、入退院支援を継続している。平成20年度に地域医療連携室（MSW 7名、事務職3名、看護師1名）で行った退院・転院・社会復帰援助に係る相談実人数は890人（平成19年度738人、平成18年度624人）と年々増加傾向にある。地域医療連携室はがん相談でもキーステーションとなっている。

高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版に改良を加え、協力病院への説明を行い、仕様及び運用方法について協力病院と検討して更に改良中である。地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築するための一つの手段として、山間部のへき地診療所と本院との患者データ等のネットワーク化は重要な項目である。

クリニカルパスの見直し・拡大については、パスのスクナ取り込みを行い、実績把握と、情報の保存を実現した。このような活動の結果、平成20年度の平均在院日数は18日となっており、平成19年度の19.5日に比べ1.5日の短縮となった。

医師紹介体制（紹介窓口の一本化体制整備）

平成16年9月から地域医療機関からの医師派遣要請の窓口を、外部委員2名を含む地域医療支援委員会に一本化して、公明性、公開性を高めている。平成20年度の地域医療支援委員会を通じた新たな派遣は3名、派遣中止は8名で、マイナス5名にとどめることができた。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。

看護師確保と医師の負担軽減

7：1看護体制の充実

法人化メリットを利用して平成18年秋に創設した看護師の新給与制度（「定員外で常勤」「定員外であるが共済組合制度適用上などで不利がない」：財源は病院収入）と、離職率の改善（平成19年度の約10%から3.8%に低下）によって7：1看護体制は順調に維持されている。看護師の2交替制勤務を推進、24時間対応の院内保育所「こはすキッズ」の運営、夜10時までの延長保育も継続している。看護学校、看護学生の「大学病院の看護師」に対する認識も変わり、看護師の精神面と看護師数にゆとりができた。

医師の負担軽減とスタッフの充実・常勤化

- ・医師（又は歯科医師）の指示の下に行う看護師による静脈注射の施行を平成20年6月から2つの病棟で開始、12月には全病棟に拡大した。看護師による外来のCT・MR撮影時の造影剤血管内投与を開始し医師業務の軽減を図った。
- ・入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明をすることなど医師業務の負担軽減を図るため、平成19年度から継続して各病棟にクラークを配置した。
- ・平成20年10月時点で（法人化前の）平成15年10月と比較すると、看護師数が106名、放射線技師・検査技師が17名、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士12名、臨床工学技師2名、クラーク16名など、合計185名の増員を行った。
- ・平成20年度には非常勤職員の臨床工学技士2名の常勤化を実施した。

女性医師キャリア形成支援

院内保育所の設置とともに、平成19年2月から各診療科、病院で、女性医師が働きやすく、出産や育児時にもなるべく休職しなくて済むシステム（女性医師キャリア形成支援プログラム）作りに努めている。現在、11名の女性医師が女性医師キャリア形成支援プログラムで就労している。

医師不足分野等教育指導推進経費（国立大学法人運営費交付金）による活動

新人看護師の基本的技術早期習得のために看護技術指導者（新人サポーター）11名を導入し、実践の場で綿密な指導を行った。看護管理者の人材育成能力向上と職場活性化のために、学外講師によるコーチング・目標管理研修を実施した。中堅看護師を対象として外部の専門家を講師としてフィジカルアセスメントの研修を実施した。接遇マナーの外部講師を招き、新人看護師と中堅看護師を対象に講義・演習を実施した。

小児科領域では、高度な小児医療を担う人材育成のために平成19年度に採用された医師2名（小児救急指導医、未熟児・新生児医療分野を分担する実践的指導医）が研修医の新生児医療の指導に当たっている。

産科領域では、不妊治療専門医間の協同により、学生・研修医・若手医師の教育の充実を図った。医師と胚培養士との業務分担により、医師業務の負担軽減が図れた。

救急医療の領域では、心肺蘇生講習会（合計12回）の実施、救急関連の講義・勉強会・講演会などを実施するとともに、日本救急医学会認定ICLSコースディレクター認定等による救急教育の指導者を育成し体制の強化を図った。精神科領域では、精神科医師と臨床心理士の採用により、毎週研修医向けセミナーを開催するなど教育指導内容の充実を図った。

ホルムアルデヒドガス対策実施

病院内のホルムアルデヒド対策を完了させた。

エイズ治療対策チームの設置

エイズ拠点病院としての機能を充実させるために、エイズ治療対策チームを公式に発足させた。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況。

がん診療の高度化と均てん化（厚生労働省関連）

14床にまで増床した外来化学療法室はほぼフル稼働で収益性も高く、抗がん剤ミキシングは専用ドラフトで薬剤師によって行われるため安全性も高い。がんに関するカンファレンスを6月に開催、12月からはがん治療センター主催のキャンサーボードを毎月開催し、がん診療の充実を図っている。

地域のがん診療パスの作成のためのがん診療地域連携パス作成ワーキングを開設した。

現在434登録されているがん化学療法登録レジメンの見直しに向けて各診療科に使用レジメンのアンケート調査を実施した。この結果を基に検討を行い、共通化を含めた使用実態に適した整理を行う予定である。

県と県医師会で行ってきた地域がん登録を本院の診療情報管理室で行う体制を整えた。

高度医療人養成とがんプロフェッショナルコンソーシアム（文部科学省関連）

平成19年度文部科学省公募プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された中国・四国広域がんプロフェッショナル養成コンソーシアムに博士課程2名（がん薬物療法専門医コース、がん専門薬剤師コース各1名）、修士課程4名（がん専門薬剤師コース1名、医学物理士コース3名）の学生が入学した。

地域における救急医療支援

救急患者受け入れマニュアルにより救急体制の運用を継続している。高知県救急医療協議会へ参加し、平成20年4月以降は二次救急医療機関に指定され、地域の救急と高次救急を担当している。

小児救急医療体制については、本院を含む公的5病院の輪番制を維持に努力している

救急救命士の養成のための研修生受け入れや、高知県救急医療協議会への参加を行っている。

高知県CCUネットワーク（心血管救急）に関しては、県が主体となり高知県急性心筋梗塞医療体制検討会議が平成20年9月に設置され、それ以来、本院医師も委員として参画している。同会議において、急性心筋梗塞に係る救急搬送体制や医療連携体制等の検討が行われ、基幹病院（本院、高知医療センター他3病院）と一般病院及び診療所間のネットワークが構築されつつある。

外部環境の変化を先取りした取り組み

保育所の設置運営

平成18年4月に21世紀財団の補助金を利用して、法人化後病院が運営する院内保育所としては初めて開所した「こはすキッズ」は順調に運営されており、平成21年1月以降は入所定員を超えるため調整に苦労する状況となっている。

中間法人の設置

平成17年に設置した中間法人「高知予防医学ネットワーク」は、平成20年度も特定健診、特定保健指導などのデータ解析ソフト、病院・診療所から在宅への退院支援ソフト、実験動物の管理ソフトなどの開発を行って、予防医学、在宅医療支援、さらには研究支援を行った。

家庭医療学講座

本学では家庭医養成、地域医療を担う医師の養成を目的として、高知県からの寄附講座を平成19年度に開設した。家庭医療学講座は家庭医療学の教育ばかりでなく、研修医のメンター（総合診療部所属医師）と協働して、研修医の教育を充実させている。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況。

広域災害に対する備え

平成21年2月21、22日の両日、本院をDMAT参集拠点とし、本院DMAT(2チーム)がその統括DMATを担当して、第4回四国地方DMAT(災害医療支援チーム)連絡協議会を開催した。今回の訓練では南海大地震が発生したという設定で、四国4県のDMATを中心に災害担当の県職員や消防関係者と合同で訓練、検討会を行った。

本院は高知県広域災害支援病院にしていることから平成19年に初めて午後を休診とした大掛かりな防災訓練を実施したが、平成20年度も、9月に学生に模擬患者として協力してもらい、消火訓練・通報訓練・避難誘導訓練・トリアージ訓練を含む総合防災訓練を実施するなど積極的な活動を行った。

病院目的積立金の一部の全学運営への拠出や学生生活支援

病院目的積立金に関して、単年度黒字額の10%は全学の運営のためにオーバーヘッド資金として提供を継続している。毎年1%の運営費交付金減などの予算減を、大学の一部局である病院としてサポートしたいという医学部教授会の意思に基づいている。

医学部学生食堂の老朽化を解消するために、学生食堂設備の改善の財源にも一部充当された。

看護学生や中高生の看護、医療への関心を高める試み

平成19年2月から始めた学生の看護助手として院内アルバイトを、平成20年2月から外来看護助手まで拡充して継続した。

地域社会貢献活動の一環として、平成18、19年度に引き続き地域の中・高生を対象に、将来医師、外科医師になる関心を高めようと、バーチャルな手術などを体験できる「外科手術体験セミナー」を開催した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

地域医療教育の充実

地域医療実習の拡充を図るため、土佐山へき地診療所の管理運営を開始した。

卒前、卒後臨床技能シミュレーション教育の充実

医学部学生の卒前臨床技能教育及び医師・看護師等の臨床技能の充実のため、各種シミュレータを備え実習トレーニングを行うスキルスラボを4室設置した。

術後患者の高いQOL(生活の質)を保障するために、主として医療従事者が、患者の苦痛の軽減、創傷治癒の促進、回復期間の短縮などが可能となる低侵襲手術を積極的に学習するための低侵襲手術教育・トレーニングセンターを平成21年4月稼働に向けて準備を整えた。スキルスラボと低侵襲手術教育・トレーニングセンターによって、卒前から卒後へのシームレスな臨床技能のシミュレーション教育が可能になった。

研修体制の充実

高知県、自治医科大学卒の医師や自治体病院と協力して地域保健・医療を実質的な学べるなどの特色ある研修プログラムを作成してきたが、平成16年度から研修医、指導医は、どの研修先病院からも、「メディカルオンライン」、「J-Dream」で日本語の論文を無料ダウンロードできる契約(年間588万円)を結び、県内のすべての管理型研修病院、本院の研修協力病院に提供している。研修指導医手当(1.5万円/月)も継続している。

地域の学習支援

地域における看護師に対する勉強会、研修会等への講師派遣については、主に高知県看護協会主催の研修・講習会に積極的に派遣した。医療職のリカレント学習(研修)受入に関しては、継続、単発を問わず受け入れており、地域における看護職との連携を深めることができた。一次心肺蘇生講習会開催に関しては、院内外・職種を問わず計画的に開催し成果を得た。

先進医療

難治性眼疾患に対する羊膜移植術、乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索、CD-DST法による抗がん剤感受性試験、人工臓器による周術期血糖管理の4件が認可された。

その他の継続的な課題

院内医師・看護師に対しICLS(緊急救命処置)講習を行うとともに、新人看護師にはBLS(一次救命処置)講習を必修化した。院内開催の環境が整ったため、日本救急医学会ICLSコースのディレクター申請を行い、ディレクターを2名追加した。

新規WT1ペプチド癌ワクチン(WT1-W10ペプチド; 3種類のHLA型に対応可能)と百日咳全菌体由来の癌ワクチン用アジュバント剤を独自に開発し、基礎研究の結果を基に、各種悪性腫瘍に対して臨床試験を行っている。中心となるKMS-CV03(悪性固形腫瘍対象、第I相試験)は平成21年3月までに終了し、一定の安全性と有効性を評価できた。3月から疾患ごとのプロトコルを作成し、多施設臨床試験を全国で開始した。

乳がんマンモグラフィ診断の高知ネットワークを継続して、県内の乳がん検診の質向上に努めている。

JSTの育成研究が平成20年9月で研究期間は終了した。成果の一つである花粉症対策用飲料は高知大学及び科学技術振興機構のロゴマークを商品ラベルに記載して販売を行っている。

幼児検診における発達障害の早期発見後に行われる子育て・発達支援を目的とした親子教室が立ち上がり、成果をあげている。またPECSの技術研修を行い、高知県全体の医療従事者の小児精神医学に対する介入技術の向上に貢献している。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

電子カルテシステムの充実と医療機器の整備

病理診断システムと内視鏡部門システムを導入して、病理レポートや内視鏡レポートなどの電子化を推進した。医療機器ではSPECT-CTと脳波・画像検査システムを導入した。また医療を可視化し、公開性を高めるために、(入院、外来を問わず)原因不明の死亡例に対するオートプシーCT撮影のルール作りを行った。

Safety Collaboration Unitとひまわりプロジェクト

本院では、医療安全管理、栄養管理、院内感染対策、褥瘡・創傷管理、安全衛生管理部門が集うSafety Collaboration Unit室を設置し、情報の共有と協働に努めてきた。また、これらの活動に共通する病院機能、構造の改善を検討し、実施する組織として、「ひまわりプロジェクト」を実施している。

ひまわりプロジェクトでは、患者さん等からの投書や電子メールについて、毎週月曜日に病院長・副病院長も含めた全職種代表が集まって検討を行い、結果をホームページ上に公開している。また月2回院内の巡視を行っている。年1回実施する患者さんの満足度調査では、このような活動の結果、年々満足度が向上している。

パルスフィールドによる交差感染スクリーニングや抗菌薬の使用モニターなどによって、抗菌薬の適正使用と薬剤耐性菌の出現防止が実現している。

抗MRSA(メチシリン耐性ブドウ球菌)薬使用量は全抗菌薬の約10%、カルバペネム系抗菌薬の使用量は10%以下にとどまっている。結果として抗菌薬の購入額が削減され、経費削減に繋がっている。

MRSA検出数も年々減少し、月30例以下(法人化前は約50例)となった。

術前外来と輸血後回診

入院してから、他の病気が見つかった手術が延期になることがなく、安全な手術を実施できるように、手術が決定した患者さんは総合診療部を受診して全身チェックを行う「術前外来」を、整形外科等の患者さんを対象に実施している。あわせて自己血輸血にも努めている。輸血部は先進的な取り組みである輸血後の回診を不断に行って、輸血副作用の把握や輸血治療の検討、情報の提供を緻密に実施している。

薬剤部によるTPN製剤の調合と抗がん剤ミキシング

TPN製剤はほぼすべてを薬剤部で無菌調剤し、払い出している。また14床にまで増床した外来化学療法室の抗がん剤は、薬剤師が外来化学療法室でミキシングして安全性を高め、入院患者の薬剤部における薬剤師による抗がん剤のミキシング率も高くなっている。

診療情報管理室の設置と診療の質指標の管理

コンプライアンスを重視した医療体制を敷き、DPCの適正なコーディングを行うために診療情報管理士2名を平成20年4月から雇用した。さらに医療の質を可視化するため、本院の「診療の質指標(クオリティ・インジケータ)」の測定と公表を行うために診療情報管理室を設置した。併せてがん手術後の治療成績フォローアップのシステム化も進行している。

骨盤機能センターの設置

高齢化社会に対応した医療として、国立大学病院として初の排泄障害の患者さんを専門に診療する「骨盤機能センター」(失禁ケアセンター)を8月に開設し、診療を開始した。

子どものこころ診療部の活動

平成19年度に開設された「子どものこころ診療部」について満足度調査を行った結果、受診後の状態については「受診前よりかなり良い」が25%、「受診後より良い」が50%、また受診の結果については「非常に満足」が17%、「満足」が66%という結果であり、満足度と有効性は相当高いと評価できる。

その他、安全、質の高い医療のための20年度継続活動

がん等の告知、名前による患者呼び出し、検体の取り扱いなどについて、患者さんの意思を確認する総同意書をいただいております。遺伝子研究以外の新しい研究に利用し発表することが容易となっている。

全職員に麻疹、麻疹、水痘、伝染性耳下腺炎の抗体検査を行うとともに、抗体が陰性の職員にはワクチン接種を行っている。検診受診率も99%である。

検査部は平成18年10月にISO9001(品質マネジメントシステム)の認定を受けた。継続的に品質管理を行っている。

安全のために整備した院内PHSシステムの患者照合システムの実施率を高めている。

平成16年5月から診察券とカルテに患者さんの顔写真を貼り、取り違え事故などの防止に努めている。アレルギーシールも診察券やカルテに貼付して注意を促している。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

病院長の裁量権と経営努力から生まれた収益の有効活用

病院長の裁量権を拡大し、大学本部と協力しながら運営を効率的に行っている。また、収益は患者さんのための環境改善、職員が働きやすい環境作りなどに使用している。

特任教員や病院助教の活用と大学院生の身分保障

病院長裁量で助教を診療科間で再配置する助教流動化委員会を平成18年から設置しているが、定員枠の不足を補うにはいたらない。そこで病院助教[医員(病院助教)、年収512万円]という制度を新設して、プロジェクト毎、貢献度毎に選任している。平成20年度は、病院助教として雇用される医員の数は17人まで増加させた。麻酔科医にその貢献を還元するシステムを新設した。またこれ以外の医員の給与改善[医員(レジデント)、医員(指導医)]に努めるとともに、平成16年度から導入した大学病院で貢献する大学院生の身分保障[法定福利費込で360万円程度]も継続して、労災や医療事故への備えとしている。骨盤機能センターを新設し特任教授1名を選任した。海外留学時の代替助教(有期雇用)制度も病院長裁量経費で継続している。

目的積立金による設備更新、投資を積極的に行っている。このようなサポートや経営状況、病院の将来像を病院長が教職員・学生に説明し、教職員と将来の教職員への経営参加意識を促している。また、研修プログラムの充実と施設整備と相まって、卒後初期臨床研修医数は増加に転じている。職員には感染対策や医療安全の講習会を受けることを義務づけ、受講者には名札を受講シールを貼るようになっている。受講しない者が多い部署の予算は削減するシステムとしている。

診療科固有の専有病床は法人化前から削減し、どの科のものでもない自由に入院させられる共通病床を導入している。診療科の実績に合わせて専有病床を増減させている。

中期目標マニフェスト

平成15年に第1期中期目標計画に向けて、全診療科から診療科の中期計画マニフェストを提出させ、病院の第1期中期目標計画を作成した。平成20年3月にはこの第1期中期目標計画マニフェストの自己評価を依頼するとともに、第2期中期目標計画のマニフェストを提出させた。これをもとに病院の第2期中期目標計画の作成を進めている。

経費節減

平成20年度も附属病院収益は125億9千万円と、前年度比で7.54%増加した。また継続して、経費節減及び業務の効率化に取り組んだ。外部コンサルタントによる医療材料の適正化支援業務を実施し、同種同効品への切り替え等により節減が図られた。手術部におけるオペラマスター(手術使用材料のセット

化等)を導入し安全性の向上、業務の効率化を図った。

経費削減に貢献するためフィルムレスの先行実施を計画し、3月までにPACS運用WG会議、放射線部運営委員の了承を得た。平成21年4月の病院運営委員会での審議を経て全診療科のX線テレビと血管造影検査についてフィルムレスを実施することとなった。

抗菌薬の適正使用を含め、種々の経費節減努力によって、法人化前の医療比率が37%であったものが34.7%まで低下した。手術件数が増加しており一般的に手術件数が増えると医療比率が上がることを考慮すると、経費節減の努力が実感できる結果となった。

月次決算、専有病床と共通病床の調整、後発医薬品の使用増、経費節減などの努力を継続している。

CO₂削減

契約電力を見直す(3810kw→3710kw)ことにより約60万円、「競り下げ方式」の入札の実施により約318万円の節減が図られた。1年に2%近いCO₂削減が進んでおり、四国経済産業局長より平成20年度「エネルギー管理優良工場・事業場」表彰を受賞した。

病院玄関ホールの改修と待ち時間調査、午後外来

病院玄関ホールの改修を行い、インフォメーション(ご案内)をわかりやすい位置に設置した。また、患者さんの受付での混雑を緩和するために動線を考慮した場所に入退院受付、自動再来受付機の移動を行うとともに、患者さんの多い時間帯には基本票の受取口を広げるようにし患者さんの待ち時間の短縮を図った。

平成19年度に引き続き待ち時間調査を行った結果、前年度と比較して待ち時間が1時間以上の患者数が全予約患者数の24.8%から16.8%まで減少した。また、診療時間予約制見直し検討会による調査結果を基に問題点を抽出し、改善策の検討を行い午後の予約制を実施した。

ポケット版医療スタッフマニュアルと職員への暴力・暴言対応マニュアル

暴力発生時の対応「コードホワイト連絡体制」を盛り込んだ、ポケット版「医療スタッフマニュアル」を作成し、職員に配布・周知を行った。

「職員への暴力・暴言対応マニュアル」に迷惑電話への対応の事項を追加した。また、多様化する患者さんへの適切な対応、職員の安全な職場環境確保のため、警察官OBを医療相談員(非常勤)として採用し、職員への暴力対策を推進した。

広報活動

四国の2県に放送される県内ラジオ局制作の番組「気になる健康ファミリードクター」への制作参加、県内自治体広報誌への健康情報の無料配信、患者さん向け病院ニュース紙「こはすくん」の発行などの広報活動を継続している。

病院ホームページは、広告会社と提携して適宜リニューアルを行っている(「report挑戦する大学病院」等)。県医師会及び県下関連病院へは、診療科の紹介の病院案内冊子を新たに作成し配布している。

附属学校について

(1) 学校教育について

実験的、先導的な教育課題への取組状況。

2年間の研究まとめ(学力と学級づくりの関係を研究)を発表する研究会の実施(参加者220名)

地域支援法の研究開発及び地域支援の実施。

地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

平成21年度より新教育課程(小学校)で実施するための研究をスタートし、学習交流会(3日間延べ430名参加)、研究発表会(270名参加)を開催した。複式学級が多い高知県の実態から複式教育における学習指導のあり方を研究し、研究協議会(75名)を開催した。また、県教育センター主催の「複式講座」においても公開授業を実施し、講師も務めた。

県内小学校からの授業力の向上等についての講師派遣要請に延べ130回応えた。

県内の複式学級を有する小学校からの複式教育に関する講師派遣要請に延べ30回応えた。

発達障害(自閉症教育)に関する公開講座を開催した。

4年間の研究のまとめの研究発表を行った。(研究紀要「よく考えて行動する子どもを育む園生活のあり方」発刊 研究会参加者約100名)

(2) 大学・学部との連携

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。教育学部と附属校園との校園連携会議(毎月1回開催)

大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

英語活動の時間、英語クラブにおいて、定期的に学部教員がT2として入り、附属小学校教員と共に授業を実施した。

国語科、社会科、生活科の附属小学校教員が大学で講義を受け持った。

学部と附属小中学校がベトナムロモノソブ初等中等学校と交流締結をし、学部教員と附属小中学校教員がロモノソブ初等中等学校を訪問した。

幼稚園の教員が学部の授業を担当(幼稚園免許取得必修科目「幼児理解」、家庭科免許取得必修科目「保育学(保育環境論)」)。履修学生が附属幼稚園に来園し、保育観察・保育参加・教材作りなどを行うとともに、実際に観察した子どもの様子を踏まえた講義を聞くなど、大学での講義とは異なり、より実践に近い授業を行った。

児童生徒理解、授業、教材研究開発等への指導助言。校内研究会や授業研究会での指導助言。

大学・学部における研究への協力について

大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

大学院生の実践研究(アンケート実施・授業実施)に協力した。

大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

支援を必要とする児童に対して学生が支援に入る事業を大学が立ち上げ、延べ100回程度、小学校が活用した。

子どもたちの睡眠健康・生活リズムを改善するための介入研究と睡眠健康改善プログラムの策定に関するアンケート調査の実施。

教育実習について

大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

観察実習（2回生，13名，1週間），主免教育実習（3・4回生，63名，4週間），主免教育実習に向けての実習総合研究（附属小学校教員が6回の講義を実施），4回生インターンシップ（7名，10日間），大学院生長期インターンシップ（1名）を実施した。

実習総合の1回を附属小学校の研究発表会とリンクさせ，実習生全員が研究発表会に参加する体制を整えた。

主免教育実習。

主免教育実習に向けての実習総合研究。

4回生インターンシップ。

大学院生長期インターンシップ。

前期授業「障害児指導法」及び教育実習の実施。

介護等体験に関する授業と学生の受入。

大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

附属小学校校内組織に実習部を位置づけ，大学との教育実習運営協議会，教育実習委員会に出席し，連絡を密に持った。

附属図書館の取組

「高知大学学術情報リポジトリ」を平成20年3月24日に正式公開した後，コンテンツの拡充に努め，平成21年3月末現在，約1,000件を登録・公開した。

県立図書館の物流システムを利用した「相互利用サービス」の利用促進を図るため，ホームページ等により情報提供を行った結果，利用が増加した。

附属図書館では，ガイダンスや図書館ツアーにおいて，案内用マニュアルを作成し，担当グループ職員だけでなく，他グループ職員も案内を担当するなど，OJT（On the Job Training）でのスキルアップを図った。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 2.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	借入実績なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の土地・建物を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成19年度剰余金 1,065,663千円 目的積立金 546,914千円 積立金 518,479千円 うち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために、369,930千円を執行した。

そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・(医病)基幹・環境整備	総額 495	施設整備費補助金 (397)	・耐震対策事業	総額 1,909	施設整備費補助金 (964)	・耐震対策事業	総額 1,942	施設整備費補助金 (977)
・小規模改修		船舶建造費補助金 (0)	・病院特別医療機械整備		船舶建造費補助金 (0)	・医学部定員増に伴う学生教育用設備整備		設備整備費補助金 (20)
・災害復旧工事		長期借入金 (98)	・小規模改修		長期借入金 (886)	・病院特別医療機械整備		船舶建造費補助金 (0)
		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)			国立大学財務・経営センター施設費補助金 (59)	・小規模改修		長期借入金 (886)
								国立大学財務・経営センター施設費補助金 (59)
<p>(注1)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・平成19年度から繰越した耐震対策事業(朝倉,小津)は,計画どおり実施した。
- ・補正予算により計上した,耐震対策事業(朝倉,小津)については,平成20年度に設計を行い,繰越手続きを取った上で,平成21年度に改修工事を実施する予定である。
- ・補正予算により計上した,耐震対策事業(物部)については,繰越手続きを取った上で,平成21年度に実施する予定である。
- ・補正予算により計上した,医学部定員増に伴う学生教育用施設整備事業については,繰越手続きを取った上で,平成21年度に実施する予定である。
- ・補正予算により計上した,医学部定員増に伴う学生教育用設備整備事業については,計画どおり実施した。
- ・病院特別医療機械整備は,計画どおり実施した。
- ・小規模改修は,計画どおり実施した。

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は公募制を原則とし、人事の活性化を図るため、任期制の段階的導入を目指すものとする。技術系職員の採用については、専門性を考慮した柔軟な採用制度を構築する。事務系職員の採用については、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の資格の取得、研修への積極的参加を促進し専門性の向上を図る。また、事務系職員についても研修への積極的な参加及び民間企業等への派遣を通じて職員の能力の向上並びに活性化を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務運営において、民間的手法の必要な業務等については、積極的に外部と人事交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 人事評価システムを構築し、教員の教育、研究その他活動について適正な評価基準による評価を実施する。また、その他職員についても、適正な評価に基づく適材適所の人材配置を行い、職員の士気向上を図る。</p>	<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は、公募制を大前提とし、昇任人事についても学内外から公募する。 任期制については、各部署で導入を目指し、検討を行う。 技術系職員の採用については、学内での配置状況及び専門性を考慮し、原則公募で採用する。 事務系職員の採用については、学内業務及び必要人材を考慮し、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し採用を行う。また、前年度に策定した本学独自の採用方法による採用を検討する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、専門研修の内容を吟味し積極的に参加させる。 また、事務系職員も同様な形態により、職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>3. 人事評価 教員の人事評価については、本学独自の自己評価システムとのインターフェイスについての検討を行うとともに、大学院改組に伴う新たな教員組織に対応した公正かつ適切な「人事評価システム」となるよう、さらに検証を行う。 事務職員の人事評価については、平成19年10月1日から平成20年3月31日まで、事務職員全員に実施した評価を踏まえ、平成20年4月以降適切な時期をもって処遇面への反映の検討を行う。</p> <p>4. 人員（人件費） 本学が定めた「総人件費削減計画」に基づき、人件費の管理を一体的に行う。 また、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を目標とする「総人件費削減計画」を着実に実施するため、平成20年度は概ね1%の削減を図る。</p>	<p>1. 雇用方針 大学院改組実施検討本部会議、教員組織WGにおいて新しい教員組織に対応した人事制度の検討を進め、全学教員人事審議会の設置、平成22年度首までの教員人事の実施要項を制定し、新制度による採用等を行った。 教員の流動性を担保するため、任期制の段階的導入を検討し、新たに特任教員の雇用を可能とする特任職員就業規則を制定した。 また、各部署で教員の再任基準を定め、5名の教員を評価・再任した。 技術系職員の配置について調査・分析し、教室系技術職員については、1名の配置転換を行うとともに、総合研究センター生命・機能物質部門（動物実験施設）の技能職員ポストについては、高度で幅広い知識、技術が必要であることから、一般職（二）から一般職（一）ポストへの見直しの検討を進めた。また、海洋コア総合研究センター及び施設企画課技術職員については、公募による採用試験を実施した。 中国・四国地区の職員採用統一試験を実施し、事務系職員の採用を行った。（20.7.16採用：1名、20.8.1採用：1名、20.9.1採用：1名、21年度採用：5名）また、本学独自の採用試験制度として、非常勤職員からの職員採用試験を財団法人日本事務試験研究センターの経験者基礎試験を利用した教養試験、小論文試験及び面接試験による選考を行い、21名の応募者から1名を常勤職員として採用した。</p> <p>2. 人材育成方針 事業計画を立案し、全国演習林協議会、日本動物超音波技術研究会等への研修へ参加させ、資質の向上を図った。 また、技術系職員についても人事評価制度の構築について検討するなかで、技術職員の業務内容の整理、研修のあり方等についても検討を開始した。 事務職員の意識改革や能力開発を行うため、戦略的大学連携支援事業の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」（SPOD）に参加し、SDプログラムの開発に着手し、併せて若手職員を育成するためのメンター養成について、補佐級以上の事務職員に啓発セミナーを実施した。</p> <p>3. 人事評価 平成17年度から本格実施している「自己評価システム」の教育、研究、社会貢献等の個人データについて、各学部・研究科等に向けてフィードバックを行い、人事考課の面に反映させることとして、各学</p>

部，研究科等でそれを参考に，それぞれの教育・研究の目標，特徴や独自性を加味した上で「評点化」し，実施している。

平成19年度に事務系職員全員に実施した人事評価の結果を踏まえ，処遇面への反映の検討を行った。また，事務系職員に限らずインセンティブの付与等を図るための検討組織として，附属学校教員，医療系技術職員，教室系技術職員のそれぞれ評価WGを設置し，評価システムについて検討を行った。

平成21年度も引き続き検討を行い，人事評価結果の処遇への反映を行うための人事評価システムを構築する。

4．人員（人件費）

総人件費削減計画を考慮した平成20年度当初予算を各部局へ配分し，「総人件費削減計画」の実施状況を把握し，削減計画の目標を達成していることを確認した。

なお，平成21年度までの4％削減計画に基づく平成20年度の総人件費実績額は，平成20年度予定額10,705百万円に対して10,248百万円となっており，当該年度における削減計画を達成した。

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 人間文化学科	376(388)	472	113.92
国際社会コミュニケーション学科	332(336)	387	115.18
社会経済学科	472(476)	549	115.34
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程	400	428	107.00
(うち教員養成にかかる分野 400)			
生涯教育課程	280	314	112.14
理学部 理学科	270	319	118.15
応用理学科	270	248	91.85
数理情報科学科*18	164(170)	204	120.00
物質科学科*18	184(190)	233	122.63
自然環境科学科*18	192(200)	253	126.50
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	540(560)	573	102.32
3年次編入学	20		
(うち医師養成にかかる分野 560)			
看護学科	240(260)	261	100.38
3年次編入学	20		
農学部 農学科	340	356	104.71
暖地農学科*18	80	89	111.25
森林科学科*18	60	72	120.00
栽培漁業学科*18	60	64	106.67
生産環境工学科*18	60	68	113.33
生物資源科学科*18	80	85	106.25
学士課程 計	4,480	4,945	110.38
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	10	11	110.00
教育学専攻	30	30	100.00
理学専攻	75	73	97.33
医科学専攻	15	16	106.67
看護学専攻	12	11	91.67
農学専攻	59	60	101.69
人文社会科学研究科*19			
人文社会科学専攻	10	14	140.00
教育学研究科*19			
学校教育専攻	6	10	166.67
教科教育専攻	34	29	85.29

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科*19			
数理情報科学専攻	20	27	135.00
物質科学専攻	26	36	138.46
自然環境科学専攻	29	27	93.10
医学系研究科*19			
医科学専攻	15	24	160.00
看護学専攻	12	23	191.67
農学研究科*19			
暖地農学専攻	13	7	53.85
森林科学専攻	11	11	100.00
栽培漁業学専攻	11	12	109.09
生産環境工学専攻	10	4	40.00
生物資源科学専攻	14	23	164.29
修士課程 計	412	448	108.74
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	6	5	83.33
医学専攻	30	23	76.67
黒潮圏総合科学専攻	6	4	66.67
理学研究科*19			
応用理学専攻	12	19	158.33
医学系研究科*19			
生命医学系専攻	57	91	159.65
神経科学系専攻	15	27	180.00
社会医学系専攻	18	16	88.89
(発生・形態系専攻)*1		3	
黒潮圏海洋科学研究科*19			
黒潮圏海洋科学専攻	12	22	183.33
博士課程 計	156	207	132.69
教育学部附属小学校 (学級数 21)	768	742	96.61
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	470	97.92
教育学部附属特別支援学校			
(学級数 9)	60	61	101.67
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	147	91.88

注) 1. *1は、平成16年度以前の旧学科・課程・専攻を示す。
 2. 収容定員の()書きは、3年次編入学定員を含む。
 3. *18を付した学部の学科は、平成18年度をもって募集を停止した学科を示す。
 4. *19を付した研究科は、平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満の場合）の主な理由

- ・総合人間自然科学研究科（応用自然科学専攻）：広報活動等により志願者の確保に努めたが、（旧）理学研究科博士前期課程の就職率が高く、博士課程への進学が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（医学専攻）：広報活動等により志願者の確保に努めたが、卒後臨床研修の義務化により博士課程への進学が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（黒潮圏総合科学専攻）：広報活動等により志願者の確保に努めたが、他専攻修士課程の就職率が高く、博士課程への進学が少なかったためである。
- ・教育学研究科（教科教育専攻）：志願者数の確保に努めていたが、改善を図ることができなかった。平成20年度から教育学研究科（学校教育専攻、教科教育専攻）定員40名を総合人間自然科学研究科（教育学専攻）に改組し、定員を30名とし改善を図った。
- ・農学研究科（暖地農学専攻）：志願者確保に努めていたが、学部学生（暖地農学科）の就職状況（100%）もあり、改善を図ることができなかった。
- ・農学研究科（生産環境工学専攻）：志願者確保に努めていたが、学部学生（生産環境工学科）の就職状況（100%）もあり、改善を図ることができなかった。
- ・医学系研究科（社会医学系専攻）：志願者確保に努めていたが、改善を図ることができなかった。

